

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第195期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO 田 中 正 明

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06 - 6455 - 9153

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 出 本 裕 子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03 - 3740 - 1110

【事務連絡者氏名】 総務部 総務室 マネージャー 三 田 恭 弘

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社 総務部 総務室(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2017年1月1日	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	-	610,178	627,670	692,009	781,146
税引前利益 (百万円)	-	87,790	89,075	79,518	88,715
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	49,312	45,351	36,717	44,648
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	55,157	22,752	14,929	29,414
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	469,215	511,392	520,047	552,922	568,398
総資産額 (百万円)	820,072	926,098	953,988	1,478,646	1,615,384
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,463.08	1,594.60	1,621.54	1,723.75	1,771.49
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	153.77	141.41	114.48	139.17
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	153.74	141.39	114.45	139.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.2	55.2	54.5	37.4	35.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	10.1	8.8	6.8	8.0
株価収益率 (倍)	-	23.2	26.6	49.3	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	76,530	61,533	92,076	88,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	100,301	37,439	352,769	36,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	8,914	6,228	254,018	60,869
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	135,667	101,876	129,633	123,300	232,134
従業員数 (人)	17,043	20,418	20,402	25,970	27,318

(注) 1 第193期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第194期において、株式取得によりDULUXGROUP LIMITED及びそのグループ会社を連結の範囲に含めたことなどから、第194期の総資産が増加しております。

回次	日本基準			
	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	535,746	470,161	605,252	622,987
経常利益 (百万円)	74,606	77,143	76,820	72,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,020	34,788	37,123	34,195
包括利益 (百万円)	24,284	31,517	66,970	24,765
純資産額 (百万円)	567,748	585,757	629,408	628,767
総資産額 (百万円)	791,459	827,996	920,591	936,030
1株当たり純資産額 (円)	1,464.06	1,475.93	1,572.60	1,566.27
1株当たり 当期純利益 (円)	93.61	108.48	115.76	106.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	93.60	108.47	115.74	106.61
自己資本比率 (%)	59.3	57.2	54.8	53.7
自己資本利益率 (%)	6.32	7.38	7.59	6.79
株価収益率 (倍)	26.68	29.36	30.80	35.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,101	77,916	79,265	59,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,308	42,697	100,680	37,355
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,699	8,583	11,434	8,632
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	108,271	134,515	100,560	128,444
従業員数 (人)	16,498	16,872	20,257	20,244

(注) 1 第193期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第191期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	47,359	25,843	29,263	42,252	35,974	51,545
経常利益 (百万円)	39,624	20,754	19,878	33,899	24,742	36,805
当期純利益 (百万円)	36,995	20,701	19,157	34,668	12,086	35,879
資本金 (百万円)	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
発行済株式総数 (千株)	325,402	325,402	325,402	325,402	325,402	325,402
純資産額 (百万円)	287,264	297,382	304,582	322,385	322,378	343,813
総資産額 (百万円)	314,695	322,424	379,527	382,910	706,005	858,860
1株当たり純資産額 (円)	895.60	927.02	949.31	1,004.73	1,004.46	1,070.97
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	42.00	45.00	45.00	45.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)	(22.00)	(22.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	115.36	64.55	59.73	108.10	37.68	111.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	115.35	64.54	59.73	108.08	37.67	111.81
自己資本比率 (%)	91.3	92.2	80.2	84.2	45.6	40.0
自己資本利益率 (%)	13.42	7.08	6.37	11.06	3.75	10.78
株価収益率 (倍)	21.65	49.34	59.68	34.78	149.68	101.32
配当性向 (%)	30.3	62.0	70.3	41.6	119.4	40.2
従業員数 (人)	241	224	230	210	243	342
[ほか、平均臨時雇用人員]				[25]	[30]	[45]
株主総利回り (%)	57.5	74.1	83.7	89.1	132.9	263.2
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(89.2)	(101.7)	(124.3)	(104.5)	(123.4)	(132.5)
最高株価 (円)	4,430	3,725	4,520	5,230	6,350	13,980
最低株価 (円)	2,012	2,221	3,095	3,340	3,435	4,530

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第191期は、決算期変更により、2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第194期の期首から適用しており、第193期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 第194期において、DULUXGROUP LIMITEDの株式を取得したことなどにより、第194期の総資産が増加しております。

2【沿革】

当社グループは、わが国塗料・顔料製造業の始祖として、1881年東京三田に創立〔1896年南品川（現東京事業所の場所）に移転〕されました光明合資会社の事業を継承し、次のような変遷を経て現在に至っております。

年月	事項
1898年3月	日本ペイント製造株式会社として、資本金40万円をもって東京南品川に設立
1905年8月	大阪工場を大阪浦江に建設（現大阪事業所の場所）
1912年9月	塗料会発足（特約店会の始まり）
1927年11月	商号を「日本ペイント株式会社」と改称
1931年11月	本社を大阪に移す
1949年5月	東京証券取引所に上場（1961年10月 市場第一部に指定）
1949年6月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所（2013年12月8日上場廃止）に上場
1962年8月	シンガポールに合弁会社「パン・マレーシャ・ペイント社」（現NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED）（現連結子会社）を設立
1962年9月	千葉工場建設
1967年5月	広島工場建設
1968年7月	中央研究所（大阪府寝屋川市）新設
1970年10月	愛知工場建設
1971年2月	大阪府にアメリカのビー・ケミカル社との合弁会社「日本ビー・ケミカル株式会社」を設立
1975年12月	ニューヨークに「日本ペイント（アメリカ）社」を設立
1981年7月	栃木工場建設
1984年5月	岡山工場建設
1989年12月	ロンドンに「NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.」（現連結子会社）を設立
1990年3月	アメリカ デラウェア州に「NIPPON PAINT (USA) INC.」（現連結子会社）を設立
1991年3月	本社新社屋完成
1992年12月	上海に「NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED」（現連結子会社）を設立
1993年3月	福岡工場建設
1995年4月	アメリカ オハイオ州に「NPA COATINGS INC.」（現連結子会社）を設立
1995年6月	イギリス スウィンドンに「NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD.」（現連結子会社）を設立
1999年4月	「日本ペイント工業用コーティング株式会社」を設立
1999年7月	東京センタービル完成（東京事業所内）
2002年4月	大日本インキ化学工業株式会社（現D I C株式会社）との合弁会社「日本ファインコーティングス株式会社」を設立
2004年4月	販売会社5社を合併し、「日本ペイント販売株式会社」を設立
2004年11月	「日本ペイントマリン株式会社」（現連結子会社）が海外子会社4社を設立
2006年10月	アメリカ イリノイ州に「NB COATINGS, INC.」（現連結子会社）を設立
2007年1月	タイの合弁会社「NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED」を連結子会社化
2007年11月	台湾、中国の合弁会社「ASIA INDUSTRIES, LTD.」（現NIPPON PAINT COATINGS (TAIWAN) CO., LTD.）を連結子会社化
2008年7月	韓国の合弁会社「NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.」を連結子会社化
2008年10月	フィリピンの合弁会社「NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.」（現NIPPON PAINT (COATINGS) PHILIPPINES, INC.）を連結子会社化
2009年10月	大阪物流センター完成（大阪事業所内）

年月	事項
2014年10月	商号を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、新設承継会社として「日本ペイント株式会社」を設立
	塗料事業全般及び非塗料事業を承継し、持株会社体制へ移行
2014年12月	戦略的提携の実施に伴い、WUTHELAM HOLDINGS LIMITEDとの間の合弁会社 8 社及びそれらの子会社 38社を連結子会社化
2015年 4 月	新設承継会社の「日本ペイント株式会社」を事業別に 4 社に分社し、各事業に関連する国内子会社等を合併等により統合 「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社」(現連結子会社)
2016年 1 月	ドイツの塗料メーカー「BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG」を完全子会社化
2016年 7 月	当社グループ及びBERGER PAINTS INDIA LIMITEDのインドにおける自動車OEM用塗料事業を合弁会社に統合
2016年12月	決算期を 3 月31日から12月31日に変更
2017年 1 月	中国の塗料メーカー「HUIZHOU CRF PAINT CO., LTD. (現GUANGDONG NIPPON CRF TECHNICAL MATERIALS CO., LTD.)」を連結子会社化
2017年 3 月	アメリカの塗料メーカー「DUNN-EDWARDS CORPORATION」を完全子会社化
2019年 7 月	トルコの塗料メーカー「BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI」を連結子会社化
2019年 8 月	オーストラリアの塗料メーカー「DULUXGROUP LIMITED」を完全子会社化
2021年 1 月	Wuthelamグループとのアジア合弁事業の完全子会社化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社192社、持分法適用会社 8 社で構成されており、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。

当社は、アジア地域での塗料事業を拡大するべく、WUTHELAM HOLDINGS LIMITED（以下、「Wuthelam社」といいます。）及びその代表者であるゴ－・ハップジン氏（以下、Wuthelam 社及びゴ－・ハップジン氏を併せて「Wuthelam社ら」と総称し、Wuthelam社ら、Wuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者を併せて「Wuthelamグループ」と総称します。）と1962年にアジア販売代理店として提携し、シンガポールで合弁事業を開始しました。その後、タイやマレーシア、中国などアジア各国へもWuthelamグループとの合弁事業（以下、併せて「本件対象合弁事業」と総称します。）を通じて順次進出し、アジア地域でトップクラスのシェアを獲得してきました。また、2014年にはアジア事業の一層の拡大を図るべく、当社が本件対象合弁事業のマジョリティ持分を取得し、両社のパートナーシップ関係を更に深めてまいりました。さらに、2021年1月25日に、当社グループはWuthelamグループとのアジア合弁事業の100%化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収を完了しました。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

連結子会社	持分法適用会社
<ul style="list-style-type: none"> - 日本 - 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 日本ペイント株式会社 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 ニッパトレーディング株式会社 日本ペイントマリン株式会社 その他10社 - アジア - NIPSEA CHEMICAL CO., LTD. (韓国) NIPPON PAINT COATINGS (TAIWAN) CO., LTD. NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (香港,中国) NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国) NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPPON PAINT (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD. (マレーシア) NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD. (シンガポール) その他99社 - オセアニア - DULUXGROUP LIMITED (オーストラリア) その他42社 - 米州 - NIPPON PAINT (USA) INC. その他10社 - その他 - NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (イギリス) NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI (トルコ) その他9社 	<ul style="list-style-type: none"> - 日本 - 1社 - アジア - NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD. (韓国) NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. (シンガポール) その他1社 - オセアニア - 1社 - その他 - 2社

日本

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行っております。

自動車用塗料は、主に日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社及び傘下の製造子会社1社が製造し、直接又は特約店を通じて販売しております。

汎用塗料や自動車補修用塗料は、主に日本ペイント株式会社及びエーエスペイント株式会社が製造又は購買し、直接又は特約店などを通じて販売しております。また、重防食塗料・コンクリート防食塗料を製造販売している日本ペイント防食コーティングス株式会社があります。

工業用塗料は、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社が製造又は購買し、直接又は特約店を通じて販売しております。

上記以外には、船舶用塗料製造販売の日本ペイントマリン株式会社、家庭用塗料製造販売のニッペホームプロダクツ株式会社、輸出入専門商社のニッペトレーディング株式会社などに加え、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下に設備機器の販売・設置会社1社、日本ペイント株式会社の傘下に塗料及び関連商品の販売会社・塗装工事の施工会社などが4社、エーエスペイント株式会社の傘下に塗料製造子会社1社があります。

ファインケミカル事業は、主に日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社が表面処理剤を製造又は購買し、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社がディスプレイ関連材料・電子材料・粒子材料等を製造又は購買し、直接又は特約店を通じて販売しております。

持分法適用会社では、道路交通安全施設的设计・施工会社1社があります。

アジア

当地域では、中国・韓国・シンガポール・マレーシア・タイ・その他東南アジア諸国及びインドなどにおいて、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社はNIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITEDほか10社、持分法適用会社はNIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.ほか2社があり、塗料製造販売会社11社、塗料販売会社1社、事業統括会社1社、研究開発会社1社となっております。

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下には連結子会社11社、持分法適用会社1社があり、自動車用塗料の製造販売会社が11社、塗料販売会社1社となっております。日本ペイントマリン株式会社の傘下には連結子会社7社があり、全て船舶用塗料の製造販売会社となっております。

このほか当社が直接保有する連結子会社の傘下には連結子会社81社があります。

なお、2021年1月25日に、当社グループはWuthelamグループとのアジア合弁事業の100%化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収を完了しました。

オセアニア

当地域では、汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及び塗料周辺事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社DULUXGROUP LIMITEDの傘下に、連結子会社42社、持分法適用会社1社があり、製造販売会社19社、販売会社4社、製造会社3社、その他持株会社等17社となっております。

米州

当地域では、自動車用塗料及び汎用塗料を中心に事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (USA) INC.を統括会社とし、その傘下に連結子会社8社があり、自動車用塗料の製造販売会社7社、汎用塗料の製造販売会社1社となっております。また、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下の連結子会社2社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。

その他

当地域では、自動車用塗料などの塗料事業及び塗料周辺事業を行っております。

当社が直接保有する連結子会社は、英国における統括会社であるNIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIほか1社があります。NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.の傘下に連結子会社6社があり、全て自動車用塗料の製造販売を行っております。また、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの傘下に連結子会社3社、持分法適用会社1社があり、全て汎用塗料の製造販売を行っております。加えて、日本ペイントマリン株式会社の傘下の持分法適用会社1社があり、船舶用塗料の製造販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(連結子会社) 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造販売	100	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京都品川区	170	塗料の製造販売	100	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造販売	100	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	東京都品川区	100	表面処理剤の製造販売	100	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
ニッパトレーディング株式会社(注)1	大阪府大阪市	25	塗料・原材料の販売	60	-	-	建物の賃貸
日本ペイントマリン株式会社	大阪府大阪市	2,480	船舶用塗料の製造販売	60	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓国	₩ 320百万	表面処理剤の製造販売	51	2	-	-
NIPPON PAINT COATINGS (TAIWAN) CO., LTD.	台湾,中国	NT\$ 128百万	塗料の製造販売	51	2	-	-
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	B 308百万	塗料の製造販売	51	4	-	-
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED(注)2、4	香港,中国	HK\$ 795百万	塗料の販売 中国地域統括	51	2	-	-
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	RMB 144百万	塗料の製造販売	51	4	-	-
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中国	RMB 82百万	塗料の製造販売	51	-	-	-
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中国	RMB 78百万	塗料の製造販売	51	-	-	-
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール	S\$ 450万	塗料の製造販売	51	2	-	-
NIPPON PAINT (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 900万	塗料の製造販売	51	2	-	-
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 50万	塗料の販売	51	-	-	-
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 100万	塗料の研究開発	51	1	-	-
DULUXGROUP LIMITED(注)2、4	オーストラリア	AUS\$ 290百万	塗料・塗料周辺製品の製造販売	100	2	-	-
NIPPON PAINT (USA) INC.(注)2	アメリカ	US\$ 200百万	北米地域統括	100	4	-	-
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.(注)2	イギリス	171百万	欧州地域統括	100	2	-	-
NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	トルコ	TL 260万	塗料の製造販売	100	1	-	-
BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI(注)2	トルコ	TL 1,520百万	塗料の製造販売	99.9	1	-	-
その他170社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(持分法適用関連会社)							
NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	₩ 359億	塗料の製造販売	49	-	-	-
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	INR 5,628百万	塗料の製造販売	50	1	-	-
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 2,000	アジア地域統括	50	3	-	-
その他5社							
(その他の関係会社)							
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (注)5	香港,中国	HK\$ 1,450百万	投資業	(被所有) 39.6	1	-	-
その他3社							

(注)1 ニッペトレーディング株式会社は2021年1月1日付で社名を日本ペイントマテリアルズ株式会社に変更しております。

2 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、DULUXGROUP LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIは、特定子会社に該当します。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、DULUXGROUP LIMITEDについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

なお、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、DULUXGROUP LIMITEDは、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本 (百万円)	資産合計 (百万円)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	264,093	16,721	13,748	131,233	240,698
DULUXGROUP LIMITED	148,450	14,471	9,655	136,203	278,090

5 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED、WUTHELAM HOLDINGS LIMITED及びRAINBOW LIGHT LIMITEDは有価証券報告書提出日時点において当社の親会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,510
アジア	15,354
オセアニア	3,826
米州	2,581
その他	2,047
合計	27,318

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342	42.7	13.4	8,322

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	342 (45)
アジア	-
オセアニア	-
米州	-
その他	-
合計	342 (45)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 従業員数が前年度と比べて99名増加しておりますが、これは主に管理部門の強化に伴い人員増強を実施したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

日本ペイント労働組合は1946年11月に結成され、J E C 連合塗料部会に所属しており、2020年12月31日現在の加入人員は1,964名であり、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において予測できる事情を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針、経営戦略等

会社の経営の基本方針

SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付け、「株主第一主義」とは一線を画し、お客様・従業員・取引先・社会などへの責務を果たした上で残存する「株主価値の最大化」に尽力し、富の創出を図ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

2018年度から2020年度までの前中期経営計画「N-20」については、豪州塗料メーカーDULUXGROUP LIMITED及びトルコ塗料メーカーBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの子会社化に加え、既存セグメントの強化により、売上目標である7,500億円を達成しました。一方、営業利益率は、2018年度は13.8%となりましたが、2019年度はインド及び欧州の自動車用塗料事業における減損損失、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業利益率は11.1%となり、目標である14%は未達となりました。

一方、当社グループとWuthelamグループとのアジア合併事業の100%化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収や、顧客サービスの更なる向上や効率化・生産性向上の更なる追求を目的としたNPAC（日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社）の下での自動車用塗料事業のグローバル一体化作を発表するなど、持続的成長を達成するための施策を推し進めました。

当社は、2021年3月5日付で、「パートナー会社が主体的に参加すること、グローバルなグループ共通の存在意義を示す”Purpose”を基軸とすること、及び 長期的視点を見据えた中期マイルストーンとなることをコンセプトとして、2021年度から2023年度までの新中期経営計画（以下「新中計」といいます。）を策定・公表しており、次に記載する項目を推進することで、株主価値の最大化を図ります。

■ 新中期経営計画（2021-2023年度）の考え方（1）

■ 地域・事業戦略～強固な成長基盤をさらに強化・見えてきた課題に積極的に対応

- 1 中国を含むアジア・トルコ等の高成長市場では、マージンを確保しつつ売上収益拡大により利益を成長
- 2 安定成長市場のオセアニアでは、市場成長率を上回る売上・利益成長を確保
- 3 日本では、中長期的な観点から設備更新や合理化投資を実施。競争優位性と生産性向上を実現すると共に新需要創出を図る
- 4 自動車用事業は、生産台数の回復を想定し、顧客ニーズをグローバルベースで捉え、技術力の向上・品質保証体制の強化によるシェア拡大・新規取引獲得を目指す
- 5 DuluxGroup社やBetek Boya社が有するSAFやCC、ETICSなどの経験を活用し、塗料周辺事業を中国・アジア地域で展開

■ 新中期経営計画（2021-2023年度）の考え方（2）

■ サステナビリティ・M&A戦略～持続的成長・利益率の改善を実現すべく、主要な施策を実施

- 1 日本ペイントグループレベルでの“Purpose”策定
パートナー会社の自律性・歴史・価値を尊重しつつ、グループ共通の「存在意義」を策定
- 2 SDGs・ESGへのコミットメント
グループ全体での取り組み、社会課題の解決と同時にビジネス成長機会を獲得
- 3 Digitalization活用による業務変革
業務効率化・リスク耐性の強化、顧客エクスペリエンス及び従業員エクスペリエンスの向上
- 4 サプライチェーン改革
パートナー会社の知見を十分に活用し、日本市場での持続的成長・競争優位・生産性向上を実現
- 5 積極的なM&Aの推進
親株の業型経営の成功（DuluxGroup社、Betek Boya社）、EPSへの貢献を前提

中長期的な財務目標

2021年度から2023年度までは中国及びアジアにおける高い市場成長とシェアの拡大により高い売上成長を目指し、その後も長期的に、市場成長を上回る持続的成長を目標とします。また、営業利益の年平均成長率（CAGR）は売上成長に伴う限界利益の貢献で、利益成長を図るとともにマージンの向上を目指してまいります。

中長期的に市場成長を上回る売上成長等により、基本的1株当たり当期利益（EPS）の持続的成長を目指してまいります。

主要な地域・事業における中期的な取り組み

上記財務目標を達成するために、各地域・事業にて成長戦略を推進してまいります。主要な事業・地域の取り組みは以下のとおりであります。

(a) 日本（汎用塗料事業）

日本の汎用塗料市場は、建築・鉄構領域の新築はマイナス成長となる一方、塗り替えは安定した塗料需要を見込んでおります。また、環境意識の高まりを背景とした水性塗料の販売機会が増加しているほか、抗ウイルス塗料などの新規需要が拡大しております。2023年に向けては、抗ウイルス製品等の拡充と営業・プロモーションを強化してまいります。また、DXを活用した生産自動化の推進による顧客サービスの向上や、デジタル拡充とインフラ整備による販売店・施工店へのサービス向上にも取り組み、日本事業全体のマージン改善に貢献してまいります。

(b) NIPSEA中国（汎用塗料事業）

（ ）DIY事業

中国の汎用塗料市場は、世界最大規模かつ高成長の市場であることに加え、商品販売からワンストップサービスへシフトしていること、また、現在、1990年代に建設された住宅の改装需要が急速に拡大していることから、DIY市場は今後も安定成長すると考えております。さらに、健康志向の増加・環境配慮製品への需要も増加しております。

当社においては、NIPSEAグループの強みを生かしつつ、調色機の増加等により地方都市でのシェア拡大に取り組むとともに、オンラインやソーシャルメディアの活用、デジタルライゼーションの強化などの戦略を更に推進してまいります。

（ ）Project事業

中国の汎用塗料市場は、上述のとおり飛躍的に大規模市場へと変貌しており、また、塗料周辺商材、迅速な施工・配送や一体サービスの需要が増加していることから、力強い成長を見込んでおります。また、不動産市場での大規模ディベロッパーの再編トレンドが進行しております。

当社においては、強い資本力を背景に顧客との提携加速、製品ラインアップの拡充など、総合力を発揮して不動産市場で存在感を増すトップ100の不動産ディベロッパーとの関係を更に強化するとともに、トップ50のリノベーション会社とも同様の関係を構築し、売上成長を果たしてまいります。

(c) オセアニア

オセアニアは、中期的に安定したGDP成長及び人口増加を背景に、補修・改修を中心とした市場拡大を見込んでおります。

当社においては、補修・改修市場への展開を加速するとともに、デジタルプラットフォームを活用し顧客エンゲージメントを向上させます。また、小売り・業務用市場向けにオムニチャンネル化や物流の最適化を進めることで、売上・マージンともに向上してまいります。さらに、プレミアムブランド、イノベーション、主要小売パートナーへのカスタマーサービスに注力してまいります。

(d) トルコ

人口の増加とGDPの成長が期待できるトルコについては、引き続き改装市場の高成長を見込んでおります。また、欧州の環境規制強化に伴う、ETICS(External Thermal Insulation Composite System:断熱材)等の需要増を想定しております。

当社においては、汎用塗料市場においてプレミアムからエコノミーセグメントまで全市場を網羅するマルチブランド戦略によりシェア拡大を目指すとともに、ETICS事業の強化やトルコ近隣の国外への展開、提携塗装店数の拡大により、持続的に高い成長を目指してまいります。

(e) インドネシア

実質GDPの安定成長が見込まれるインドネシアにおいては、約2.7億人の人口やインフラ投資に加え、塗り替えを比較的頻繁に行う文化特性により、安定的な塗料需要を見込んでおります。

当社においては、SNS・メディア等を活用したブランド投資を継続するとともに、小売ディーラーへの自動調色機の配備の加速や全製品の店頭普及率の向上を目指してまいります。

また、販売拠点・物流拠点を積極的に新設することに加え、Eコマースを拡大し、オンライン販売需要を取り込んでまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境

グローバルの塗料市場は成長産業であり、過去の傾向から判断しても、人口が増加すれば塗料の需要も着実な増加が見込まれます。また、一般的な化学産業のように市況の大きな変動はなく、安定した成長が見込まれることが特徴にあります。

世界人口は、国際連合の発表によれば今後10年間で78億人から85億人への増加が見込まれます。特に、最大規模である中国及びアジア地域が成長のけん引役であり、同地域でのプレゼンスの拡大が重要となります。

なお、足元の状況としては、世界経済は新型コロナウイルス感染症の再拡大もあり、先行きに不透明さは残るものの、ワクチンの普及や感染対策の進展等により、再び成長に転じると見込まれており、塗料市場の回復も継続すると予想しております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社は持続的な成長を図り、株主価値の最大化を達成するため、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付けたうえで、以下の課題に取り組んでまいります。

(a) 老朽化・人口減少に対応した国内生産拠点への投資による生産性向上

当社グループの海外の工場と比較すると国内の生産設備は老朽化・陳腐化が進んでいることに加え、労働人口の減少や技術者の高齢化、ロジスティクスに関する課題へ対処するべく、国内生産拠点への投資が喫緊の課題だと認識するに至りました。

この問題に対処するため、「サプライチェーン改革」を進めます。当該改革は、生産性の向上やSDGs・ESG対応にも必要なものであり、持続的な競争力をつけるためには必須の投資と考えております。つまり、現在の生産拠点体制の見直しを行うにあたっては、単に工場の更新投資に留まるのではなく、この機会に、デジタル化やオープンイノベーションといったアプローチ、並びにESGの視点も取り入れて、受注から販売までのサプライチェーン全体を再点検いたします。中期経営計画においては、2021年度から2023年度までの3年間で国内の設備維持更新・老朽化対策・安全強化に投資を強化していく予定であり、その中には物流センターや東京事業所の改修が含まれております。

(b) 積極的なM&Aの継続

塗料業界は成長性に加え、キャッシュ・フローが非常に安定しているという特徴があります。また、昨今の市場環境は、低金利での調達が可能であり、併せて非常にM&Aに適した業界です。また、上位の大手塗料メーカーが市場の約50%を占める一方で、残りは中小メーカーで構成されており、今後の環境規制の厳格化や競争激化に伴い、資本力のある大手塗料メーカーを中心に業界再編が更に加速すると見込まれます。

そうした中、当社は、株主価値の最大化に資するM&Aを目指しております。パイプラインにある案件リストを恒常的に見直すとともに、M&A案件の選別にあたっては、資本コストを上回るリターンを獲得し、結果として基本的1株当たり当期利益（EPS）の増大を図るものについて、財務規律を考慮しつつ優先付けを行ってまいります。

また、買収後のシナジー発揮に関しては、塗料業界における「地産地消」という性質に鑑み、ホールディングスからグループ全体を横断的に統括するのではなく、各グループ会社が互いに学べるものは学び、グループとしてのシナジーを生み出す「蜘蛛の巣型経営」をベースに、買収先の自律的経営の尊重、買収先と既存のグループ企業間の協業から発生する新規販売機会の発見や技術の共有、調達の共通化による原価削減、加えて優秀な人材獲得や互いのベストプラクティスの共有などを様々な角度から追求することで、持続的な成長を果たしてまいります。なお、当社グループの財務目標値においては、M&Aの実行による業績への影響を見込んでおりません。

M&Aの積極的活用は継続

「蜘蛛の巣型経営」をベースに、新たなパートナーを積極的に検討



(c) 社会課題の解決を見据えたR&Dの強化

R&Dにおいてはオープンイノベーションを進めるため、研究施設や大学などの外部機関との接触や協働を強化するなど、今後も様々な機会を模索してまいります。

当社の創業者である茂木重次郎は、社会的な課題を見つけて、その課題に塗料技術でどのように解決するか、というところから事業を始めるなど、技術力を重視してきた企業です。

したがって、国内にいる1,000人の技術者、また、海外パートナー会社の技術者2,500人がいかに輝けるかが経営上の大きなテーマであると考えており、また、そうした技術陣が作る塗料の魅力も積極的に発信してまいります。

(d) 少数株主権の保護を目的としたグローバルガバナンスの強化

当社は、取締役会の独立性・客観性を確保し、「少数株主権の保護」を図るべく、2020年3月の株主総会后、取締役9名中独立社外取締役が6名を占める態勢を整えました。

また、世界の急速な変化に対応できる迅速な経営上の意思決定や経営陣の適切ナリスクテイクを促進する一方、取締役会はその戦略を理解しつつ監督機能をしっかり発揮する分業態勢が必要と考え、指名委員会等設置会社へ移行しました。

その結果、執行サイドでは意思決定の迅速化が進む一方、取締役会では主として戦略を議論すると同時に、執行サイドに対するモニタリング機能を果たし、加えて監査委員会によるグローバルな監査体制を大幅に強化することにより、執行をしっかりと監督することが可能となりました。

2【事業等のリスク】

当社グループは、グローバルで塗料・コーティング事業を行っており、リスクを適切に把握し管理することが、事業の持続的成長に不可欠と考えており、内部統制システム基本方針に基づき、リスクマネジメント体制を整備しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) リスクマネジメント体制

当社は、取締役会、経営会議その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視することに努めております。

また、当社は、2020年度から、従来から設置していたCSR委員会に代えて当社の代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を新設し、当社グループの安全、環境、コンプライアンス等に係る重要リスクの管理及び内部統制システムの継続的な見直し、整備について審議を行っております。

定期的開催されるリスクマネジメント委員会では、グループ各社におけるリスクマネジメント体制（内部統制システム）の整備・運用状況をモニタリングし、グループ全体にかかわる重大リスクに適切に対処するための審議を行うほか、グループ各社・各部門が連携して取り組むテーマとして、与信管理や情報管理等の「分科会」を設置し、リスク低減に関する具体的活動を進めております。

さらに、当社監査部は、国内外重要会社のリスク情報を収集、分析を行うリスクアセスメント調査を行い、結果を監査委員会、代表執行役社長に報告すると共に、国内外重要会社へもフィードバックを行い、課題の共有及び今後の対応方針を協議する等、当社グループのリスクマネジメント体制（内部統制システム）の実効性を監視する内部監査機能を担っております。

(2) リスクマネジメント活動

当社グループでは、各パートナー会社や当社の各機能部門が独自にリスクマネジメント活動のサイクルを回して効果的なリスク対応を行うとともに、モニタリングやレビューを通じてスパイラルアップを図っております。当社のリスクマネジメント委員会もパートナー会社や当社機能部門に対する支援や連携・情報共有・報告受領を通じてグループ全体に関わるリスクマネジメント活動のサイクルを回し、重要なリスクへの適切な対応やモニタリング・レビューに基づくスパイラルアップを推進しております。

(3) 事業展開に関するリスク

市場環境変動のリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において中国を含むアジア及び日本を中心に世界中で使用されております。このため、当社グループが製造・販売活動を行う世界各国・地域の市場環境の変化及びBrexitや米中貿易戦争をはじめとする世界各地における地政学上の問題、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大の収束状況など、これらによる経済状況の変化が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ塗料製品の需要は、各国の人口やGDP成長率、都市化等に比例し、各国及び関連業界の経済情勢の悪化などによる変動の影響を受けやすい傾向にあります。

当社グループとしては、M&Aに加え、抗ウイルス製品や環境配慮型製品など先進技術の活用、ブランド戦略の推進やグループ間の製品相互供給等により新規需要を開拓するとともに、デジタルマーケティングなど積極的なマーケティング活動で既存市場を深耕し持続的な成長を図ってまいりますが、これらの施策によって塗料製品の需要が維持され又は増加するという保証はなく、仮に当社グループの予測を超えた需要の減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

販売価格動向に関するリスク

当社グループは、原材料価格や市場ニーズ、競合他社の動向等を勘案して販売価格を設定しております。当社グループとしては、柔軟な価格設定により販売数量を増加させ収益を確保するために、原材料価格の変動リスクを緩和する工夫として原材料価格のモニタリング、調達方法のレビューやコスト管理の強化に取り組むとともに、競争優位性のある製品展開や販売チャネルの強化等を行っておりますが、原材料価格が急激かつ大幅に上昇する場合や、製品ブランド力の低下や競争激化により当社グループの製品の販売価格が低下した場合には、当社グループの収益性が損なわれ、売上収益、事業利益の減少などを招き、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

海外活動に関するリスク

当社グループは、海外展開を積極的に進めており、現在29の国と地域で事業を展開しており、2020年度の海外売上高（セグメント間取引消去後）比率は約79%に達しております。当社の海外での事業活動に関して想定されるリスクとしては、主として以下のようなものが考えられます。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(a) 為替変動リスク

当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され、連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、中国元、米ドル及び豪ドル等の日本円に対する為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外子会社を通じて製造・販売活動をグローバルに展開しており、中国を含むアジア各国や日本など世界各地に製造拠点を有しております。当社グループの製品の製造・販売については地産地消といった特徴があり、為替の変動による当社グループの製品の競争力への影響は大きくないものの、当社グループの製造拠点において、現地の通貨高が進行した場合には、競合他社に比べ価格競争力の低下等が発生し、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(b) 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

中国を含むアジアや日本など、当社グループが事業展開する各国において、法律・規制・税制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争・災害等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生し、原材料の調達難、製造拠点の操業の停止、物流の遮断による製造・出荷の停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。特に、当社グループの売上の重要な部分はアジアに依拠しており、とりわけ中国からの売上が占める割合が大きいところ、中国経済・政治状況等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(c) 海外の法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、当社グループが事業活動を行っている国及び地域における環境規制、労働安全衛生、労使関係、海外投資規制、外資規制、国家安全保障、消費者保護、競争政策、税制、贈収賄規制及び輸出管理規制等に関連する様々な法令の対象となっております。これらの法令に違反した場合、当社グループは民事上、刑事上、又は規制上の罰則等が科せられたりすることによって、当社グループの財政状態及び経営成績等、ひいては当社のブランドイメージ及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(d) その他のリスク

海外における事業活動には、上記(a)ないし(c)に記載の各リスクの他にも、労働争議や人材の確保に関する状況、商習慣の違いなどのリスクが存在しております。当社グループは、指名委員会等設置会社への移行による執行役への大幅な権限委譲を図るとともに、グループの経営管理機能を強化することにより、政策、市場、法規制等のリスクを迅速かつ適切に把握し、対応することに努めておりますが、これらのリスクを全て把握し迅速かつ適切に対応できる保証はありません。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。また、当社グループが海外で事業活動を行うにあたって、新規市場への進出及び新規事業への展開に当社グループの想定以上にコストを要する場合や、海外子会社（特に当社による買収後間もない子会社）の経営管理を実効的に行うことができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

原材料動向に関するリスク

(a) 原材料の調達リスク

原材料メーカーが新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続や天災や事故等により生産活動を停止したり、サプライチェーンが寸断されたりすることなどにより、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまうリスクがあります。当社グループでは、こうした事態に備え、天災や事故等の発生時の影響を最小限に抑えるため、日頃から原材料の互換化、複数購買、グローバル調達等を進めることにより安定した原材料調達を目指しておりますが、これらの手法によっても原材料メーカーの生産活動の停止やサプライチェーンの寸断の影響を完全に除去できるわけではなく、原材料の調達難による製品供給の遅延等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(b) 原材料の価格変動リスク

当社グループの原材料は、製品の特性上、石化原料への依存度が50%程度と高く、当社グループの原材料価格は、原油・ナフサ価格の変動による影響を受けます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続が各国の経済活動に影響を与え続けることにより、原材料需要が急激かつ大幅に変動する可能性もあります。さらに、原材料価格は、天災や事故等による調達リスク、気候変動その他環境に対する国内外の政策及び法規制による影響を受ける可能性もあります。当社グループとしては、原材料の調達先の集中によるサプライヤーとの関係強化や原材料の生産地域の分散、契約の長期化など、原材料価格変動リスクを緩和する工夫を行い、安定して原材料が調達できるよう努めておりますが、これらの手法によっても原油・ナフサ価格の変動や新型コロナウイルス感染症による影響を完全に除去できるわけではなく、原材料価格が急激かつ大幅に上昇する場合やかかる原材料価格の変動を適時かつ合理的に製品価格に転嫁することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

人材確保に関するリスク

人材確保では、(a) 若手・専門人材採用リスク、(b) 国内の社員数の減少リスク、(c) 社員の定着リスクの3つの大きなリスクが存在します。

(a) 若手・専門人材採用リスク

当社グループでは、国内外の大学・大学院等に積極的に訪問し就職セミナーを開催したり、グローバルインターンシップを実施したりすることにより、各国で優秀人材の確保に努めております。また、東京大学大学院と共同研究を始めるなど高い専門性を有する人材へのコーポレートブランディング強化も行っております。さらに、専門人材の所属する学会へ採用活動を行うなど中途採用も積極的に拡大しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、適切なタイミングで若手・専門人材が計画どおり確保できない場合や、確保した人材の育成が計画どおりに進まない場合、育成した若手・専門人材を維持できず社外流出が発生した場合等においては、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(b) 国内の社員数の減少リスク

当社グループにおいては、日本国内では定年退職者の増加により社員数の減少が見込まれております。当社グループでは、定年再雇用制度を充実させる等社員が長く勤め続けることができる人事制度を導入したり、環境に配慮した最新設備工場の導入、IoTやデジタル化の推進など技術の見える化による省人化・効率化により生産性を高めたりすることにより、社員数減少に備えております。また、2021年1月には、国内全グループ社員に対し平均3%以上のベースアップを実施するなど競合他社との賃金競争力を高め社員の流出を抑えることも試みております。今後は、デジタルワークプレイスをはじめデジタル技術で働き方環境改革を実現することに加え、当社グループの強みであるグローバルネットワークを最大限に活用し、海外の人材も含めた「ボーダーレスな人材活用」を強化し、人材・スキルの確保に努めてまいります。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、国内の社員数の減少に歯止めがかかるという保証はなく、当社グループの海外展開をはじめとする事業活動に必要な社員数を確保できないことにより事業活動に支障が出る場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(c) 社員の定着リスク

当社グループのアジア各国のグループ会社においては、人材の流動性が高く社員が定着しない傾向があります。当社グループでは、種々の広報活動によりコーポレートブランド力を高め、インドにおけるグリーン工場設置を始めSDGs・ESG視点の経営を行い、また、インドネシア事業の買収をはじめアジア合弁事業の100%化など資本関係を整理することで当社グループの一体化を醸成し、社員のエンゲージメントを高め定着を試みております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、アジア各国のグループ会社において経営陣を含む社員が定着せず、当社グループの海外展開をはじめとする事業活動に必要な社員数を確保できないことにより事業活動に支障が出る場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

M&Aによるリスク

当社グループは、オーストラリアの塗料メーカーであるDULUXGROUP LIMITEDやトルコの塗料メーカーであるBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの完全子会社化をはじめとして、株主価値の最大化（MSV）に資するM&Aを国内外で推進し、持続的な成長を目指しております。M&A案件の選別にあたっては、資本コストを上回るリターンを獲得し、結果としての基本的1株当たり当期利益（EPS）増大を図り、財務規律を考慮しつつ優先順位付けを行っております。また、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財政状況、技術優位性及び市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ並びにM&Aに伴うリスク分析結果等を十分に考慮し進めております。しかしながら、当社グループが企図した通りに買収を実行できない場合や事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合、買収した事業が計画どおりに展開・運営することができず、また当初期待したシナジーが生まれず、投下した資金の回収ができない場合、追加的費用が発生する場合、のれんの減損が生じた場合、多額の借入れにより財務規律の確保が困難となった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。また、買収がなされたものの、想定どおりに統合が進まず、また、当社グループが期待するシナジー、スケールメリット等の効果を得られなかった場合には、経営方針の大幅な変更、事業規模の縮小、スケールメリットの喪失等による収益悪化が起きる可能性があります。これにより当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

これに関連し、当社グループでは、当社の基本的1株当たり当期利益（EPS）の向上、利益の社外流出を抑えることによる資源配分の全体最適の実現、迅速な意思決定及び執行が可能となることによる事業収益の拡大を企図して、2021年1月25日に当社とWuthelamグループが運営していたアジア地域の合弁会社の持分追加取得及びインドネシア事業の子会社化に係る手続きを完了しました。これにより、Wuthelamグループとの約60年に亘るパートナーシップの完成による持続的成長の基盤が構築され、高効率経営を実施し、高成長市場であるアジア市場におけるシェア拡大を見込んでおりますが、これらの効果が想定どおり実現できるという保証はありません。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による塗料及びファインケミカル製品の需要の低下といったグローバルな事業環境変化の影響を、かかる合弁会社の持分追加取得及びインドネシア事業の子会社化によって一層受ける可能性があります。

顧客・消費者の嗜好やニーズの把握に関するリスク

当社グループの製品に対する需要は、当社グループの顧客及びエンドユーザーとなる消費者の嗜好やニーズの影響を強く受けます。当社グループの成長のためには、顧客及び消費者の嗜好やニーズを正しく把握し、顧客の需要に即した製品革新（既存商品の改良及び新商品の開発を含みます。）、製造・販売活動を行う必要があります。当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「PROTECTON」ブランドの抗ウイルス・抗菌製品や防曇性・反射防止性のフェイスシールド「ニッペフェイスガード」をはじめとする抗ウイルス・抗菌製品の開発を進めておりますが、当社が顧客及び消費者の嗜好やニーズを把握できず当社グループ製品に対する需要の予測に失敗した場合、又は当社グループの想定以上に製品革新に費用や時間がかかる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

技術革新による当社グループ製品に対する需要の縮小に関するリスク

当社グループは、「顧客の付加価値を高める技術の創造」、「環境にやさしい商品への置換」、「新たな需要の創出」、「次世代型生産システムの構築」などを使命と考え、技術開発を推進しております。しかしながら、技術革新のスピードが速く、当社グループにおいてタイムリーに新技術・新製品の開発ができないなど、期待した成果が得られず計画を延期又は断念する場合や、技術革新により、競合他社において当社の既存の技術を大きく上回る画期的な新しい製品が製造・販売される場合、当社グループの国内外の市場シェアが低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループの属する塗装業界に関しては、自動車用塗料事業の顧客を中心に、長期的には、より価格競争力が高く、軽量で、環境への負荷が少ないとされるフィルム等の塗装の代替製品の開発も進んでおります。塗装業界がこのような代替製品の普及による影響を受ける可能性があり、カーボンニュートラルを推進する各国政府の政策もあいまって、技術革新によりこれらの塗装の代替製品が主流となった場合には、塗料製品の需要の減少や消滅につながるなど塗料業界全体に影響が及び、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

競合他社との競争に関するリスク

当社グループは、塗料業界において、国内外の同業他社と激しく競合しております。塗料業界においては、今後、規模の経済を狙うグローバルメジャーグループと地域文化・顧客要望へのカスタマイズを狙うローカルニッチグループの二極化が進むと考えられます。当社グループは、前者のグローバルメジャーグループに属するところ、グローバルメジャーグループは、コスト競争力や近年の環境規制の強化への対応力を武器にM&Aなどを通じて後者のローカルニッチのシェアを獲得しつつあり、上位10社がシェア全体の50%以上を占めるなどグローバルメジャーグループ内のシェア獲得のための競争は激しさを増しております。近年当社グループが海外での買収により事業を拡大しているのと同様に、グローバルメジャーグループが資金力を背景に、各国の環境規制対応などに必要な技術力の獲得や原材料の調達コストの削減を目的として買収等により更に事業再編を進め、グローバルメジャーグループ間での競争が一層激しくなることも想定されます。グローバルメジャーグループ内の競合において、当社グループが規模・経営スピードに遅れを取ることで当社グループの国内外の市場シェアが低下する場合、競争激化に伴う価格下落圧力等が生じる場合、資本力・技術力・調達力を有するメジャーグループが誕生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

研究開発活動に関するリスク

当社グループは、塗料が持つ魅力を技術の力で最大化するために、グループ技術の総合力と社外ネットワークとのコラボレーションを強化する取り組みを進め、様々な社会課題の解決に資する製品・サービスを提供するための技術開発を推進しております。現在は、グループ横断の専門チームを組織する等して、特に抗ウイルス製品の開発に力を入れております。当社グループの研究開発が、より高い品質やよりコストの低い製品化に結びつかない場合や、想定以上に費用や時間がかかる場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

製造・販売における第三者への依存に関するリスク

当社グループは、当社グループ製品の製造・販売の一部を外部の第三者に委託しております。製造・販売の委託先はいずれも当社グループの関連会社又は長期間の取引先にあたるため、当社グループとの関係が悪化する可能性は小さいと考えられるものの、これらの第三者が当社グループとの関係悪化や当社グループの競合他社との親密化等を生じさせる場合や、これらの第三者に経営環境の悪化や災害等が発生しその業務に支障が生じた場合には、当社グループの製造・販売活動にも支障が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。また、当該第三者の製造・販売活動の品質等が当社グループの基準を満たさない場合や当社グループの競業他社又はその外部委託先の品質等に劣る場合は、当社グループの製品やサービスに係る品質及び評価、製造・販売、並びにブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド価値の毀損に関するリスク

当社グループは、アジア市場、特に中国において高いシェアを有しており、中国において「立邦」ブランドが高い認知度を誇る等、アジア各地において高いブランド力を有しております。

当社グループは、企業認知度獲得を最優先課題と捉え、継続的に経営資源を投入して積極的なマス広告活動等を実施し、ブランド力の維持・強化に努めておりますが、当社グループのブランド価値は、当社グループの製品等の安全性、性能若しくは品質又はその表示に関する問題、当社グループの製品に起因する事故、経営陣や従業員等による不正行為、犯罪行為又は不祥事、その他の様々な要因により毀損する可能性があります。

また、メディア報道、インターネットやSNS上の投稿等による風評被害が発生した場合、その内容の真実性や正確性にかかわらず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。

(4) 中期経営計画等に関するリスク

当社グループは2021年3月5日に上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、経営戦略等 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、新中計を公表しました。新中計においては、地域・事業戦略として、強固な成長基盤を更に強化し見えてきた課題を積極的に解決すべく、中国を含むアジア・トルコ等の高成長市場におけるマージンの確保・シェア拡大による利益成長、安定成長市場のオセアニアにおける市場成長率を上回る売上・利益成長、日本における設備更新や合理化投資の実施による競争優位性と生産性向上の実現及び新需要創出、自動車用塗料事業における技術力の向上・品質保証体制の強化によるシェア拡大・新規取引獲得、DULUXGROUP LIMITEDやBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIが有するSAF (Sealants, Adhesives & Fillers : シーリング材・接着剤・フィラー材) やCC (Construction Chemicals : 建設化学品)、ETICS (External Thermal Insulation Composite System : 断熱材) などの領域の事業経験及びノウハウを活用した塗料周辺事業の中国・アジア地域での展開を掲げております。また、サステナビリティ・M&A戦略としては、持続的成長・利益率の改善を実現すべく、日本ペイントグループレベルでの“Purpose”の策定、SDGs・ESGへのコミットメント、Digitalization活用による業務変革、サプライチェーン改革、積極的なM&Aの推進を掲げております。しかしながら、当社グループがかかる目標を達成することができるか否かは、各地域・製品の市場が当社の想定通りに成長しないリスク、当社グループが各国・各製品の市場シェアを上げることができないリスク、新中計における設備投資を実行できない又は実行しても生産効率の改善など期待された効果が発現しないリスク、当社グループの技術力・品質保証体制が改善せず重要な顧客との関係が悪化するリスク、当社グループが各国の子会社の経営を有効に管理又は活用できないリスク、環境規制対応などで当社グループのコストが増加する又は競争力が損なわれるリスクなど、本「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受けます。

中期経営計画を策定する中で、当社グループは、国内外の市場環境、企業の動向、他社との競業、法令等の変化、技術革新、為替相場や原材料相場、新型コロナウイルス感染症の鎮静化状況等、経営環境に関する様々な前提や予測を置いております。このような前提や予測が将来の事実関係と異なる結果となる場合、当社グループが経営環境の変化に応じて戦略又は事業運営を適時に変更することができない場合には、当社グループが中期経営計画を実現できない可能性があります。

(5) 財政状態に関するリスク

のれんを含む無形資産の減損に関するリスク

当社グループは、M&Aの実施に伴い発生するのれんを連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の無形資産を保有しており、2020年度末におけるのれん及びその他の無形資産の額はそれぞれ424,168百万円及び230,099百万円 (Wuthelamグループとの合併会社の100%化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収による影響を含みません。) となっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず、每期減損テストを実施しております。当該減損テストでは、資金生成単位における処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しておりますが、当該処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、経済条件の変動による影響を受けるため、当社グループの予想しないのれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失が発生する可能性があります。当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

有利子負債・資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関からの借入れや社債による資金調達を実施しており、借入金と社債の合計（１年以内に返済又は償還予定のものを除く。）は、2020年度末において、467,627百万円となっております。これらの有利子負債の全部又は一部は外貨建て又は変動金利となっており、一部の外貨建ての社債及び借入金について、金利スワップや金利通貨スワップ等の金利デリバティブ取引によりこれらの金利変動リスクのヘッジを行っているものの、今後金利が上昇する場合や為替変動が生じる場合には、かかる有利子負債に係る負担が増加する可能性があります。また、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、有利子負債比率を含む当社グループの財務状況、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループに対する外部格付機関による格付けの引き下げを含む当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループのキャッシュ・フローに悪影響が生じ、又は、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、又は取引そのものが制限される場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

設備投資が収益に結びつかないリスク

当社グループにおいては、株主価値最大化（MSV）及び持続的成長を図るため、生産能力の拡充や生産性の向上のための設備投資を不断に行う必要があります。当社グループは、2021年度から2023年度にかけて、世界各地の成長を取り込む「攻め」と、リスク耐性を強化する「守り」の投資を実行すべく、拠点新設・生産能力増強・流通網整備、設備維持更新・老朽化対策・安全強化、合理化・情報化、研究開発・環境保護等のための設備投資を計画しております。日本国内においては、過去に設備投資を十分行わなかった結果、設備の老朽化が進行し、過去に設備不良が発生しております。当社グループは、工場及び物流センターの新築又は改修、東京事務所の建設、基幹システム等のIT投資をはじめとする設備投資を計画しておりますが、完成まで数年を要するものもあります。また、アジアでは中国を中心に生産効率の改善を目的として工場拡大のための設備投資を計画しております。当社グループとしては、事業環境に応じて当該設備投資計画を柔軟に見直す予定ですが、上記の設備投資については生産能力の拡充や生産効率の改善などの効果が期待されたとおりに発現せず、設備投資の償却負担が増大するなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 法律・規制に関するリスク

製品の品質保証・製造物責任に関するリスク

当社グループは設計審査の厳格化や品質管理体制の強化により品質保証体制を整備し、当社グループ製品の品質向上に取り組んでおり、製造物責任保険にも加入しております。しかしながら、当該保険は損害をカバーするのに十分でない可能性があり、様々な要因により製品の欠陥・品質問題やそれに伴う物損・人損等が生じ、製品の回収、製造の中断・遅延若しくは大規模なリコールの実施が必要となったり、第三者から製造物責任に基づく損害賠償請求を受けたりした場合や、当社グループの顧客から発注のキャンセル、損害賠償の請求又は品質管理体制の強化などを求められる場合には、当社グループの社会的評価に悪影響が及ぶとともに、製品補償引当金の計上（2017年12月期に2,340百万円を計上しております。）等により、財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産の管理に関する規程を定め、知的財産が当社グループの重要な財産であることを認識し、知的財産を経営資源として蓄積し活用するとともに、他人の知的財産を尊重するものとしております。また、当社グループでは、知的財産に該当する技術情報については、情報管理に関する規程により管理し、専用の技術情報データベースで保管して流出を防止する等の情報管理を徹底するなど、知的財産保護のための体制を整備しております。このような施策にもかかわらず、当社グループの従業員（退職者を含みます。）や製造・販売の委託先を含む第三者により当社グループの知的財産である技術情報が社外に流出し知的財産が侵害された場合、また、将来、第三者との間で知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

環境関連を中心とした法規制への対応リスク

当社グループでは、原材料の採用や商品開発など段階に応じて法規制に関する審査を行うことに加え、将来の規制強化を踏まえた社会課題の解決に貢献する海洋環境配慮型商品や抗ウイルス商品の開発・導入などに取り組んでおります。また、工場などの操業に係わる規制を順守するとともに、環境への負の影響につきましては目標を掲げその低減に取り組んでおります。さらに、当社グループの調達先との間で、社会的責任を踏まえた調達活動を行っております。しかしながら、当社グループが事業を行う国又は地域において、特に中国や欧州を中心に塗料業界に関連する環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化（中国における環境税の導入を含みます。）が進んでおり、これらの規制が当社グループの予測を超えて厳しくなった場合や法改正への対応が間に合わなかった場合には、法改正対応のための費用が増加したり、製品の製造販売活動等が制約を受けたり、調達活動が制約を受けたり、又は行政上の処分を受けたりする可能性があるほか、当社グループがこれらの規制を遵守することができなかった場合には、当社グループが規制当局からの罰金その他処分の対象となる可能性や原状回復義務の費用負担義務等を負う可能性があり、これによって当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

コンプライアンス及び訴訟リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、事業を展開する国内外の様々な法令、規則の適用を受けます。当社グループは、かかる法令等の遵守を図っておりますが、法令等の遵守のために追加の費用が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。また、法規制、法解釈の変更等により法令等の遵守が困難になり、当社グループにコンプライアンス違反が発生する場合、当社グループは、規制当局による措置、処分等に服するリスクがあり、その措置等の内容によっては、当社グループの事業に支障が生じたり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じたりする可能性があります。

また、当社グループは、様々な国又は地域において、消費者、取引先、従業員等から製造物責任、契約違反、労働問題等に関して訴訟の提起を受けるリスクを有しております。訴訟等の結果によっては、当社グループに多額の損害賠償金等の支払いが命じられ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。

(7) 自然災害・事故災害に関するリスク

大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおり、また、BCPの視点から、サプライチェーンの再構築に着手しておりますが、大規模な自然災害、特に日本国内で東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う想定以上の大津波、また、地球温暖化が要因のひとつとされる気温の上昇による大規模な山火事や巨大台風による大規模な水害が発生した場合や寒波により電力の調達コストが増大した場合には、原材料調達、製品の製造、出荷等に支障が生じ、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

火災、爆発事故によるリスク

当社グループは、危険物及び化学薬品の取扱いについて、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおり、危険物を取り扱う工場や作業従事者の安全教育の徹底だけでなく、更なる水性材料（非危険物）への転換や改良を進め、現場の安全度の向上を図っておりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止する必要性が生じるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続によるリスク

2020年2月頃から世界中にまん延し始めた新型コロナウイルス感染症は、人々の健康に重大な影響を及ぼし、世界中の多くの国々で医療体制や基本的な生活の維持が脅かされ、結果として多くの産業における経済活動が大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大・継続により、当社グループの工場の閉鎖、稼働の制限又は自粛、必要な従業員等の不足等により当社グループにおける製品の生産に悪影響が生じ、又は原材料や機材等の調達や当社製品の物流に支障が生じるなど、当社グループの事業運営の全部又は一部が困難になり又は制約が生じる可能性があります。また、2020年度は、工業用塗料事業及び自動車用塗料事業において、顧客であるメーカーの生産減により、当社グループの業績にマイナスの影響が生じました。このように、世界的な経済活動の減退が当社製品の需要や価格に悪影響を及ぼした場合や当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し一時的に操業を停止する必要がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。具体的には、代表執行役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以後(1)緊急事態宣言や各地域の感染状況に応じて在宅勤務や出張禁止、オフィスや工場の換気対策など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)世界中の事業を守るための資金繰りの確保、(3)BCPの遂行、の3つを基本方針として、国内外パートナー会社各社と連携し生産・販売・在庫・物流状況を世界レベルで把握するとともに、各種対策を講じて新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っておりますが、今後の感染拡大の規模や収束時期の見通しは立っており、現時点で当社グループの財政状態及び経営成績等に与える影響を具体的に予想することは困難です。

(8) 気候変動に関するリスク

長期的なリスク

当社グループは、気候変動に対する国内外の政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおりますが、脱炭素社会の実現を目指す日本政府の方針を踏まえたこれらの規制の強化を含む世界的な動向により、当社グループの自動車用塗料事業が影響を受ける可能性があり、また、温室効果ガスの排出に関する新たな税負担等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

短期的なリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、豪雨等の異常気象により、当社グループ及び当社グループが製品を供給する業界、当社グループが原材料の供給を受ける業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産若しくは出荷が長期間に亘り停止することがあり得ます。また、冷夏、暖冬、長雨などによる異常気象により、当社グループが製品を供給する業界が影響を受けることもあり得ます。このような場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(9) その他のリスク

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を遂行する過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有し、事業活動の多くを情報・ITシステムに依存しております。当社グループは、これらの秘密情報の取扱いに関する管理を強化して社外への情報漏洩に対する対策を図るとともに、情報・ITシステムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害に対する対策を図っております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、あるいはサイバー攻撃等により重要データの破壊、改ざん、流出やシステム障害が発生した場合や、これらのシステムが当社グループの想定通りに機能しない場合には、当社グループの業務やサービス提供の停止、重要なデータの喪失、対応費用の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等、ブランドイメージ及び社会的信用に悪影響が生じる可能性があります。

大株主との関係に関するリスク

後記「43. 後発事象」記載のとおり、2021年1月25日、Wuthelamグループ（WUTHELAM HOLDINGS LIMITED（以下「Wuthelam社」といい、その代表者であるゴー・ハップジン氏と併せて「Wuthelam社ら」と総称します。）及びその代表者であるゴー・ハップジン氏並びにWuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者の総称を意味します。）に対する当社普通株式の第三者割当による当社の新株式の発行の払込みが完了しました。これにより、Wuthelamグループは当社普通株式の58.7%を保有するに至り、本有価証券報告書提出日現在において、当社の親会社となっており、当社の株主総会の特別決議及び普通決議を必要とする事項に重大な影響力を有しております。当社とWuthelamグループの間には、Wuthelamグループが保有する当社株式の保有・売却や議決権の行使についての取り決め、その他経営を制約するような契約等はありません。また、Wuthelam社の代表者であるゴー・ハップジン氏は、当社の取締役でもあります。

Wuthelamグループが当社の事業や経営方針に関して有する利益は、当社及び当社の少数株主の利益と異なる可能性があります。また、Wuthelamグループは、当社が上場会社として少数株主の保護を図りながら株主価値の最大化を目指す経営方針に賛同しており、引き続き当社の株式を継続的に保有する予定であると当社は認識しておりますが、今後Wuthelamグループは、自らの財務状況等に鑑み、当社株式の保有株式数を増減する可能性があります。その場合、当社株式の市場価格に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) MD&Aに共通する事項

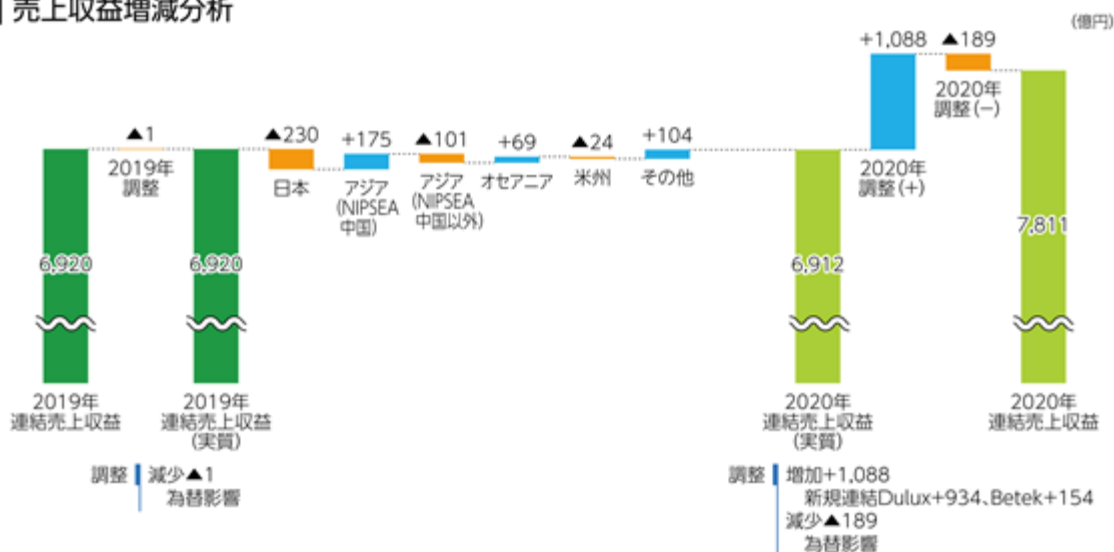
連結業績の概況

(a) 前期比

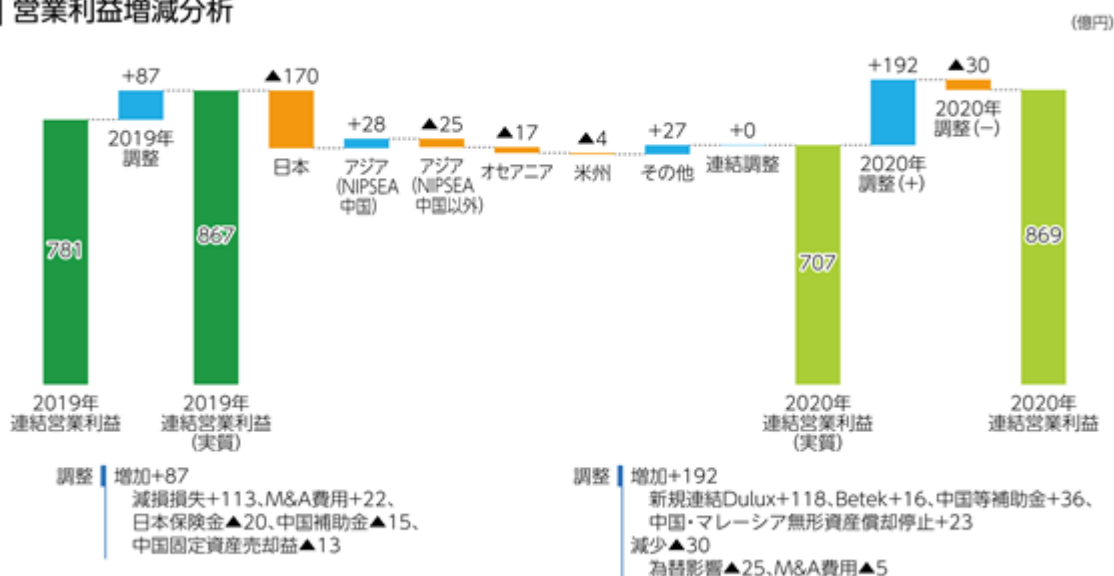
当社グループの当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症が各事業へ影響したものの、豪州塗料メーカーDULUXGROUP LIMITED及びトルコ塗料メーカーBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの子会社化に加え、中国経済の回復に伴い主力事業である中国の汎用塗料が好調に推移したことにより、連結売上収益は7,811億46百万円（前期比12.9%増）となりました。連結営業利益は、前期の保険金収入の反動があった一方、増収効果や原材料調達価格の低減が奏功し、869億33百万円（前期比11.4%増）となりました。

連結税引前利益は887億15百万円（前期比11.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は446億48百万円（前期比21.6%増）となりました。

売上収益増減分析



営業利益増減分析



実質ベース：継続的な事業の収益力の前期や期初計画からの変化を示すため、M&Aによる新規連結影響や一時的な要因により発生した損益を調整して算出した金額

実質ベースにおける主な調整項目

為替影響、補助金・保険金他(補助金収入・保険金収入・固定資産売却益)、M&A関連費用、無形資産償却停止、減損損失、新規連結以降の図表に記載された実質ベースの数値は同趣旨

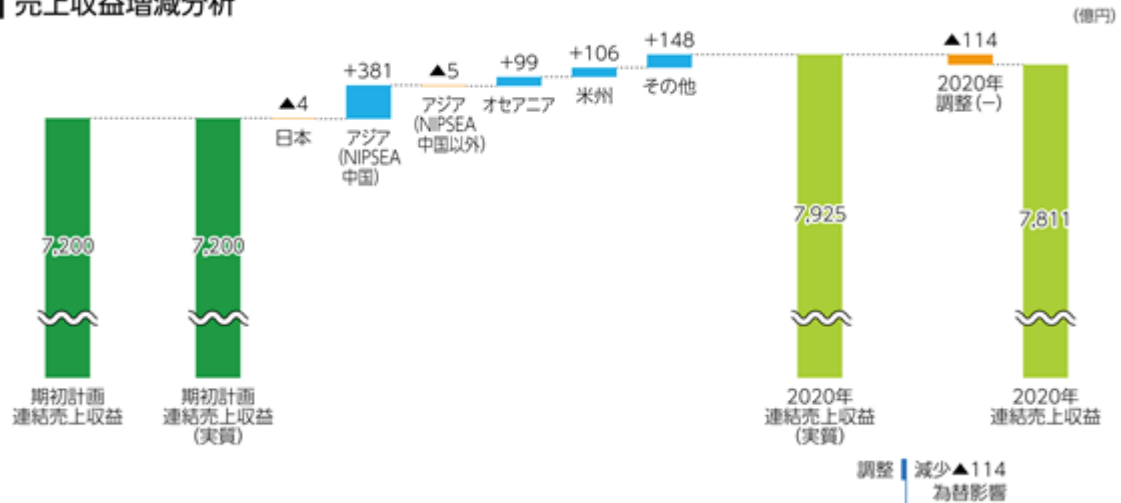
(b) 期初計画比

2020年5月15日公表の期初計画では連結売上収益7,200億円、連結営業利益630億円を予想していましたが、実績は連結売上収益7,811億46百万円、連結営業利益869億33百万円といずれも期初計画を上回りました。連結売上収益は、中国の建築用塗料事業が消費者マインドの改善や戦略的顧客への注力により好調に推移しました。特に中国建築用の外装用塗料は大幅な増収となりました。加えて、DULUXGROUP LIMITEDでの住宅リノベーション需要の継続や、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIでの拡販策の奏功等により、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、期初計画を611億46百万円上回りました。

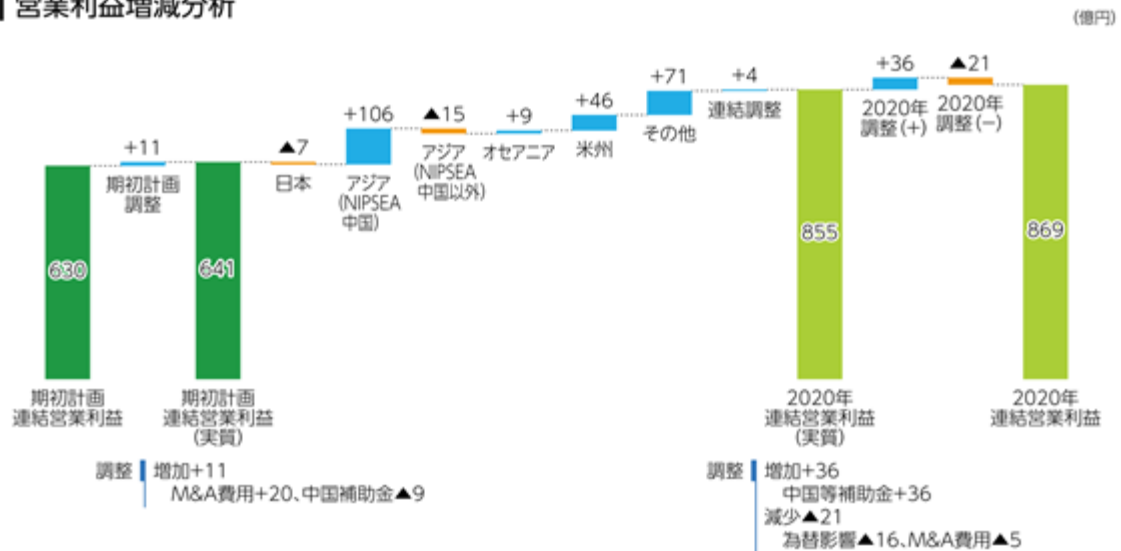
営業利益については、上記増収効果や原材料価格が想定よりも低位に推移したことで収益を改善し、期初計画を239億33百万円上回りました。

実質ベースの増減要因は下図のとおりであります。

売上収益増減分析



営業利益増減分析



(c) 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して1,367億37百万円増加し、1兆6,153億84百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,362億80百万円増加しております。主な要因は、アジア合併事業の100%化並びにインドネシア事業買収の資金調達に伴う現金及び現金同等物が増加したことなどによるものです。また、非流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4億57百万円増加しております。主な要因は、その他の金融資産が減少した一方で、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

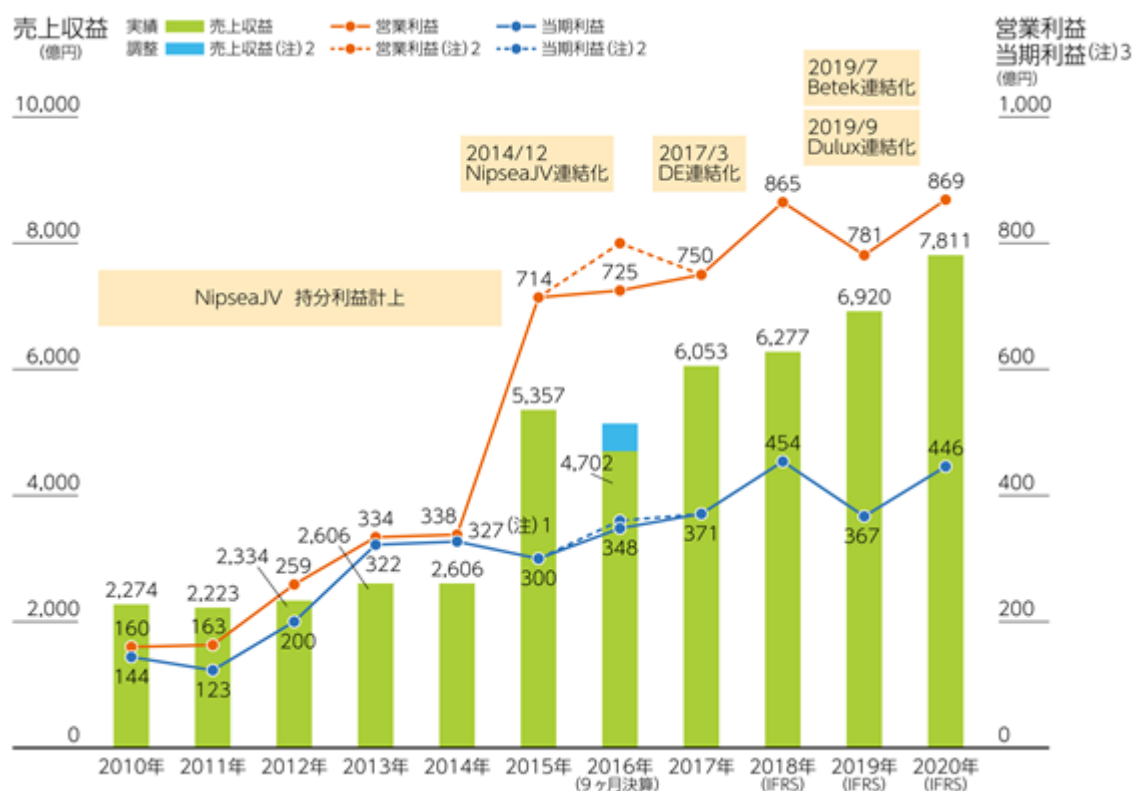
負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1,249億11百万円増加し、9,155億78百万円となりました。主な要因は、社債及び借入金が増加したことなどによるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末と比較して118億26百万円増加し、6,998億5百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の37.4%から35.2%となりました。

(d) 連結業績の推移

連結業績の推移は下図のとおりであります。



- (注) 1 段階取得による差益1,488億円を除いております。
 2 12カ月決算に換算した金額に調整しております。
 3 「当期利益」には「非支配持分」は含まれておりません。

セグメント別業績の概況

(a) 概要

セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

当地域では、自動車用塗料については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車生産台数が前期を下回ったことで、売上収益は前期を下回りました。工業用塗料の売上収益については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生産減の継続や新設住宅着工戸数など市況の低迷により、前期を下回りました。汎用塗料の売上収益については、新型コロナウイルス感染症の影響により前期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は1,596億25百万円（前期比12.6%減）となりました。また、連結営業利益は332億51百万円（前期比10.1%減）となりました。連結営業利益には海外グループ会社からの受取配当金260億79百万円（前期は135億85百万円）が含まれております。なお、この受取配当金は内部取引であるため、セグメント間取引消去その他の調整額として全額消去されます。

アジア

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、タイにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車生産台数など市況が低調に推移したことにより、前期を下回りました。一方、アジアの主力事業である汎用塗料の売上収益は、中国において新築住宅等建設及び既存住宅向け内装需要の力強い回復により、上半期までの新型コロナウイルス感染症の影響を補い前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は3,566億9百万円（前期比0.7%減）、連結営業利益は549億57百万円（前期比8.2%増）となりました。

オセアニア

当地域では、2019年9月からのDULUXGROUP LIMITEDの損益を当社グループの連結業績に反映しております。汎用塗料事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う既存住宅の塗り替え需要が継続し好調に推移しました。塗料周辺事業についても、同住宅リノベーション需要の影響により、堅調に推移しました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は1,482億90百万円（前期比211.7%増）、連結営業利益は161億18百万円（前期比175.0%増）となりました。

米州

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、中核地域であるアメリカにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い自動車生産台数が減少したことにより、前期を下回りました。汎用塗料の売上収益については、旺盛な住宅需要や好天により、前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は700億68百万円（前期比6.1%減）、連結営業利益は45億7百万円（前期比10.0%減）となりました。

その他

トルコ、欧州など当地域では、2019年7月からのBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの損益を当社グループの連結業績に反映しております。自動車用塗料の売上収益については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い域内の自動車生産台数が大幅に減少したことにより、前期を下回りました。一方、汎用塗料及び塗料周辺事業の売上収益は、トルコの住宅着工及び中古住宅販売の伸びを受け、前期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は465億52百万円（前期比66.2%増）、連結営業利益は42億9百万円（前期は69億72百万円の営業損失）となりました。

(b) 生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	96,273	13.3
アジア	211,739	1.0
オセアニア	73,122	214.0
米州	36,969	11.5
その他	31,330	61.3
合 計	449,435	9.8

(注) 1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

- 2 オセアニア及びその他セグメントの生産実績が前期と比べて大幅に増加しておりますが、これは主に2019年8月にDULUXGROUP LIMITED及び2019年7月にBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことによるものです。

() 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高等について特に記載すべき事項はありません。

() 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

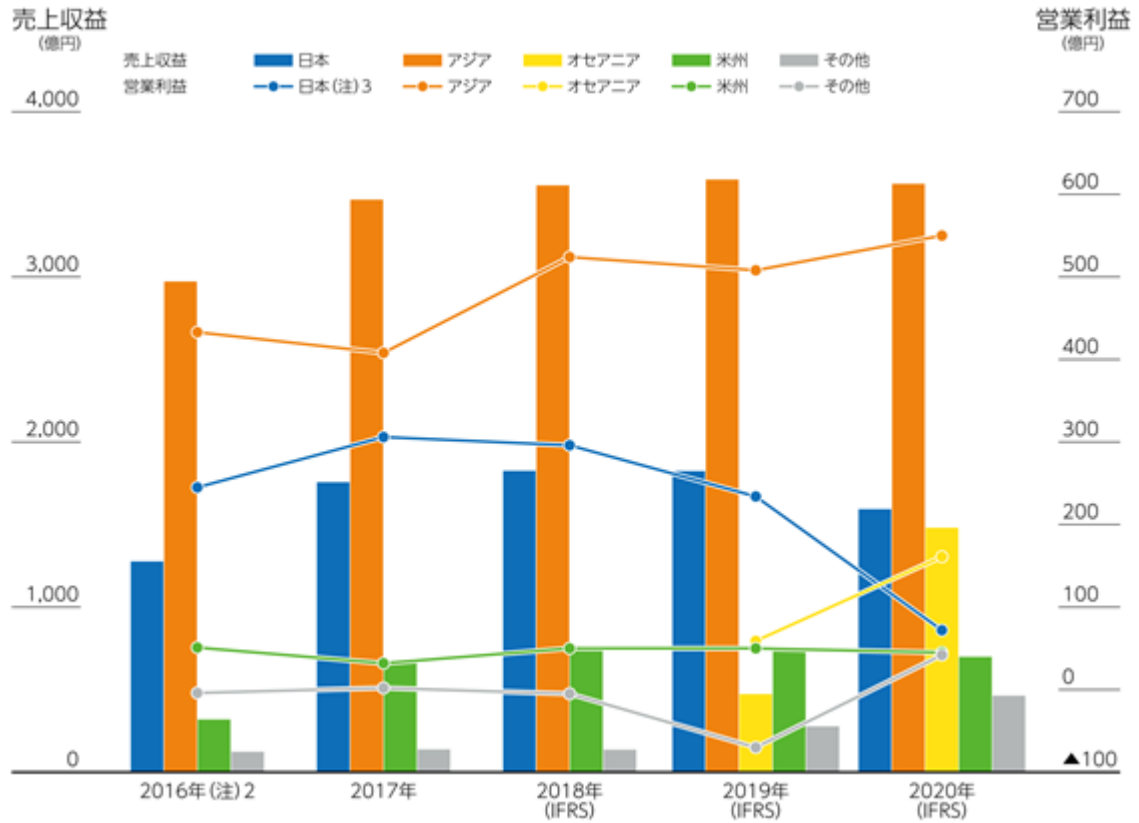
セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	159,625	12.6
アジア	356,609	0.7
オセアニア	148,290	211.7
米州	70,068	6.1
その他	46,552	66.2
合 計	781,146	12.9

(注) 1 セグメント間の取引については含めておりません。

- 2 金額に、消費税等は含まれておりません。
- 3 オセアニア及びその他セグメントの販売実績が前期と比べて大幅に増加しておりますが、これは主に2019年8月にDULUXGROUP LIMITED及び2019年7月にBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを連結子会社化したことによるものです。

(c) 売上収益・営業利益の推移

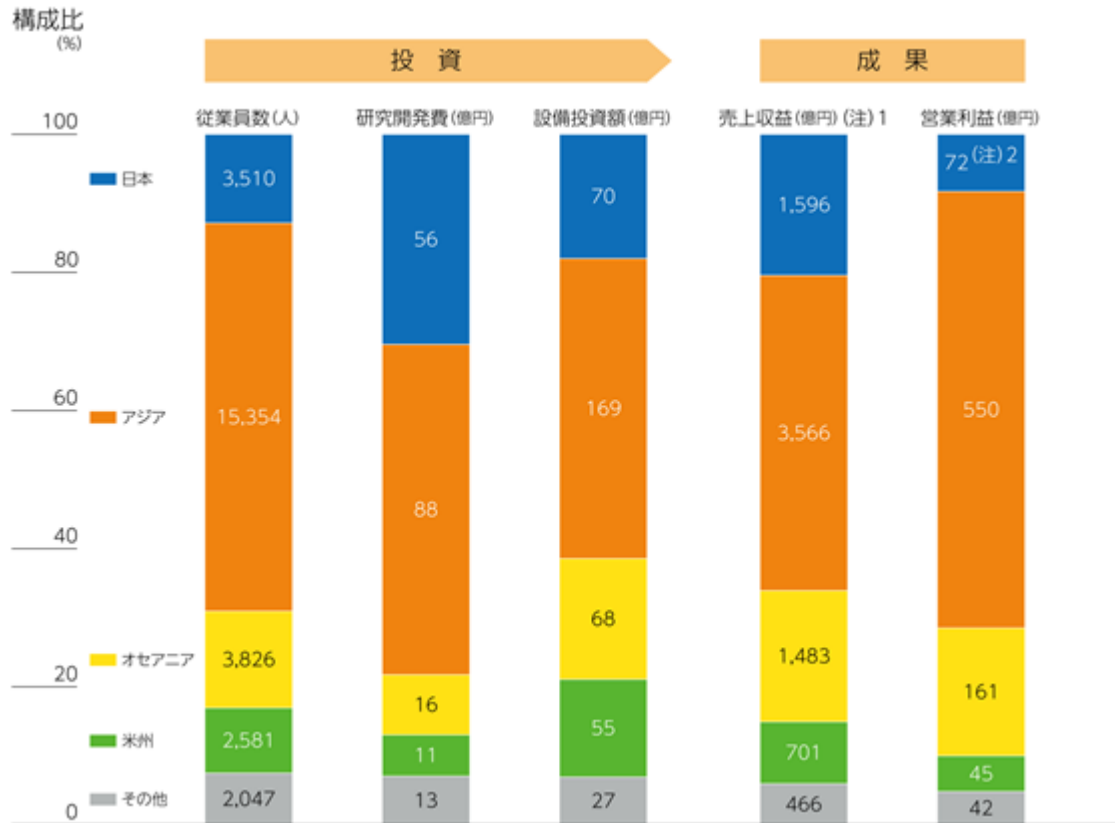
過去5年間のセグメント毎の売上収益・営業利益の推移は下図のとおりであります。



- (注) 1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。
 2 2016年度の日本セグメントの売上収益は、決算期変更により、4月1日から12月31日までの9ヶ月間となっております。
 3 日本セグメントの営業利益は、海外グループ会社からの受取配当金を除いております。

(d) セグメント別投資対成果

連結業績に対するセグメント毎の貢献の割合は、下図のとおりであります。

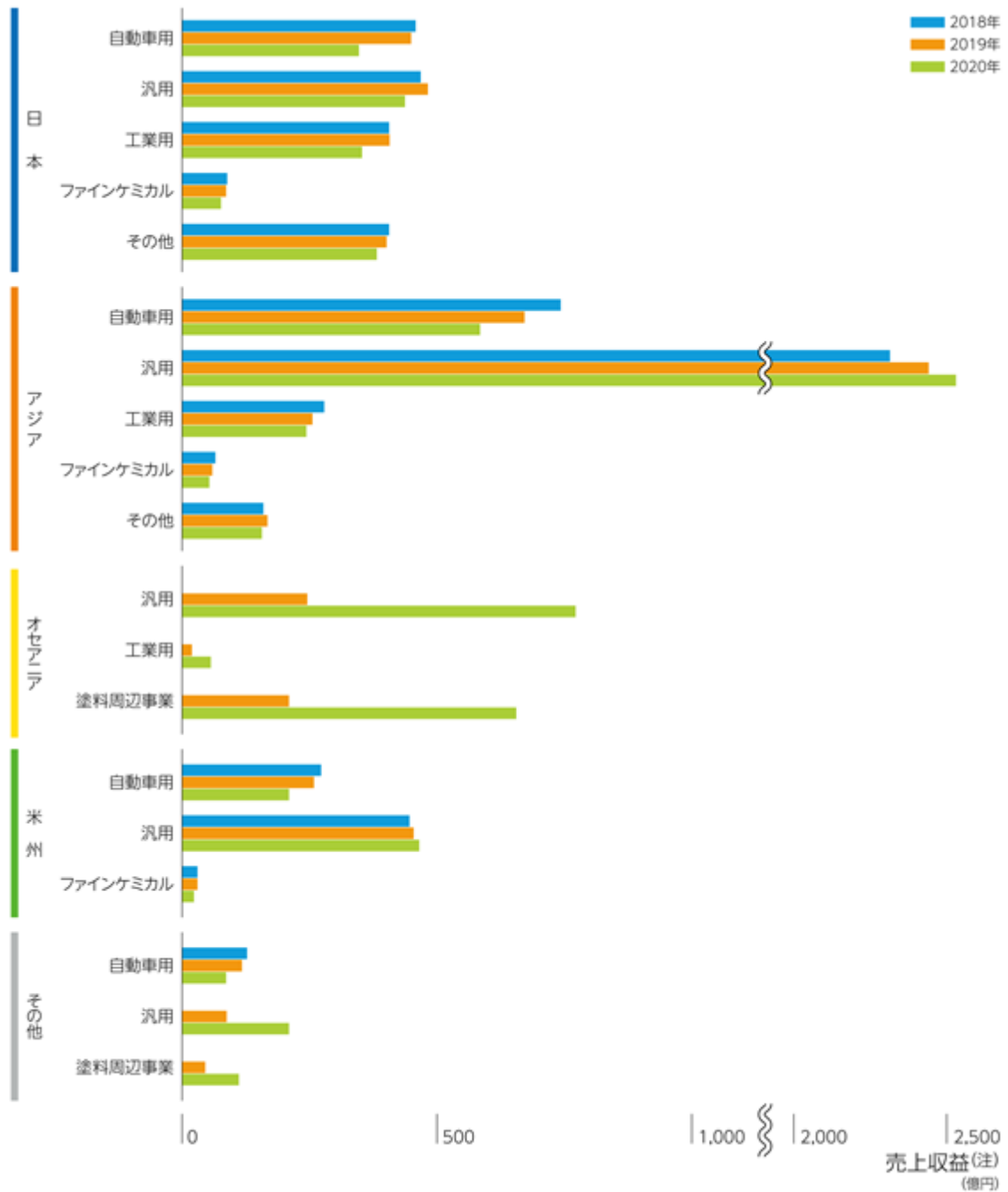


(注) 1 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

2 日本セグメントの営業利益は、海外グループ会社からの受取配当金を除いております。

(e) 事業別売上収益の推移

過去3年間のセグメント毎の事業別売上収益の推移は下図のとおりであります。



(注) 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

(f) NIPSEA中国の事業別状況

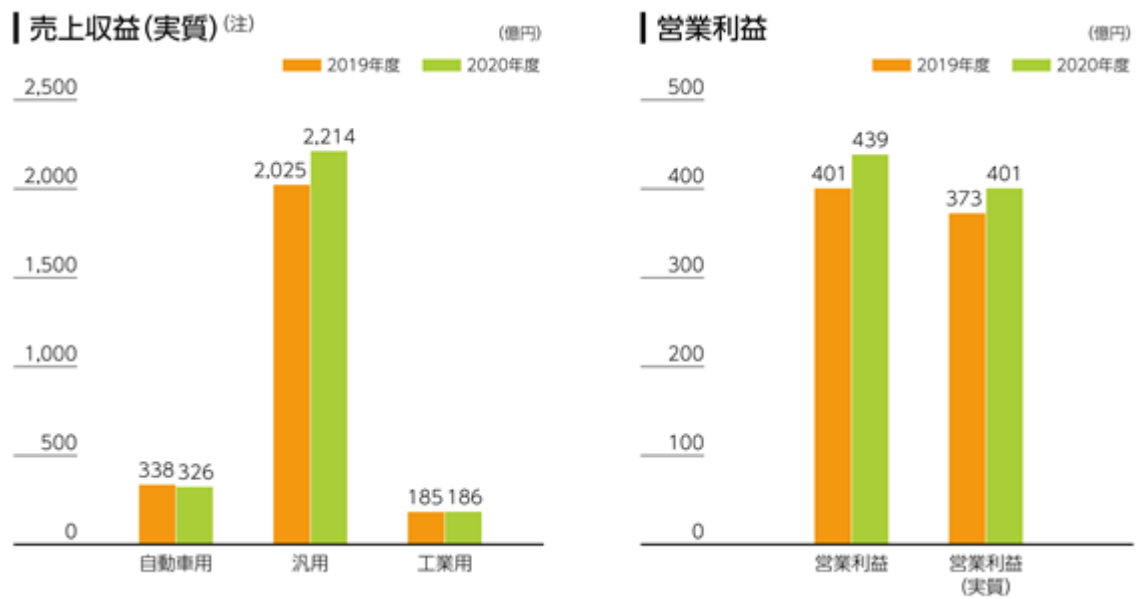
NIPSEA中国の事業別の状況は次のとおりであります。

自動車用塗料の売上収益につきましては、自動車生産台数が前期より減少した影響を受け、減収となりました。

汎用塗料の売上収益につきましては、DIYは、年初は新型コロナウイルス感染症の影響により専売店等の営業停止や塗装現場への移動制限による需要減で低迷したものの、年央からは消費者マインドが改善、既存住宅向け内装需要が回復し、ほぼ前期並みとなりました。Projectは、都市封鎖解除後に建設工事再開が加速、新築不動産建設が好調に推移したことに加え、戦略的顧客へ注力したことが奏功し、増収となりました。

工業用塗料の売上収益につきましては、年初は建機・軽機・家電などの主要顧客の生産停止や減産があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により下半期は回復し、ほぼ前期並みとなりました。

営業利益につきましては、上記の汎用塗料の増収効果や主要原材料の調達コストの低下、固定費の削減等により増益となりました。



(注) 売上収益は、セグメント間売上収益を除いております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当期は営業活動により885億61百万円の収入、投資活動により363億68百万円の支出、財務活動により608億69百万円の収入があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,321億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,088億33百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、885億61百万円（前期比35億14百万円減）となりました。主な要因は、税引前利益に減価償却費及び償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が1,312億49百万円あった一方で、運転資本の増加による資金の減少160億5百万円、法人所得税の支払額が266億82百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、363億68百万円（前期比3,164億円減）となりました。主な要因は、定期預金の減少による69億42百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得による252億14百万円の支出、有価証券の増加による62億84百万円の支出、事業譲受による36億41百万円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は、608億69百万円（前期比1,931億49百万円減）となりました。主な要因は、借入金増加による958億61百万円の収入があった一方で、配当金の支払いによる272億49百万円の支出、リース負債の返済による74億5百万円の支出があったことなどによるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは営業活動から得た収益が事業活動の財源ともなっており、設備投資や研究開発投資、運転資本充当や配当の支払い、借入金の返済に利用しております。また、持続的な成長の実現に向けた戦略投資に必要な資金需要に対しては、今後の収益見通し、全体的な資金需要、返済能力を考慮して財務規律を維持し外部より資金調達を実施いたします。今年度におきましては、アジア合弁事業100%化並びにインドネシア事業の買収に関して1,000億円の外部借入を行っており、当連結会計年度末の社債及び借入金残高は当社が4,817億31百万円、連結子会社が540億28百万円となっております。また、当連結会計年度末の運転資本は1,645億24百万円となっております。

当連結会計年度の現預金残高は2,321億34百万円となっており、当社の現預金保有残高は1,646億53百万円、国内子会社、海外子会社の現預金保有残高はそれぞれ29億79百万円、645億円となっております。国内子会社の現預金はCMS（キャッシュマネジメントシステム）によって当社が集中管理しております。海外子会社の保有する現預金は、主として現地での拡大再生産のために利用する事を目的として保有しており、余剰資金が発生した場合に通常配当とは別に特別配当として資金を回収しております。

現時点で当社グループの事業活動を円滑に維持して行く上で十分な手許資金を有しており、将来の資金需要に対しても不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

資本政策

当社は、SDGs・ESGの視点を中核に位置付け、お客様・従業員・取引先・社会などへの責務を果たしたうえで残存する「株主価値の最大化」に尽力することを経営の最重要目標としております。

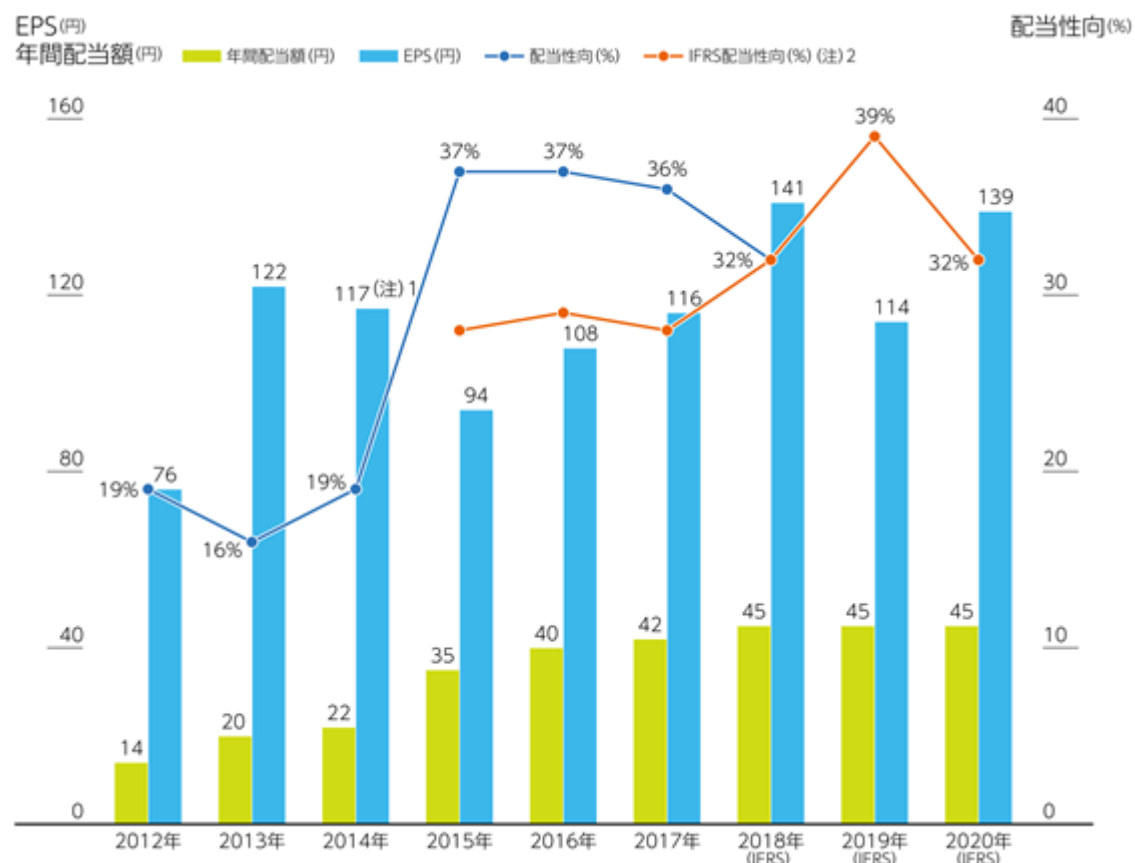
その際、当社は、適正なレバレッジによる最適資本構成を志向する事及び戦略性の高いM&Aにおいて一時的なレバレッジの上昇は容認するという財務規律を維持しつつ、成長投資を優先的に実施し、基本的1株当たり当期利益（EPS）の増大を通じて株主の皆様のトータル・シェアホルダー・リターン（TSR）を向上させることに主眼を置いております。

そして、TSRのうち配当については、業績動向、投資機会、配当性向等を総合的に勘案しながらも、安定的かつ継続的に行う方針としております。現状の配当性向は30%を維持することを目標としております。

なお、当社普通株式のWuthelamグループに対する第三者割当は、2021年1月25日に完了したWuthelamグループとのアジア合併事業の完全子会社化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収の対価の支払いを目的として行ったものになります。本第三者割当により、当社は、財務基盤の安定性を維持しながら、本件対象合併事業の利益のうちこれまでWuthelamグループに帰属していた非支配持分、及び、本件対象事業であるインドネシア事業等の利益を新たに当社の連結範囲に取り込むことができました。このWuthelamグループとのアジア合併事業の完全子会社化及びWuthelamグループのインドネシア事業の買収により、当社グループの親会社の所有者に帰属する当期利益、基本的1株当たり当期利益（EPS）が向上することが見込まれ、利益の社外流出を抑えることで資源配分の全体最適が可能になるため、当社の少数株主の利益の拡大にも貢献するものと言えます。これらを勘案し、本第三者割当による希薄化の規模は合理的な範囲内にあるものと考えております。

《基本的1株当たり当期利益（EPS）、1株当たり配当額及び配当性向の推移》

基本的1株当たり当期利益（EPS）、1株当たり配当額及び配当性向の推移は下図のとおりであります。当社は2015年度よりIFRSベースの配当性向に基づき配当額を決定しております。



(注) 1 段階取得による差益1,488億円を除いて算定しております。

2 2015年～2017年のIFRS配当性向は、日本基準数値にのれん償却額を調整し、算定しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されております。また、当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、棚卸資産の正味実現可能価額、繰延税金資産の回収可能性、確定給付制度債務、非金融資産（のれんを含む）の減損、企業結合により取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値の評価及び開示に反映しております。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、連結財務諸表の「注記3．重要な会計方針」及び「注記4．重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約の概要
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	2016年7月1日より 2021年6月30日まで	自動車用塗料・塗料用添加剤などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO BEE CHEMICAL CO., LTD.	韓国	2015年7月1日より 無期限	プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	2018年1月1日より 2022年12月31日まで	自動車用塗料・プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。

(2) 金銭消費貸借契約

当社は、2020年3月16日から3月23日にかけて、2019年6月に締結した銀行借入れに関して、3年から10年での長期の借り換えを実施しております。

(借り入れの内容)

借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行
借入金総額	3,200億円
借入実行日	2020年3月16日～23日
支払金利	基準金利＋スプレッド
借入期間	3～10年（平均6.8年）
変動・固定の区分	固定
返済方法	期日一括返済
担保・保証の有無	なし

(3) 金銭消費貸借契約

当社は、2020年12月28日に3年から10年での長期の借入れを実施しております。

(借り入れの内容)

借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行
借入金総額	1,000億円
借入実行日	2020年12月28日
支払金利	基準金利＋スプレッド
借入期間	3～10年（平均5.9年）
変動・固定の区分	固定
返済方法	期日一括返済
担保・保証の有無	なし

(4) 金銭消費貸借契約・コミットメントライン契約

当社は、手元流動性を確保するため、コミットメントラインの設定及び資金の借入れに関して、下記のとおり契約を締結しております。

コミットメントライン契約の内容

借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行
借入極度額	1,800億円
契約締結日	2020年4月10日
契約期間	1年間
担保・保証の有無	なし

借り入れの内容

借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行
借入金総額	500億円
借入実行日	2020年4月15日、28日
支払金利	基準金利 + スプレッド
借入期間	1～2年間
変動・固定の区分	固定
返済方法	期日一括返済
担保・保証の有無	なし

(5) 事業譲渡契約

契約締結の背景

当社は、アジア地域での塗料事業を拡大するべく、WUTHELAM HOLDINGS LIMITED（以下、「Wuthelam社」といいます。）及びその代表者であるゴー・ハップジン氏（以下、Wuthelam社及びゴー・ハップジン氏を併せて「Wuthelam社ら」と総称し、Wuthelam社ら、Wuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者を併せて「Wuthelamグループ」と総称します。）と1962年にアジア販売代理店として提携し、シンガポールで合弁事業を開始しました。その後、タイやマレーシア、中国などアジア各国へもWuthelamグループとの合弁事業（以下、併せて「本件対象合弁事業」と総称します。）を通じて順次進出し、アジア地域でトップクラスのシェアを獲得してきました。また、2014年にはアジア事業の一層の拡大を図るべく、当社が本件対象合弁事業のマジョリティ持分を取得し、両社のパートナーシップ関係を更に深めてまいりました。

このように、当社とWuthelamグループは、およそ60年間にわたり、アジア地域での建築用塗料をはじめ、工業用塗料や自動車用塗料など幅広い領域で密に連携し、事業運営を行ってまいりましたが、今後の経営のミッションである「株主価値の最大化」に向けた攻めの経営を加速させるためには、「アジア一体化による成長基盤の構築」及び「今後の成長に資する財務基盤の強化」が必要でした。

契約の内容

当社は2020年8月21日開催の取締役会において、本件対象合弁事業及びWuthelamグループが持分の99.9%を保有し運営するインドネシア事業（以下、本件対象合弁事業と併せて「本件対象事業」といいます。）について、Wuthelamグループが保有する本件対象事業に含まれる各社の持分を取得（以下、「本件対象事業取得」といいます。）し、本件対象事業の持分の概ね100%を取得することに関して、当社とWuthelamグループとの間で本件対象事業取得に関するTransaction Agreement（本件対象事業譲渡契約）を締結することを決議し、同日付で同契約を締結いたしました。

本契約におけるスキーム

本件対象事業取得にあたっては、当社が本件対象各社の株式又は持分を取得しました。本件対象事業譲渡契約においては、本件対象事業取得に際して支払う対価の総額を1,285,139百万円とすること、このうち、インドネシア事業の取得対価の一部である100,000百万円については現金で支払い、残りの1,185,139百万円については、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 及びFRASER (HK) LIMITEDから当該譲渡代金支払請求権を出資の目的とする現物出資を受けることにより、本第三者割当による当社の株式の発行を行うこととしており、2021年1月25日に取得及び払込みの手続が完了しております。

5【研究開発活動】

第2「事業の状況」 1(1)に記載されている会社の経営の基本方針のもと、当社は、塗料が持つ魅力を技術の力で最大化するために、グループ技術の総合力と社外ネットワークとのコラボレーションを強化する取り組みを進め、「顧客の付加価値を高める技術の創造」、「環境にやさしい商品への置換」、「新たな需要の創出」、「次世代型生産システムの構築」などさまざまな社会課題を解決できる製品・サービスを提供するための技術開発を推進しております。R & D領域においては、2020年5月に東京大学と両組織の包括的な共同研究及び人材交流を、高度なレベルで推進する産学協創協定を締結し、東京大学内に『革新的コーティング技術の創生』社会連携講座を設置しました。協創資金は2020年10月から5年間で10億円規模を投入し、塗料とコーティングを軸に、抗ウイルス技術を含む新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する技術や、将来訪れるスマート・リモート社会の基盤づくり、並びに美しく魅力あふれる持続可能型社会を紡ぐための新たな技術を提供すべく研究を開始しております。

特に、抗ウイルス製品の開発においては、最優先課題として、グループ横断の専門チームを組織しました。この組織を中心に、抗ウイルス・抗菌製品ブランド「PROTECTON」として、「PROTECTON インテリアウォール VK-200」を上市するとともに、DIY向け商品として「PROTECTON インテリアペイントプレミアム」「PROTECTON インテリアウォール VK-200 DIY用」を発売しました。加えて、自動車用コーティング技術を応用した防曇性・反射防止性に優れた「ニッペフェイスガード」も発売しました。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を含む新たな社会課題の解決に資する製品を生み出し、社会貢献を果たしてまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は18,411百万円であり、連結売上収益に占める割合は2.4%です。主な研究開発活動の概要及び成果は次のとおりであります。

(1) 日本

当地域では、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、従来の活動である外板への機能性や意匠価値を付与した高付加価値商品の市場導入に加え、自動運転、カーシェアリング等の世の中の変化を見据えた新たなコーティング技術の開発と、FPD(フラットパネルディスプレイ)分野への市場参入を進めております。また、環境対応面では、溶剤低減塗料・水性塗料・スズフリー電着塗料などの環境に優しい塗料開発・市場導入や、塗装工程の短縮や硬化温度を下げる事などにより、塗装時の消費エネルギー低減に貢献できる塗料開発を強化中です。

工業用塗料分野においては、VOC(揮発性有機化合物)排出量削減など国内外で環境規制の強化が進む社会情勢のもと、国内外の法規制(特化則、RoHS指令、SVHCなど)への対応や省エネに寄与する商品の上市により、粉体塗料・水性塗料・ハイソリッド塗料、遮熱塗料などの環境配慮型商品への移行が順調に進んでおります。粉体塗料では、千葉工場内の新工場が稼働し、高機動・高効率生産体制が整うとともに、市場が求める「納期が早い」「塗り易い」「リーズナブル」といった3大ニーズに適応したセミカスタム粉体塗料「レヴォックス」を発売し市場拡大が進んでおります。水性塗料では顔料の沈降を抑え、沈降防止に必要な攪拌の為に電力エネルギー量を大幅に削減できる省エネ電着塗料「パワーフロート」が安定的に市場で定着しております。また、広範囲の素材適性を有する1液速乾万能形下塗り塗料「パワーバインド」シリーズでは、ローラー作業適性、調色対応等の機能拡充を行い、新たに発売した1液常温乾燥形上塗り塗料「ニッペ1液パワーウレトップ」と共に、ライン塗装及び現場塗装でのニーズにマッチしたより使いやすい商品として高い評価を受けております。プレコート用塗料については市場ニーズにいち早く対応すべく、環境配慮型クロメートフリー塗料の研究開発を推進し、国内外での実証ステージに移行しております。また、都市部のヒートアイランド現象の対策としてアスファルト道路の路面温度を10~15 下げることが可能な遮熱塗料「ATTSU-9 ROAD(U)」は、東京都、国交省を中心にした都道、国道等での採用にとどまらず、国際的運動イベントの各体育施設周辺の舗装にも幅広く採用されております。

汎用塗料分野においては、高付加価値商品の開発に注力してまいりました。

建築用塗料においては、意匠の多様化に合わせて昨年上市した外壁に煌めき感のある意匠を演出する水性高意匠光輝性フレック塗材「クリスタルアートUV」に続き、最高位の耐候性を有する無機系樹脂を採用した「クリスタルアートセラミック」を発売し、商品力強化を図っております。鉄構・コンクリート塗料では、日本下水道事業団適合工法である「タフガードGシステム」を発売し、インフラの維持・改修への一層の貢献を図っております。

自動車補修用塗料分野においては、e3(EASY×EXCITING×ECOLOGY=e3(イーキューブ))コンセプトを開発方針とし、粘性制御技術を駆使した次世代型水性ベース「nax e3 WB」を市場導入し高い評価を得ております。また、溶剤型塗料に匹敵する作業性を有する水性ブラサフ「ヴィータ」及び水性クリヤー「NNクリヤー」を上市しました。大型車両や架装車両などの大面積塗装向けの2液ウレタン樹脂塗料「nax ネオウレタンエコ」のライン

ナップに高隠蔽原色として「パワーシリーズ」を追加しました。環境配慮型の2液ウレタン樹脂塗料として実績を着実に伸ばしており、今後とも高付加価値、環境配慮型商品の開発を進めてまいります。

船舶用塗料分野においては、SDGs・ESG視点を経営の中核とし、環境負荷を低減する技術、商品の開発を行っております。新たに開発した船底防汚塗料「FASTAR」は、塗膜表層制御技術により業界初の「親水疎水ナノドメイン構造」を持っており、塗料中に含まれる防汚剤の溶出量を低減しながらも高い防汚性能を発揮できる製品となっております。また、当社が開発する長期防食塗料は、船舶・海洋構造物に要求される国際規格を満たし、資産価値の維持、向上に貢献しております。また、施設面においては、自然海水を使用した評価・分析を行っている臨海評価技術センター（岡山県玉野市）が更なる機能・役割の強化を図り、商品開発の中核を担っております。今後も環境を保全し、社会課題の解決に貢献できる商品を生み出してまいります。

ファインケミカル分野においては、1マイクロメートル程度の非常に薄膜でありながら、素材の付加価値を飛躍的に高めるユニークな表面処理剤を開発・提供しております。当社の表面処理剤には、主に塗料と一緒に使用されて高い耐食性や塗膜密着性を付与する塗装前処理剤と、素材に親水性や耐汚染性など様々な機能を付与する機能性コーティング剤があります。自動車用・工業用塗料市場における塗装前処理剤として、皮膜形成工程におけるエネルギーや廃棄物を大幅に削減した環境配慮型化成システムを中心に、開発と導入拡大を進めました。飲料缶市場においては、国内随一の技術をもって、成型加工から塗装前処理工程まで、市場の要求にあった新システムを開発しております。アルミニウム箔市場においては、熱交換機向けの高機能親水処理剤や、電池包材向け高接着性処理など、様々な機能性コーティングの開発と導入に成功してまいりました。社会課題解決に向けて、コア技術を生かした商品開発により、防汚コーティング市場への導入を果たしました。今後も社会の要求に適合した、高度な機能を有する薄膜コーティングの開発に注力してまいります。

当地域における研究開発費用は5,563百万円であります。

(2) アジア

当地域では、アジアのパートナー企業グループであるNIPSEA各社と共同で、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に、研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、新たな取組みであるグループ会社間でのグローバルな研究開発活動の一環として、中国、東南アジア各国で現地法人との協業により、環境配慮型水性塗料や塗装工程での消費エネルギー低減を可能とする塗料の開発を進めております。また、東南アジアで需要が高い二輪向け塗料については、現地ニーズに対応した商品開発が現地主体で完了し、既に供給が進んでおります。

工業用塗料分野においては、NIPSEA各社との連携により、環境配慮型商品を軸に技術融合を積極化しております。VOC（揮発性有機化合物）の含有量を従来型塗料に比べ低減させる水性塗料やハイソリッド塗料など、各国の市場ニーズに適合した商品開発による事業領域の拡大を進めております。

汎用塗料分野においては、分野別に共有技術を明確にして、各国現地法人との共同研究を進めているとともに、SDGsを視野に入れた水性塗料の開発、普及に注力しております。

自動車補修用塗料分野においては、国内で高い評価を得ている次世代型水性塗料「nax e3 WB」を、積極的に市場展開しております。

船舶用塗料分野においては、中国(張家港)、韓国(釜山)、シンガポールを生産拠点としております。近年厳しくなる各国の環境規制に対応し、グローバルに調達可能な原料や、適切なローカル原料の選択などを行っております。主要商品を現地生産することにより、船舶用塗料の主要消費地となったアジアへの供給体制を構築してまいりました。今後も、既存製品だけでなく、新製品の導入をいち早く行うことのできる研究開発活動を行ってまいります。ファインケミカル分野においては、日本で高めた塗装前処理剤や機能性コーティング剤などの表面処理剤を、アジア顧客の様々な要求に適合させた製品開発活動を進めております。日本の高度な製品技術を礎として、アジア各国の拠点において再設計から製造まで一貫して実施することにより、顧客の技術的な要求を満足するとともに、安価かつ短納期で提供する体制の確立を進めております。

当地域における研究開発費用は8,793百万円であります。

(3) オセアニア

当地域では、オーストラリアとニュージーランドを拠点とするDULUXグループが、塗料及び塗料関連事業で研究開発活動を行っております。同社は経営資源を汎用塗料、木材保護塗料、粉末塗料、保護用・防食塗料、自動車補修用塗料及び一般工業用塗料セグメント等に配分しており、また、Selleysブランドの接着剤及び充填剤事業においても研究開発活動を行っております。

汎用塗料事業では、低VOC塗料のEnviro02シリーズを発売し、新製品開発において持続可能性を主な取り組み課題としております。また、DIY及び業務用ユーザー向けに水性塗料及び低VOC塗料製品の開発を継続しております。同社は、塗料周辺事業の拡大を事業戦略の重要な要素とし、ティルトアップ工法のコンクリート建築用洗浄剤及び塗装設備の発売に向けた研究活動も実施しております。保護用・防食塗料事業においては、引き続き耐火塗料製品の開発や、重工業セクターのエンドユーザー向けに耐食性塗料製品の開発を行っております。自動車補修用塗料事業においては、来年度は日本ペイントとDULUXグループの塗料製品及びカラーシステムの統合が活動の中心となります。

Selleysブランドではシーリング材、接着剤、充填剤及び洗浄剤製品を展開しており、Sil-X Tape/Tubeフォーマットの開発により高度なポリマー技術であるSil-X技術の普及拡大を進めております。DULUXグループは、結合強度や屋外耐久性などSelleysブランド製品の主な特長をもちつつ、持続可能なソリューション開発に向けた技術開発を行っております。その他、美しい仕上げ面を実現した軟性隙間充填剤や、市場をリードする新たな製品特長やメリットなどに関する開発プロジェクトが進行中です。また、Selleysブランドでは、2025年までにより持続可能かつリサイクル可能な梱包材料を選択可能とすべく検討を進めております。

当地域における研究開発費用は1,631百万円であります。

(4) 米州

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・ファインケミカルなどの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、環境配慮型水性塗料や塗装工程での消費エネルギー低減を可能とする塗料あるいは、自動車の車体軽量化に貢献するプラスチック素材向け塗料の開発、導入が進んでおります。

汎用塗料分野においては、当社グループであるDUNN-EDWARDS CORPORATIONの研究開発部門と協力して、安全・快適を志向した塗装技術及び商品開発活動を進めております。

ファインケミカル分野においては、自動車市場向け塗装前処理剤とアルミニウム箔向け親水化処理剤の導入を進めております。いずれも日本で開発した商品技術を基盤に、現地で製品の最適化と製造を実施し、北米各国とブラジル・アルゼンチンなど南米諸国への拡大が進んでおります。

当地域における研究開発費用は1,093百万円であります。

(5) その他

欧州地域では、自動車用塗料・船舶塗料などの事業分野を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料分野においては、欧州の自動車用塗料事業を担うパートナー企業であるBOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KGが、日本、アジア、米国におけるグループ会社の研究開発拠点と連携しながら、環境配慮型商品導入に繋げる研究開発活動を進めております。

船舶用塗料分野においては、環境への意識が日々高まっており、国際海事機構IMOは2050年までにCO2排出量を半減させるという目標を掲げております。この目標を更に推し進め、事業活動からのCO2排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言している船会社もあります。現在、当社には低摩擦塗料「A-LF-Sea」が採用され

ており、その性能が高く評価されております。さらなるニーズに応えるべく、新製品「FASTAR」の推進や、より環境に配慮した製品の開発を進めてまいります。

当地域における研究開発費用は1,328百万円であります。

今後も引き続き、日本及び各国におけるグループ各社の技術開発部門が、最新の技術情報とノウハウを共有して、グローバル市場に向けての商品開発に取り組むとともに、さらなる製造コストの低減、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額38,904百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、研究開発機能の強化、安全環境対策を中心とする総額7,009百万円の投資を実施しました。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備を中心とする総額16,899百万円の投資を実施しました。

(3) オセアニア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備を中心とする総額6,783百万円の投資を実施しました。

(4) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、物流機能強化、研究開発機能の強化、生産増強・合理化を中心とする総額5,536百万円の投資を実施しました。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額2,676百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合 計	
大阪本社・大阪事業所 (大阪府大阪市)	日本	本社業務、 管内営業施設 及び物流施設	3,565	2	229 (35)	446	117	4,361	185 (39)
東京事業所 (東京都品川区)	日本	研究開発施設及 び管内営業施設	2,977	2	7 (26)	35	673	3,696	96 (10)
東京本社 (東京都中央区)	日本	本社業務	236	-	- (-)	624	146	1,007	61 (9)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合 計	
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市 ほか)	日本	塗料製造設備	5,235	2,092	2,066 (44)	700	1,256	11,351	759
日本ペイント㈱ (東京都品川区 ほか)	日本	塗料製造設備	4,079	1,262	2,244 (54)	394	412	8,392	786

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合 計	
DULUXGROUP LIMITED (オーストラリア ほか)	オセアニア	塗料製造設備、 店舗設備	8,163	16,838	11,583 (974)	23,113	2,172	61,871	3,826
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備	17,408	12,338	- (-)	15,300	9,358	54,406	6,973
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備、 店舗設備	13,817	5,699	7,982 (522)	16,240	1,533	45,273	2,448
BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI (トルコほか)	その他	塗料製造設備 店舗設備	2,359	2,831	120 (343)	485	634	6,432	1,654

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定であります。

2 金額には、消費税等を含んでおりません。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

4 DULUXGROUP LIMITED、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの数値は、同社の連結ベースの数値です。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
日本ペイント ホールディングス㈱ (東京都品川区)	日本	本社業務	13,620	-	自己資金	2020年12月	2022年12月
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備等	5,878	72	自己資金	2019年6月	2022年6月
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備等	15,166	1,582	自己資金	2018年7月	2024年3月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE AMERICAS, INC. (アメリカ)	米州	塗料製造設備等	3,986	325	自己資金	2020年12月	2021年12月

(注) 1 金額には、消費税等を含んでおりません。

2 NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITEDの数値は、同社の連結ベースの数値です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,000,000,000株増加し、5,000,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	325,402,443	474,102,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	474,102,443	-	-

(注) 1 有償第三者割当増資による新株式発行により、2021年1月25日付で発行済株式の総数は148,700,000株増加しております。

2 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割が行われ、発行済株式総数は同日より1,896,409,772株増加し、2,370,512,215株となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

決議年月日	2015年6月26日	2016年3月25日	2016年6月28日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 執行役員 7	取締役 - 執行役員 3	取締役 4 執行役員 10	取締役 - 執行役員 1
新株予約権の数（個）	95（注）1	12（注）1	146（注）1	5（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,500（注）1	普通株式 1,200（注）1	普通株式 14,600（注）1	普通株式 500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。			
新株予約権の権利行使期間	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	2016年4月12日から 2046年4月11日まで	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	2017年1月11日から 2047年1月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,345円 資本組入額 1,673円 （注）2	発行価格 1,959円 資本組入額 980円 （注）2	発行価格 2,126円 資本組入額 1,063円 （注）2	発行価格 2,653円 資本組入額 1,327円 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4			

決議年月日	2017年3月29日	2017年12月22日	2018年6月22日	2019年1月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 執行役員 9	取締役 - 執行役員 4	取締役 4 執行役員 7	取締役 1 執行役員 5
新株予約権の数（個）	114（注）1	18（注）1	105（注）1	15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 11,400（注）1	普通株式 1,800（注）1	普通株式 10,500（注）1	普通株式 1,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。			
新株予約権の権利行使期間	2017年4月18日から 2047年4月17日まで	2018年1月11日から 2048年1月10日まで	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年2月14日から 2049年2月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,319 資本組入額 1,660 （注）2	発行価格 3,260 資本組入額 1,630 （注）2	発行価格 4,011 資本組入額 2,006 （注）2	発行価格 3,263 資本組入額 1,632 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4			

当該事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に定められた事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月5日(注)1	60,000	325,402	51,150	78,862	51,150	78,335

(注)1 有償第三者割当 発行価格1,705円 資本組入額852.5円

割当先 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

- 2 有償第三者割当増資による新株式発行により、2021年1月25日付で発行済株式の総数は148,700,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ592,569百万円増加しております。
- 3 2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割が行われ、発行済株式総数は同日より1,896,409,772株増加し、2,370,512,215株となる予定です。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	28	243	600	2	4,990	5,908	-
所有株式数 (単元)	-	976,534	27,439	163,357	1,908,484	4	176,852	3,252,670	135,443
所有株式数 の割合 (%)	-	30.02	0.84	5.02	58.67	0.00	5.44	100.00	-

(注)1 自己保有株式4,519,531株は「個人その他」欄に45,195単元及び「単元未満株式の状況」欄に31株含めて記載しております。

- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	SUITES 3203-3204, 32/F., TOWER 2, NINA TOWER, 8 YEUNG UK ROAD, TSUEN WAN, NEW TERRITORIES, HONG KONG (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	126,906	39.54
HSBC BANK PLC A/C 792827 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1号)	14,474	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号	12,456	3.88
UOBSPG (SECURITIES) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	80 RAFFLES PLACE UOB PLAZA 1 SINGAPORE 048624 (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	12,357	3.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号)	10,817	3.37
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地 7 丁目18番24号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	10,750	3.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2号	9,999	3.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1号	7,133	2.22
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	7,053	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3号	5,109	1.59
計	-	217,057	67.64

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは、当社の取締役であるゴー・ハップジンがManaging Directorを務める WUTHELAM HOLDINGS LIMITEDの100%子会社です。

4 当社は2021年1月25日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 並びに FRASER (HK) LIMITED を引受先とする第三者割当増資を実施し、新たに当社株式148,700,000株を発行し、これに伴い、発行済株式総数は474,102,443株となりました。

- 5 当社は2021年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月31日を基準日、同年4月1日を効力発生日として、基準日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を、2021年4月1日付をもって1株につき5株の割合をもって分割する予定です。これにより、上記第三者割当増資後の発行済株式総数(474,102,443株)が1,896,409,772株増加し、2,370,512,215株となる予定です。
- 6 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及びFirst Sentier Investors (Australia) IM Ltdから、2020年12月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により2020年11月30日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14,448	4.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,083	0.33
First Sentier Investors (Australia) IM Ltd	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	1,178	0.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,519,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,641,900	3,206,419	-
単元未満株式	普通株式 135,443	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	-	-
総株主の議決権	-	3,206,419	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 - 2	4,519,500	-	4,519,500	1.39
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリピス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9-10	105,600	-	105,600	0.03
計	-	4,625,100	-	4,625,100	1.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,679	19,200
当期間における取得自己株式	1,139	2,874

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,700	4,101	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	96,567	511,852	94,228	945,106
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	115	1,047	-	-
保有自己株式数	4,519,531	-	4,426,442	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当につきましては、当社は、適正なレバレッジによる最適資本構成を志向する事及び戦略性の高いM&Aにおいて一時的なレバレッジの上昇は容認するという財務規律を維持しつつ、成長投資を優先的に実施し、基本的1株当たり当期利益（EPS）の増大を通じて株主の皆様のトータル・シェアホルダー・リターン（TSR）を向上させることに主眼を置いております。

そして、TSRのうち配当については、業績動向、投資機会、配当性向等を総合的に勘案しながらも、安定的かつ継続的に行う方針としております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期は中間配当金22円、期末配当金23円（年間配当金45円）を実施いたしました。なお、来期においては、中間配当金5円（うち1円は創業140周年記念配当）、期末配当金5円（年間配当金10円）（いずれも2021年4月1日付で効力が発生する株式分割の考慮後）を予定しております。

この結果、当期の連結配当性向は32.3%、親会社所有者帰属持分配当率は2.6%となりました。

今後更に業績の向上に努めて、株主各位のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年8月14日 取締役会決議	7,059	22.00
2021年3月26日 定時株主総会決議	7,380	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (a) 当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略等」に掲げる会社の経営の基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。
- (b) 当社における「株主価値の最大化」とは、「お客様、従業員、取引先、社会などへの責務を果たした上で残存する財務上の価値を最大化すること」と定義しております。
- (c) 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを示す「日本ペイントホールディングス コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しており、以下のURLにてご覧いただけます。
- <https://www.nipponpaint-holdings.com/sustainability/governance/cg>

企業統治の体制

(a) 概要及び当該体制を選択する理由

当社は、経営の透明性・客観性・公正性のさらなる向上並びに監督と執行の分離及び強化を図るため、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

また、当社は、当社グループの総合力を活かし機動的な経営によって持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、持株会社体制を選択しております。

有価証券報告書の提出日現在において、当社における機関の概要は、以下のとおりであります。

() 取締役会及び取締役

・取締役会は、当社グループの経営全般を監督しております。取締役会は、法令及び定款により取締役会の決議を要する事項、株主総会決議により取締役会に委任された事項、並びに当社グループの経営に関する重要事項を除く、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

・取締役会は、執行役を兼務する取締役、及び執行役を兼務しない取締役で構成されているほか、取締役の過半数が独立社外取締役であります。なお、議長は取締役会長の田中 正明が務めております。

・取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

田中 正明 (取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO)

ゴー・ハップジン

南 学

原 壽 (独立社外取締役)

筒井 高志 (独立社外取締役)

諸星 俊男 (独立社外取締役)

中村 昌義 (独立社外取締役)

三橋 優隆 (独立社外取締役)

肥塚 見春 (独立社外取締役)

・社外取締役の任期については、指名委員会により社外取締役の候補者として同一人物を指名できる回数を原則として4回までとしており、取締役の過半数の事前同意がある場合は最長8回まで指名できることとしております。

・当社は、独立社外取締役の中から互選により、中村昌義を筆頭独立社外取締役として選定しております。筆頭独立社外取締役は、必要に応じて他の独立社外取締役の意見を集約した上で、取締役会議長 兼 代表執行役社長又はその他の執行役に対して独立社外取締役の意見を伝え、必要に応じて対応について協議いたします。

・筆頭独立社外取締役は、すべての独立社外取締役で構成される独立社外取締役会議を、取締役会の開催の前後などに必要に応じ招集できることとしております。

() 委員会

- ・会社法が定める委員会を、以下のとおり設置しております。

指名委員会

(役割)株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容を決定すること、並びに取締役の後継者計画、代表執行役社長の選定・解職及び後継者計画等について審議して取締役会に答申すること

(構成員)原 壽(委員長)、ゴー・ハップジン、諸星 俊男、中村 昌義

報酬委員会

(役割)執行役及び取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定すること、並びに個人別の報酬等の内容を決定すること

(構成員)筒井 高志(委員長)、ゴー・ハップジン、中村 昌義

監査委員会

(役割)執行役及び取締役の職務執行の監査、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び不再任に関する議案の内容を決定すること等

(構成員)三橋 優隆(委員長)、南 学、諸星 俊男、肥塚 見春

() 執行役

- ・執行役は10名選任されており、取締役会の決議により委任を受けた当社の業務執行の決定及び業務執行を行います。

() 任意に設置する会議体

- ・当社は、代表執行役社長の諮問機関として以下の会議体を設置しております。

経営会議

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社グループ全般に関する事項を審議しております。

- ・当社は、代表執行役社長を委員長とする以下の委員会を設置しております。

人事委員会

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社及び国内パートナー会社各社において、適切な人材資源の配分を実現するための事項を審議しております。

ESG委員会

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、持続可能な社会の成長に向けて取り組むべき事項を審議しており、代表執行役社長が立案した目標については、取締役会への提案、承認を経て全社目標として設定しております。

リスクマネジメント委員会

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社グループの安全、環境、品質等に係る重要リスクの管理及び内部統制システムの継続的な見直し、整備について審議しております。

コンプライアンス委員会

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社グループのコンプライアンスに関する事項を審議しております。

レスポンシブル・ケア委員会

(役割)代表執行役社長の諮問を受け、当社グループのレスポンシブル・ケアに関する事項を審議しております。

() 執行役員

- ・当社は、執行役員制度を導入しており、8名の執行役員が所定の業務執行に従事しております。

(b) その他の事項

() 内部統制システム基本方針

当社は、会社法及び同施行規則に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、社内規程の制定、会議体及び関係部門の設置、その他の体制の整備・運用に努めております。

《内部統制システム基本方針》

1．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（ガバナンス・経営計画）

- (a) 当社は監督と執行の分離及び強化を図るため指名委員会等設置会社を選択し、取締役会は以下を除く業務執行の決定権限を執行役に委譲する。
- ・法令及び定款により取締役会の決議を要する事項
 - ・株主総会決議により取締役会に委任された事項
 - ・当社グループの経営に関する重要事項
- (b) 当社は、当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、中期経営計画を策定する。この中期経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、執行役から当社の取締役会に報告する。

2．当社の損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する体制

- (a) 当社は、取締役会、経営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。
- (b) 当社は、当社の代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、当社グループの安全、環境、コンプライアンス等に係る重要リスクの管理及び内部統制システムの継続的な見直し、整備について審議を行う。
- (c) 当社は、最高法務責任者（General Counsel）を設置し、法令遵守を基本にしたリスクマネジメントを通じて、当社グループの業務の適正化を推進する。
- (d) 当社は、当社グループの内部監査機能を担う監査部を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

3．執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること（コンプライアンス）を確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の推進を含むリスク管理にあたる。
- (b) 当社の取締役及び執行役は、必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令及び定款に則して行動するよう徹底する。
- (c) 当社は、法令等の遵守に関するガイドブックの作成及び当社グループの役職員への周知・教育等を通じて、当社グループが法令等を遵守する体制を整備する。
- (d) 当社は、当社グループの役職員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為並びにその可能性を発見した場合に、不利な取扱いを受けることなく通報することができる内部通報窓口を設置する。当社グループにおける内部通報制度の運用状況については、当社の取締役会及び監査委員会に適宜かつ定期的に報告する。
- (e) 当社は、当社グループの役職員への教育及び外部専門機関との連携等を通じて、当社グループが市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

4．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理）

当社は、法令及び情報管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議システム内の電磁的記録その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録について、重要度に応じて適切に保存・管理するとともに、必要により取締役がこれを読覧できる体制を整備する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（グループ体制）

- (a) 当社は、当社グループの総合力を活かし機動的な経営によって持続的な成長と中長期的な株主価値の最大化を図るため、持株会社体制を選択する。当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行う。
- (b) 当社は、当社グループ傘下の重要な関係会社に対しては、当社の執行役もしくは執行役員又はそれらに準ずる者を当該関係会社の取締役として選任・派遣し、当社の経営方針の徹底を図る。
- (c) 当社は、当社グループの管理に関する権限規程等の規程を整備し、これらの規程に従い、所定の案件については当社グループから当社に報告を受け、重要な案件については当社の取締役会及び経営会議で審議する。
- (d) 当社は、当社の支配株主との関係の公正、適正を確保するため、当社の支配会社と取引を行う際には、独立社外取締役が過半数を占めている取締役会において承認を得る等、独立社外取締役による適切な関与、監督を行う。

6. 監査委員会の職務を補助すべき組織に関する事項

- (a) 監査部は、監査委員会の職務を補助する。また、監査部は、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示のもと、自ら又は関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査、分析、報告を行うとともに、必要に応じて実査を行う。
- (b) 監査委員会の職務を補助すべき組織の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、監査部長の任命、評価、異動、懲戒等の人事権に関わる事項について、事前に同意する権限を有する。
- (c) 監査委員会は、監査部の基本方針、監査計画の内容、及び予算の策定について、事前に同意する権限を有するとともに、必要に応じて、監査部に対して具体的な指示を行う。なお、監査委員会が監査部に対して指示した監査に関する事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合、監査委員会の指示が優先する。

7. 監査委員会への報告に関する体制

- (a) 監査委員会は、当社グループの取締役（当社監査委員である取締役を除く）、執行役、監査役（以下「役員等」という）に対し、定期的に自己の職務の状況について報告するよう求める。
- (b) 当社は、当社グループの役員等及び従業員が、監査委員会及び監査部に対し、下記の事項について遅滞なく報告するとともに、下記以外の事項についても、監査委員会又は監査部から報告を求められた場合は速やかに報告を行うための体制整備を行う。
 - ・当社グループの業務又は財務に重大な損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査及びリスク管理に関する事項
 - ・法令等の違反行為や重大な事故の発生等に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上、重要な事項
- (c) 監査委員会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、会計監査の状況等必要な事項について報告を求める。会計監査人は、随時、監査委員会に対し、会計に関する報告を行う。
- (d) 当社は、監査委員会もしくは監査部に対し直接報告を行った、又は内部通報制度を通じて報告を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを社内規程等に明示するとともに、それらが遵守されるよう周知徹底を行う。

8. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査委員会は、代表執行役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表執行役は監査委員会の要請に基づき、監査委員会との連携体制及び監査委員会への報告体制等が実効的に構築され、かつ運用されるよう、監査部の体制整備を行う。
- (b) 監査委員会は、監査部及び当社グループの監査役、内部監査部門等と連携して、当社を中心としてグループ監査を行う体制を構築する。
- (c) 監査委員会が選定する監査委員及び監査部長は経営会議、その他監査委員が重要と認める会議に出席し、それらの会議資料、議事録及び稟議システム、契約書を含む重要な決裁記録等を確認し、監査することができる。
- (d) 監査委員会の職務の執行に必要な費用（弁護士、コンサルタントその他の外部専門家の起用にかかる費用も含む）については、監査委員会の事前の請求があった場合、当社は、速やかに支払いを行い、また監査委員会が支払った費用については償還請求があり次第、速やかに請求に応じる。

以上

() 責任限定契約

当社の定款には、社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）に関する規程を設けております（定款第25条）。当該定款に基づいて当社が社外取締役と締結した責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

（社外取締役との責任限定契約）

社外取締役が、本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

取締役の定数及び選解任の決議要件

- (a) 当社は、取締役会を多様な意見に基づく活発な審議と迅速な意思決定を可能な場とするため、取締役の定数について11名以内とする旨を定款に定めております（定款第20条）。
- (b) 当社の定款には、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定めております（定款第21条）。なお、当社の定款には、解任決議について別段の定めはありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

当社は、以下の株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(a) 自己の株式の取得（定款第7条）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。

(b) 取締役及び執行役の責任免除（定款第25条及び第33条）

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令に定める限度において免除することができることとしております。

(c) 中間配当（定款第36条）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができることとしております。

株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております（定款第18条）。

(2) 【役員の状況】

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO	田中正明	1953年4月1日生	1977年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(現 MUFGユニオン・バンク) 頭取兼CEO 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 米州本部長 2011年5月 同社専務執行役員米州総代表 モルガン・スタンレー取締役 2012年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役副社長 2017年2月 金融庁参与(現在) 2018年2月 株式会社マネーフォワード社外取締役(現在) 2018年9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年3月 当社代表取締役会長 2019年8月 DULUXGROUP LIMITED Director (現在) 2019年11月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director (現在) 2020年1月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2020年3月 取締役会長代表執行役社長兼CEO (現在) 2020年12月 P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS KOMISARIS (現在) 2021年1月 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社代表取締役会長CEO(現在) 2021年3月 NIPSEA PTE.LTD. Director (就任予定)	(注)3	90,444
取締役	ゴー・ハップジン	1953年4月6日生	1985年1月 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED Director (現在) 1988年1月 WUTHELAM HOLDINGS LIMITED Managing Director (現在) 1993年12月 NIPSEA PTE. LTD. Managing Director (現在) 2009年9月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director (現在) 2012年8月 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED Director (現在) 2013年12月 RAINBOW LIGHT LIMITED Director (現在) 2014年12月 当社取締役 2018年3月 取締役会長 2019年3月 取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南 学	1958年 8月11日生	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員 2013年 4月 上席執行役員 2013年 6月 取締役上席執行役員 2017年 1月 代表取締役常務執行役員財務戦略 担当、技術担当 2017年 2月 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. Director 2020年 1月 取締役（現在）	(注) 3	21,782
取締役	原 壽	1947年 7月 3日生	1975年 4月 弁護士登録、長島・大野法律事務 所（現 長島・大野・常松法律事 務所）入所 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所マ ネージング・パートナー弁護士 2006年 1月 同事務所代表弁護士 2012年 3月 中外製薬株式会社社外監査役（現 在） 2013年 1月 長島・大野・常松法律事務所アジ ア総代表 2018年 1月 同事務所顧問（現在） 2018年 3月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	6,914
取締役	筒井 高志	1950年 7月 3日生	1974年 4月 野村證券株式会社（現 野村ホー ルディングス株式会社）入社 2002年 6月 野村ホールディングス株式会社取締 役 2003年 6月 野村證券株式会社（会社分割によ り野村ホールディングス株式会 社の子会社として設立）専務執行役 2005年 6月 株式会社ジャスダック証券取引所 （現 株式会社日本取引所グルー プ）代表取締役社長 2011年 4月 株式会社LIXILグループ（現 株式 会社LIXIL）取締役副社長執行役 員 2014年 4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行 役員 兼 Chief External Relations Officer 2017年 1月 龍樹コンサルティング代表（現 在） 2018年 3月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	7,468
取締役	諸星 俊男	1953年 8月24日生	1976年 4月 富士通株式会社入社 2005年10月 同社経営執行役 2007年 7月 EMCジャパン株式会社代表取締役 社長 2012年 1月 日本NCR株式会社代表取締役社長 兼 CEO 2015年 6月 安川情報システム株式会社（現 株式会社YE DIGITAL）代表取締役 社長 2018年 3月 当社社外取締役（現在） 2018年 5月 株式会社YE DIGITAL顧問 2018年 8月 ウイングアーク1st株式会社社外 取締役（現在） 2020年 6月 株式会社ティーガイア社外取締役 （現在）	(注) 3	6,819

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 昌 義	1954年11月10日生	1977年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1996年9月 リーマン・ブラザーズ マネージング・ディレクター 1999年3月 モルガン・スタンレー マネージング・ディレクター 2006年6月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）取締役常務執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年2月 中村荒井パートナーズ株式会社（現 OCTAHEDRON株式会社）代表取締役（現在） 2018年3月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	9,353
取締役	三橋 優 隆	1957年9月30日生	1979年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山PwC トランザクション・サービス株式会社（現 PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役 2008年4月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）パートナー 2012年7月 株式会社あらたサステナビリティ認証機構（現 PwCサステナビリティ合同会社）代表執行役員 2018年7月 PwCあらた有限責任監査法人エグゼクティブアドバイザー 2019年5月 三橋優隆公認会計士事務所代表（現在） サステナブルバリューアドバイザー株式会社代表取締役（現在） 2019年6月 富士フイルムホールディングス株式会社社外監査役（現在） 2020年2月 スカイマーク株式会社社外取締役（現在） 2020年3月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	2,719
取締役	肥塚 見 春	1955年9月2日生	1979年4月 株式会社高島屋入社 2010年2月 株式会社岡山高島屋代表取締役社長 2013年5月 株式会社高島屋取締役 2013年9月 同社代表取締役専務 株式会社岡山高島屋取締役（現在） 2016年3月 株式会社高島屋取締役 2016年5月 同社顧問 2018年6月 日本郵政株式会社社外取締役（現在） 2019年6月 南海電気鉄道株式会社社外取締役（現在） 2020年3月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	2,719
計					148,218

(注) 1 取締役のゴー・ハップジンは、過去5年間を通じて当社の親会社であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、同じくNIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及びRAINBOW LIGHT LIMITEDにおいてDirectorを、同じくWUTHELAM HOLDINGS LIMITEDにおいてManaging Directorをそれぞれ務めております。

2 取締役の原壽、筒井高志、諸星俊男、中村昌義、三橋優隆、肥塚見春は社外取締役であります。

3 取締役の任期は、2021年3月26日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は指名委員会等設置会社であります。指名・報酬・監査の各委員会の構成は以下のとおりであります。
- (指名委員会) 原壽、ゴ－・ハップジン、諸星俊男、中村昌義
 - (報酬委員会) 筒井高志、ゴ－・ハップジン、中村昌義
 - (監査委員会) 三橋優隆、南学、諸星俊男、肥塚見春

社外取締役の状況

当社は、取締役の過半数を原則として独立社外取締役で構成することとしており、取締役9名のうち6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

独立社外取締役の選任にあたり、指名委員会は、企業経営、会計、法務等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、独立した客観的立場から執行役の職務執行を監督する資質を有するとともに、取締役会において定めた以下の「社外取締役の独立性判断基準」を満たす人材を、候補者に指名することとしております。

社外取締役の独立性判断基準

1. 当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

- (1) 本人が、当社の支配株主(注1)でないこと。
- (2) 本人が、当社の親会社(注2)の業務執行者(注3)、取締役または出身者(注4)でないこと。
- (3) 本人が、当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者または業務執行出身者(注5)でないこと。
- (4) 本人が、当社の兄弟会社(注6)の業務執行者または業務執行出身者でないこと。
本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 当社の大株主(注7)またはその業務執行者
 - 当社グループを主要な取引先とする者(注8)またはその業務執行者
 - 当社グループの主要な取引先(注9)またはその業務執行者
 - 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
 - 当社グループから、役員報酬以外に多額(注10)の金銭等を得ている者
 - 当社グループから、多額(注10)の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
- (5) 本人が、上記(1)から(5)の各項目に該当する者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2. 社外取締役は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知するものとする。

- (注) 1. 支配株主とは、「有価証券上場規程(東京証券取引所)」(上場規程)第2条第42号の2、同施行規則第3条の2に規定する支配株主のうち、個人をいう。
- 2. 親会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(財表規則)第8条第3項に規定する親会社をいう。
- 3. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員およびそれらに準ずる者をいう。
- 4. 出身者とは、過去10年間、業務執行者または取締役であった者をいう。
- 5. 業務執行出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。
- 6. 兄弟会社とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
- 7. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- 8. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上収益または年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- 9. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- 10. 多額とは、当社の過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える金額をいう。

当社の独立社外取締役の選任理由、及び当社との人的関係、資本的関係(各独立社外取締役が保有する当社株式数は、前記「(2) [役員状況] 取締役の状況」に記載のとおり)又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	独立社外取締役の選任理由及び当社との関係
原 壽	<p>原 壽氏は、40年以上の弁護士としてのキャリアを有し、多くのクロスボーダーのM&A取引に関与するとともに、さまざまな企業法務案件を手がけてきました。2011年にはChambers Partners社よりChambers Asia-Pacific Lifetime Achievement Awardを受賞する等クロスボーダーのM&A取引に携わる弁護士として高く評価されております。2018年3月に当社社外取締役に就任し、2020年3月の指名委員会等設置会社移行前は、指名諮問委員会委員長として、客観的な立場から次期社長の選定や取締役候補者の指名において重要な役割を果たしました。2020年3月の指名委員会等設置会社移行後も、指名委員会委員長として重要な職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p>
筒井 高志	<p>筒井 高志氏は、長年にわたって野村證券株式会社に勤務し、株式会社ジャスダック証券取引所の代表取締役を務めた経験や株式会社LIXILグループ(現 株式会社LIXIL)において経営陣の一員としてM&A・IR等を担当した経験があることから、グローバルな事業運営に関する豊富な経験や、少数株主の権利確保の必要性などコーポレート・ガバナンスに関する高い見識も有しております。2018年3月に当社社外取締役に就任し、2020年3月の指名委員会等設置会社移行前は、報酬諮問委員会委員長として、譲渡制限付株式報酬制度の導入など取締役の報酬制度改定に尽力しました。2020年3月の指名委員会等設置会社移行後も、報酬委員会委員長として重要な職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、筒井 高志氏が過去に業務執行者であった野村證券株式会社は当社の主幹事証券会社ですが、同社の顧問を退任してから10年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断しております。</p>
諸星 俊男	<p>諸星 俊男氏は、ITの専門家として40年以上のキャリアを有しており、また、我が国の代表的なグローバルエレクトロニクス企業である富士通株式会社の経営に参画し、複数のグローバル企業の日本代表を経て、2018年5月まで安川情報システム株式会社(現 株式会社YE DIGITAL)代表取締役社長として同社の経営にあたりました。2018年3月の当社社外取締役就任後は、IT専門家のバックグラウンドを有する同氏が、当社取締役会の構成に多様性を与え、議論の活性化に貢献しているとともに、ICT戦略を推進している当社において、今後も確かな助言が期待できます。2020年3月の指名委員会等設置会社移行後は、指名委員会及び監査委員会の委員として、その職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p>

氏名	独立社外取締役の選任理由及び当社との関係
中村 昌義	<p>中村 昌義氏は、1984年以来、米国大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズ及びモルガン・スタンレー、並びに三菱UFJフィナンシャル・グループの中核証券会社である三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）において、M&Aアドバイザー業務及び資本市場からの資金調達の専門家として30年以上の豊富な実務経験を有しております。この間、同氏は、多数の大型のクロスボーダーのM&A取引を牽引し、日本企業のM&A取引を通じた事業の国際化にも貢献しました。長年にわたるM&A取引に関する経験により、内外のM&A取引に関する的確なリスクコントロール等の助言を通じて当社事業の発展への貢献が期待できます。2018年3月に当社社外取締役に就任し、2020年3月の指名委員会等設置会社移行後は、筆頭独立社外取締役として独立社外取締役会議の議長を務め、独立社外取締役の意見を集約した上で、取締役会議長 兼 代表執行役社長又はその他の執行役に対して意見を伝え、客観的な立場から取締役会の議論活性化に貢献しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、その職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、中村 昌義氏は、過去に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である三菱UFJ証券株式会社の業務執行者であり、同社を引き継いだ三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びその兄弟会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は取引関係にありますが、同氏が三菱UFJフィナンシャル・グループのすべての役職から退任してから既に10年以上経過しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断しております。</p>
三橋 優隆	<p>三橋 優隆氏は、監査法人で公認会計士として会計監査並びにM&A関連業務に長年携わり多様な経験を積んだほか、コンサルティング・ファームの代表取締役としても活躍しました。同氏は2019年6月に当社ガバナンス諮問委員会のアドバイザーに就任し、2020年3月の指名委員会等設置会社への移行に向けた機構改革では、当社の取締役会に対して有益な助言を提供しました。更に、2020年3月の当社社外取締役就任後は、監査委員会委員長として、監査法人等における豊富な経験を活かして、当社のグローバル監査体制の確立に向けて取り組むなど、重要な職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p> <p>なお、三橋 優隆氏が過去に業務執行者であったPwCアドバイザー合同会社及びPwCあらた有限責任監査法人を含むPwC Japanグループとの間で、当社は、企業買収及び内部監査体制構築に係る支援を受ける等の取引関係にあります。また、三橋優隆氏は、当社取締役会の諮問機関として設置したガバナンス諮問委員会のアドバイザーを2019年12月31日まで務めました。しかしながら、当該取引の金額は、いずれも当社の「社外取締役の独立性判断基準」に満たない金額であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断しております。</p>
肥塚 見春	<p>肥塚 見春氏は、株式会社高島屋の経営陣の一員として、長年、同社の経営に携わり、現在は日本郵政株式会社、南海電気鉄道株式会社の社外取締役の職を担っております。同氏は、2020年3月の当社社外取締役就任後は、多様な業界における経験を活かし、多角的かつ的確な助言を行うとともに、当社初の女性取締役として当社取締役会のダイバーシティの拡充に多大な貢献をしております。さらに、監査委員会の委員として、その職責を果たしております。こうした同氏の知見・経験が、当社を取り巻くステークホルダーの皆様に対する責務を果たした上で、中長期的な視点で「株主価値の最大化」を図るためのガバナンスの構築に必要と判断したことから、同氏に社外取締役の就任をお願いしました。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社は判断し、独立役員として指定しております。</p>

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 監査委員会は、4名の監査委員のうち3名を独立社外取締役で構成しており、後記「(3) 監査の状況」に記載
 のとおり、内部監査担当部署及び内部統制部門並びに会計監査人と緊密な連携を取って監査を行うこととして
 おります。また、独立社外取締役が過半数を占める取締役会では、監査委員会から定期的に活動報告を受けると
 もに、内部統制システム基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を監督することとしております。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO	田 中 正 明	1953年4月1日生	「 取締役の状況」参照	(注)	90,444
専務執行役CFO	若 月 雄 一 郎	1966年8月28日生	1989年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社み ずほ銀行) 入行 1998年8月 シュローダー証券会社入社 2000年3月 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA証券株式会社) 入社 2008年9月 同社投資銀行部門M&A統括責任者 2014年4月 同社投資銀行部門長 2016年1月 同社取締役 2016年6月 同社投資銀行部門副会長 2019年11月 当社入社 専務執行役員 2020年1月 専務執行役員CFO 2020年3月 専務執行役CFO(現在) 2021年1月 日本ペイント・オートモーティブコー ティングス株式会社専務取締役CFO(現 在)	(注)	9,762
常務執行役CAO	黒 田 芳 明	1959年6月7日生	1983年4月 四国化研工業株式会社(現 エスケー化 研株式会社) 入社 1988年11月 日本ペイント・インターナショナル株式 会社(現 日本ペイントマテリアルズ株 式会社) 入社 2000年9月 Nippon Paint (Hong Kong) Co.,Ltd. General Manager 2003年4月 ニッパトレーディング株式会社(現 日本 ペイントマテリアルズ株式会社) 取締役 海外部長 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 日本ペイントマリン株式会社代表取締役 社長 2020年1月 当社上席執行役員アジア担当 2020年3月 執行役アジア担当 2021年1月 常務執行役CAO兼アジア担当(現在)	(注)	9,213
常務執行役	牟 禮 章 一	1961年8月13日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 執行役員、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED Executive Vice President 2016年4月 上席執行役員、NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. COO 2017年1月 日本ペイント・オートモーティブコー ティングス株式会社取締役 2018年1月 同社常務取締役 2019年1月 当社上席執行役員、日本ペイント・オー トモーティブコーティングス株式会社代 表取締役社長 2020年1月 常務執行役員 2020年3月 常務執行役(現在) 2021年1月 日本ペイント・オートモーティブコー ティングス株式会社代表取締役社長COO (現在)	(注)	10,794

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	喜田 益夫	1962年5月13日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 汎用塗料事業本部長 2015年4月 執行役員、日本ペイント株式会社 常務取締役 2017年12月 同社専務取締役 2019年1月 当社上席執行役員、日本ペイント株式 社代表取締役社長(現在) 2020年1月 常務執行役員 2020年3月 常務執行役(現在)	(注)	9,812
常務執行役	塩谷 健	1966年8月26日生	1990年4月 当社入社 2014年1月 NIPPON PAINT (USA) INC. CEO 2017年1月 当社執行役員、日本ペイント・インダ ストリアルコーティングス株式会社代表取 締役社長(現在) 2018年1月 上席執行役員 2020年1月 常務執行役員 2020年3月 常務執行役(現在)	(注)	20,022
常務執行役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 2015年4月 上席執行役員、日本ペイント・サーフケ ミカルズ株式会社代表取締役社長 2018年1月 常務執行役員、日本ペイントマリン株式 社代表取締役社長(現在) 2018年3月 取締役常務執行役員 2020年3月 常務執行役(現在)	(注)	19,561
常務執行役	対馬 康平	1956年1月15日生	1979年4月 株式会社東京銀行入行 2005年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行理事オセア ニア総支配人兼シドニー支店長 2007年10月 Challenger Life Company Limited, Sydney社外取締役 2013年5月 ナショナルオーストラリア銀行在日代表 東京支店長 2017年4月 Challenger Japan Holdings 株式会社代 表取締役 2019年10月 当社入社 常務執行役員 2020年1月 常務執行役員オセアニア担当 2020年3月 常務執行役オセアニア担当(現在) 2021年1月 常務執行役海外担当(除くアジア)(現 在)	(注)	4,613
執行役	西村 智志	1967年8月28日生	1990年4月 当社入社 2015年4月 日本ペイント・サーフケミカルズ株式 社経営管理本部長 2017年1月 同社取締役 2018年1月 当社執行役員、日本ペイント・サーフケ ミカルズ株式会社代表取締役社長(現 在) 2020年1月 上席執行役員 2020年3月 執行役(現在)	(注)	15,840
執行役	井上 由理	1961年9月18日生	1987年4月 弁護士登録、奥野総合法律事務所入所 2003年4月 昭和シェル石油株式会社法務室長 2009年4月 同社執行役員法務統括部長 2013年4月 同社常務執行役員法務統括部長 2019年4月 出光興産株式会社上席執行役員財務リス ク・内部統制推進担当法務部管掌 2020年10月 当社入社 執行役最高法務責任者(現在)	(注)	1,141
計					191,202

(注) 執行役の任期は、2021年1月1日から、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

(3) 【監査の状況】

監査の状況

(a) 監査委員会の組織、人員及び手続

監査委員会は4名の監査委員からなり、そのうち3名を独立社外取締役で構成し、専門的な見地から監査を行うことができる公認会計士の資格を有する者、及び国際経験・経営者としての経験の豊富な者を選任しております。残る1名の社内出身の取締役は当社の財務経理部門及び役員として長年の経験を有しております。また、監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査部を設置しております。監査部は、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示のもと、監査の対象となる事項の調査、分析、報告を行い、監査委員会の監査活動の補助を行っております。なお、監査部の執行役からの独立性を確保するため、必要な事項（監査部長の人事権に関わる事項、監査部の基本方針、監査計画、予算等）に関する監査委員会の同意権限、及び監査に関する監査委員会の指示の代表執行役社長への優先権限を、当社「監査委員会規則」において定めております。

(b) 監査委員及び監査委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査委員会を月1回以上開催しており、個々の監査委員の出席状況については下表のとおりであります。主な検討事項として、監査方針・監査計画、内部統制システムの構築及び運用の状況、グループ監査体制の整備、会計監査の相当性評価に加え、監査のデジタル・トランスフォーメーション推進、第三者割当による新株発行等について、審議を行っております。

氏名等		開催回数	出席状況
独立社外取締役	三橋 優隆（委員長）	13回	13回
取締役	南 学	13回	13回
独立社外取締役	諸星 俊男	13回	13回
独立社外取締役	肥塚 見春	13回	12回

監査委員会では、上記議案等の審議の他、監査委員会が選定する各監査委員の活動（当社及びグループ会社の執行役、取締役等の職務執行についての確認、報告の受領、取締役会、経営会議、その他重要会議への出席、並びに重要な決裁書類の閲覧等）及び監査部の監査活動あるいは自ら行う監査を通じて、執行役及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表執行役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。このほか、監査部及び国内外パートナー会社の内部監査部門責任者が一堂に会するGroup Audit Committeeを主催し、情報共有や意見交換を行うことや、会計監査人と監査部長が出席する三様監査会議や国内パートナー会社の監査役との定期的な会合により、監査を通じて認識した問題点等について情報共有と意見交換を行うこと等、様々な活動を通じて当社を中心としたグループ監査体制を整備し、監査の実効性向上に努めております。

内部監査の状況

当社は内部監査担当部署である監査部を設置しております。有価証券報告書の提出日現在において、監査部は監査部長ほか27名で構成され、監査委員会及び代表執行役社長の承認を得た内部監査計画に基づき、監査委員会及び代表執行役社長の指示の下、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構築・運用されているかの調査、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。

当事業年度は、特に国内外パートナー会社のリスク情報を収集、分析を行うリスクアセスメント調査を行い、結果を監査委員会、代表執行役社長に報告すると共に、各地域/パートナー会社等へもフィードバックし、課題の共有及び今後の対応方針を協議いたしました。また、リスクベースの業務監査を行い、当社グループのガバナンス、プロセス、リスクマネジメント等の内部統制システムの実効性を評価いたしました。加えて、当社におけるグローバル事業の拡大及び指名委員会等設置会社における権限委譲の拡大に伴うリスク管理の観点から、グローバルでの内部監査体制の整備、強化を進めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

田中 基博

竹下 晋平

南原 亨成

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士29名 その他15名

(e) 会計監査人の選定方針と選定理由

監査委員会は、会計監査人を選定するに当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、監査委員会が定めた選定基準に基づき、複数の候補者から選定しております。

現任の有限責任 あずさ監査法人を選定するに当たっては、過去の業務実績、品質管理体制、専門性及び独立性を評価し、監査計画や監査体制、監査報酬の提案を受け、当社の事業規模や事業内容等を総合的に判断して決定しております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査委員会の監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人に適正な職務の執行に支障をきたす事由が生じた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると認められる場合などには、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人の適格性、専門性、監査品質及び当社グループからの独立性等について、会計監査人との直接のコミュニケーションの状況や社内関係部署からの監査に関する報告を踏まえ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」や監査委員会が定めた適性評価基準に基づき審議し、総合的に評価いたしました。その結果、有限責任 あずさ監査法人による会計監査は適切に行われ、かつ有効に機能しており、再任することが適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	80	-	71	-
連結子会社	49	1	50	1
計	129	1	121	1

(注) 1 当社の連結子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるリファード業務についての対価を支払っております。

2 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬14百万円を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（(a)を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	7	-	9
連結子会社	105	18	137	44
計	105	26	137	54

（注） 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサル業務等に基づく報酬であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、Ernst & Youngメンバーファームに79百万円、Plante Moranに57百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、Ernst & Youngメンバーファームに76百万円、Plante Moranに52百万円支払っております。

(d) 監査報酬の決定方針

記載すべき事項はありません。

(e) 監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を確認のうえ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査委員会が定めた「会計監査人の監査報酬に対する同意基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、監査手続・監査体制、監査日数、報酬見積額の算定根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2018年度から取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、その後、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、報酬委員会を設置しております。そのため、「役員の報酬等」に関し、指名委員会等設置会社移行前（2020年1月から3月まで）と、指名委員会等設置会社移行後（2020年4月から12月まで）に期間を区分し、それぞれ記載いたします。

(指名委員会等設置会社移行前 2020年1月から3月まで)

役員の報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		職責給	業績連動給	長期 インセンティブ給	
取締役 (社外取締役を除く)	156	64	57	35	5
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	2
社外役員	60	38	-	21	8
合計	238	123	57	56	15

- (注) 1 当社は、2020年3月26日開催の第195回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しております。そのため、上記表中の監査役等の報酬等の総額及び支給人員につきましては、2020年1月1日から同年3月26日までの間に在任しておりました監査役の当該期間に係る報酬等の総額及び支給人員を記載しております。
- 2 2019年3月27日開催の第194回定時株主総会における承認により、指名委員会等設置会社移行前の取締役の報酬等の限度額は、年額20億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額3億円以内）であります。
- 3 2019年3月27日開催の第194回定時株主総会における承認により、指名委員会等設置会社移行前の監査役の報酬等の限度額は、年額1億80百万円以内であります。
- 4 業績連動給は、2018年度の業績評価に基づき2019年4月から2020年3月の期間に職責給に加えて月例給として支給した2018年度業績連動給のうちの2020年1月から3月の3か月分と、指名委員会等設置会社への移行に備えた業績連動給の翌期の期初一括支給への変更に伴い、2019年度の業績評価に基づき移行前の2020年3月に一括支給した2019年度業績連動給の合計です。
- 5 対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

役員の報酬等の決定方針及び報酬諮問委員会の主な活動内容

(a) 役員の報酬等の決定方針

当該期間（2020年1月から3月まで）に支給した取締役及び監査役の報酬等の決定方針については、以下のとおりであります。

取締役の報酬構成や基準となる年額報酬の水準は、

- ・グローバルの塗料競合他社をベンチマークとし、優秀な経営者を招聘、維持し得る水準とする
- ・業績連動給、株式報酬の比率を高め、株主価値最大化（MSV）へのインセンティブとする

の基本方針に則り、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ、報酬諮問委員会で公正・透明に審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定いたしました。

監査役の報酬等は、監査役の協議により決定いたしました。また、社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、「業績連動給」及び「長期インセンティブ給」は導入していません。

(b) 報酬諮問委員会の主な活動

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める構成としており、当該期間（2020年1月から3月まで）における報酬諮問委員会を2020年3月26日開催の第195回定時株主総会での承認後の報酬委員会へ向けた準備会と位置づけ、4回の開催を実施いたしました。

委員長	筒井 高志（独立社外取締役）	出席率：4回/4回（100%）
委員	中村 昌義（独立社外取締役）	出席率：4回/4回（100%）
委員	ゴー・ハップジン	出席率：4回/4回（100%）

主な活動としましては、

- ・2019年度の業績に基づく業績連動給の評価と取締役会への答申
- ・報酬委員会への移行に向けた委員会規則策定等の委員会運営準備
- ・指名委員会等設置会社移行後の取締役及び代表執行役社長に関する2020年度報酬制度、及び、執行役に関する2020年度報酬制度の審議及び取締役会への答申を実施いたしました。

役員の報酬等の構成

当該期間（2020年1月から3月まで）における取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、「職責給」、「業績連動給」及び「長期インセンティブ給」による構成といたしました。

- ・「職責給」は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しました。
- ・「業績連動給」は、評価に応じて、職責給の0%から160%の範囲で変動する報酬としました。
- ・「長期インセンティブ給」は、譲渡制限付株式報酬として、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、職責給に対して、役位に応じて定めた割合によって決定される金額に相当する当社株式を付与しました。譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役に当社の株主価値の最大化をはかるインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

また、独立社外取締役についても、従来より「職責給」に加え「長期インセンティブ給」を導入しております。これは、当社の社外取締役は経営に対する監督のみならず、企業買収を含めた重要な意思決定に、長期的視点で関わる役割を担っていることから、これを踏まえた報酬体系とすることを狙いとしたものです。

役員の報酬等の算定方法

当該期間（2020年1月から3月まで）において費用認識した業績連動給は、(a)2018年度の業績評価に基づき2019年4月から2020年3月の期間に職責給に加えて月例給として支給した2018年度業績連動給のうちの2020年1月から3月の3か月分と、(b)指名委員会等設置会社への移行に備えた業績連動給の翌期の期初一括支給への変更に伴い、2019年度の業績評価に基づき移行前の2020年3月に一括支給した2019年度業績連動給の合計です。それぞれの算定方法は、以下のとおりであります。

(a) 2018年度の業績に基づく業績連動給の算定（2020年1月～3月支給分）

2018年度の業績連動給は、以下の方法で算定される評価指標を、役位ごとに設定された職責給に乗じることによって額を決定しており、評価指標算定のための業績評価項目として、全社計画への責任に対する財務評価、株主価値最大化（MSV）に対するEPS評価を設定いたしました。

- ・全社業績は、売上収益、及び、税引前利益の対計画比で計ることとしました。全社業績評価の達成度は、売上収益、税引前利益の2018年度の計画値に対するそれぞれの達成度の平均とし、この達成度が、計画比80%以下の場合の評価指標を下限（0%）、100%以上の場合の評価指標を基準（40%）とするインセンティブ・カーブから全社業績評価指標を算出します。達成度の変動幅（80%～100%）に従って、全社業績評価指標は0%から40%の範囲で変動します。
- ・EPS評価は、EPSの対前年比で計ることとしました。EPS評価の達成度は2017年度の実績値に対する達成度とし、この達成度が、前年比80%以下の場合の評価指標を下限（0%）、100%の場合の評価指標を基準（60%）、120%以上の場合を評価指標の上限（120%）とするインセンティブ・カーブからEPS評価指標を算出します。達成度の変動幅（80%～120%）に従って、EPS評価指標は0%から120%の範囲で変動します。

個人別の業績連動給は、全社業績評価、及び、EPS評価の各評価指標の合計を職責給に乗じることで決定され、職責給の0%から160%の範囲で変動することとなります。

当社の取締役（社外取締役を除く）の2018年度を対象期間とする業績達成度、業績評価の指標の結果は、以下のとおりであります。

業績評価項目		達成度の変動幅	達成度に対する評価の指標	達成度	各評価指標	評価指標合計
全社業績評価	売上収益	対計画比 80～100%	基準（40%）：2018年度計画達成時 ----- 下限（0%）：80%達成時	95.3%	27.1%	63.4%
	税引前利益	対計画比 80～100%	基準（40%）：2018年度計画達成時 ----- 下限（0%）：80%達成時	91.8%		
EPS評価	EPS	対前年比 80～120%	上限（120%）：120%達成 -----	92.1%	36.3%	
			基準（60%）：2017年度実績達成時 -----			
			下限（0%）：80%達成			

(b) 2019年度の業績に基づく業績連動給の算定（2020年3月支給分）

算定の方法は2018年度と同様であり、当社の取締役（社外取締役を除く）の2019年度を対象期間とする業績達成度、業績評価の指標の結果は、以下のとおりであります。

業績評価項目		達成度の変動幅	達成度に対する評価の指標	達成度	各評価指標	評価指標合計
全社業績評価	売上収益	対計画比 80～100%	基準（40%）：2019年度計画達成時 ----- 下限（0%）：80%達成時	99.0%	33.7%	36.6%
	税引前利益	対計画比 80～100%	基準（40%）：2019年度計画達成時 ----- 下限（0%）：80%達成時	94.7%		
EPS評価	EPS	対前年比 80～120%	上限（120%）：120%達成 -----	81.0%	2.9%	
			基準（60%）：2018年度実績達成時 -----			
			下限（0%）：80%達成			

(指名委員会等設置会社移行後 2020年4月から12月まで)

役員の報酬等の内容

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		職責給等	業績連動給	長期 インセンティブ給	
取締役 (社外取締役を除く)	61	40	-	21	2
執行役	694	205	294	194	14
社外取締役	144	81	-	63	6
合計	900	327	294	278	22

- (注) 1 執行役を兼務する取締役については、取締役及び執行役としての報酬等を支給しております。
2 職責給等には、職責給に加え、取締役に支給した委員等の役割に対する手当も含まれております。
3 業績連動給は、2021年2月10日の2020年12月期決算発表後における、2021年3月2日の報酬委員会にて決定した2021年4月支給予定の個人別の業績連動給の合計額です。
4 対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

役員の報酬等の決定方針及び報酬委員会の主な活動内容

(a) 役員の報酬等の決定方針

当該期間（2020年4月から12月まで）に支給した取締役及び執行役の報酬等の決定方針については、以下のとおりであります。

取締役及び執行役の報酬構成や基準となる年額報酬の水準は、

- ・グローバルの塗料競合他社をベンチマークとし、優秀な経営者を招聘、維持し得る水準とする
 - ・業績連動給、株式報酬の比率を高め、株主価値最大化（MSV）へのインセンティブとする
- の基本方針を踏まえ、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ報酬委員会で公正・透明に審議を行い、決定いたしました。

(b) 報酬委員会の主な活動

報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める構成としており、当該期間（2020年4月から12月）までにおいて、15回の開催を実施いたしました。

委員長	筒井 高志（独立社外取締役）	出席率：15回/15回（100%）
委員	中村 昌義（独立社外取締役）	出席率：15回/15回（100%）
委員	ゴー・ハップジン	出席率：15回/15回（100%）

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等（執行役が使用人を兼ねているときは、使用人として受ける報酬等を含む）の内容を決定する法定の権限を有しております。これに基づき、主な活動としましては、

- ・報酬委員会への移行に伴う委員会規則決定等の委員会運営体制の構築
- ・取締役及び代表執行役社長に関する2020年度報酬制度、並びに、その他執行役に関する2020年度報酬制度の決定
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2020年度の業績連動給の評価方法の修正
- ・代表執行役社長及びその他執行役の2020年度におけるパフォーマンス評価
- ・2021年度の役員の報酬の決定方針としての報酬フィロソフィーの決定
- ・代表執行役社長に関する2021年度報酬制度、及び、その他執行役に関する2021年度報酬制度の決定
- ・取締役に係る2021年度報酬制度の決定

を実施いたしました。なお、客観的な立場からの専門的な情報提供を目的として、外部専門機関（「ウイリス・タワーズワトソン」）を報酬アドバイザーとして起用いたしました。

報酬委員会にて定めた報酬フィロソフィーは、以下のとおりであります。上記の2021年度報酬制度の決定等は、この報酬フィロソフィーに従い審議され、決定されております。

[報酬フィロソフィー]

根本原則（Overarching Principle）

- ・株主価値最大化（MSV）を実践するため、透明性・納得性のある報酬体系を構築し、それに基づく個別処遇を実行することで、主要幹部に対して適切なモチベーションやインセンティブを与え続けるものであること

基本原則（Guiding Principles）

- ・MSVの実践を担う優れた経営人材を惹きつけ、保持することができるものであること
- ・変化する環境下においても常に最大限の能力発揮を促せるよう、持続的な動機付けができるものであること
- ・現在の事業展開の状況、組織体制の成熟度、組織の価値観や属するコミュニティに適合して実効的に機能するものであること

この報酬フィロソフィーに則り、2021年度からの代表執行役社長報酬の設計方針を以下のとおりといたしました。

[代表執行役社長報酬の設計方針]

- ・代表執行役社長のパフォーマンスに相応しい総報酬額とする
- ・適切かつ果敢なリスクテイクを促す報酬構成とする
- ・MSVに結びつく株式報酬を強化する

上記の設計方針に基づき報酬委員会が決定した2021年度以降の新たな代表執行役社長報酬制度においては、報酬委員会による前年度の当社グループの実績、代表執行役社長のパフォーマンス、及び、他社ベンチマーキング結果等の総合的な評価に基づき、次年度の総報酬額を決定し、「現金報酬（月額均等支給）」と「譲渡制限付株式報酬（期初支給）」の割合をゼロ・ベースで每期見直すことといたしました。

「譲渡制限付株式報酬」の支給方法は、2020年度の代表執行役社長の総合的な評価に対する2021年度総報酬における譲渡制限付株式報酬設定額に基づき、2022年度、2023年度分も一括して2021年2月に支給しました。この譲渡制限付株式報酬については、代表執行役社長との譲渡制限付株式割当契約におけるマルス・クローバック条項に基づき、2021年から2023年までの3年分の任期中に正当な事由に依らず退任・退職した場合は、本譲渡制限付株式の全部が無償取得され、正当な事由に依る退任・退職の場合は、在任月数を36か月で按分した分のみが譲渡制限解除されます。また、2022年度、2023年度の譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会によって前述の方法で決定された当該年度の譲渡制限付株式報酬金額が、2021年度期初の設定額を上回った場合に限り、差分のみが支給されることといたしました。

代表執行役社長以外の2021年度執行役報酬制度については、各執行役の報酬水準や報酬構成についての代表執行役社長からの提案を基に、報酬委員会にて、報酬フィロソフィーに照らした妥当性を審議の上、決定いたしました。

また、取締役及び執行役それぞれの報酬制度に関しては、2021年度から長期インセンティブ給について、譲渡制限付株式の譲渡制限解除に関するマルス・クローバック条項を整備しました。これは中長期的に当社株主との一層の価値共有を図るとともに、株主価値の最大化を健全性の観点から支えるものです。

なお、従来は、譲渡制限期間を一律30年と定めておりましたが、代表執行役社長以外の執行役に対してのみ、3年へ短縮しております。

役員の報酬等の構成

当該期間（2020年4月から12月）に支給した取締役及び執行役の報酬等は、上記の指名委員会等設置会社移行前の役員の報酬構成を踏まえ、取締役については「職責給」、「委員等の役割に対する手当」及び「長期インセンティブ給」、執行役については「職責給」、「業績連動給」及び「長期インセンティブ給」による構成とし、新たに各執行役の役位に応じた職責給を定めました。

- ・「職責給」は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しました。
- ・「委員等の役割に対する手当」は、取締役会長、指名・報酬・監査委員会の委員長及び委員、並びに、筆頭独立社外取締役の役割に対する年額の手当として支給しました。
- ・「業績連動給」は、個人別の業績評価に応じて、職責給の0%から180%の範囲で変動する報酬としました。
- ・「長期インセンティブ給」は、譲渡制限付株式報酬として、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、職責給に対して、役位に応じて定めた割合によって決定される金額に相当する当社株式を付与し、役位に応じて職責給に対する割合が増加する設計としております。譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役及び執行役に当社の株主価値の最大化をはかるインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

また、独立社外取締役についても、従来より「職責給」に加え「長期インセンティブ給」を導入しております。これは、当社の社外取締役は経営に対する監督のみならず、企業買収を含めた重要な意思決定に、長期的視点で関わる役割を担っていることから、これを踏まえた報酬体系とすることを狙いとしました。

役員の報酬等の算定方法

当該期間（2020年4月から12月）における業績連動給は、2021年2月10日の2020年12月期決算発表後における、2021年3月2日の報酬委員会にて決定した2021年4月支給予定の個人別の業績連動給の合計額です。その算定方法は、以下のとおりであります。

2020年度の業績に基づく業績連動給の算定（2021年4月支給予定）

2020年度の業績連動給は、以下の方法で算定される評価指標を、役位ごとに設定された職責給に乗じることで額を決定しております。

評価指標算定のための業績評価項目として、全社計画への責任に対する財務評価、株主価値最大化（MSV）に対するEPS評価に加え、当社の経営の基本方針において、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置付けたことを踏まえ、非財務的な業績の重要性に鑑み、非財務評価を導入いたしました。更に、報酬委員会では、2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境変化に鑑み、より柔軟且つ適正な評価を可能にすべく、導入した非財務評価のウエイト増強等の報酬制度改正を当該期間中に実施しました。

2020年度の業績に基づく、財務評価、非財務評価、及び、EPS評価のそれぞれの算定方法は以下のとおりであります。

- ・財務評価は、売上収益、及び、税引前利益の対計画比で計ることとしております。財務評価の達成度は、売上収益、税引前利益の2020年度の計画値に対するそれぞれの達成度の平均とし、この達成度が、計画比50%以下の場合の評価指標を下限（0%）、100%の場合の評価指標を基準（20%）、150%以上の場合を評価指標の上限（30%）とするインセンティブ・カーブから財務評価指標を算出します。達成度の変動幅（50%～150%）に従って、財務評価指標は0%から30%の範囲で変動します。
- ・非財務評価は、個人別の職責にかかる定性的な項目を含む目標設定に関する評価で計ることとしております。期待値との偏差による5段階の評点に従って、非財務評価指標は0%から120%までの範囲で変動します。
- ・EPS評価は、EPSの対計画比で計ることとしております。EPS評価の達成度は2020年度の計画値に対する達成度とし、この達成度が、計画比50%以下の場合の評価指標を下限（0%）、100%の場合の評価指標を基準（20%）、150%以上の場合を評価指標の上限（30%）とするインセンティブ・カーブからEPS評価指標を算出します。達成度の変動幅（50%～150%）に従って、EPS評価指標は0%から30%の範囲で変動します。

個人別の業績連動給は、財務評価、非財務評価、及び、EPS評価の各評価指標の合計を職責給に乗じることで決定され、職責給の0%から180%の範囲で変動することとなります。

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の2020年度を対象期間とする達成度、業績評価の指標の結果は、以下のとおりであります。

業績評価項目		達成度の変動幅	達成度に対する評価の指標	達成度	各評価指標
財務評価	売上収益	対計画比 50～150%	上限（30%）：150%達成時 ----- 基準（20%）：2020年度計画達成時 ----- 下限（0%）：50%達成時	107.0%	24.3%
	税引前利益	対計画比 50～150%	上限（30%）：150%達成時 ----- 基準（20%）：2020年度計画達成時 ----- 下限（0%）：50%達成時	136.5%	
非財務評価		期待値に対する 5段階評価	上限（120%）：Outstanding ----- 基準（60%）：Meet expectations ----- 下限（0%）：Unsatisfactory		個人別 評価
EPS 評価	EPS	対計画比 50～150%	上限（30%）：150%達成時 ----- 基準（20%）：2020年度計画達成時 ----- 下限（0%）：50%達成時	159.5%	30.0%

なお、当期（2020年1月から12月まで）における役員ごとの連結報酬等の総額等については、以下のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				職責給等	業績連動給	長期インセンティブ給
田中 正明	337	執行役を兼務する取締役	提出会社	140	118	79

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 指名委員会等設置会社移行前(2020年1月から3月まで)の取締役としての報酬等と、移行後(2020年4月から12月まで)の取締役及び執行役としての報酬等の合計を記載しております。
- 3 職責給等には、職責給に加え、取締役を支給した委員等の役割に対する手当も含まれております。
- 4 業績連動給は、2021年2月10日の2020年12月期決算発表後における、2021年3月2日の報酬委員会にて決定した2021年4月支給予定の2020年度業績連動給の額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用のために保有する投資株式を純投資目的の株式とし、純投資目的以外の企業価値向上につながるかと判断して保有する投資株式を政策保有株式として区分しております。

但し、当社は保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

() 保有方針

当社は、取引先との関係の維持強化等、事業活動上の必要性や発行会社の動向、資本コストに対するリターンの状況等を勘案し、合理性があると認められる場合に限り、上場株式を政策的に保有します。この方針に基づき、すべての政策保有株式について取締役会において定期的に保有継続の可否判断を行い、合理性が認められないと判断した株式については処分・縮減を行っております。

() 保有の合理性を検証する方法

当社及び当社グループは、現在保有する個別の政策保有株式について、毎年取締役会にて以下の観点から保有の合理性の判断を行っております。

- ・ 株式価値の定量評価による検証
- ・ 資本効率性による検証（株式保有による定量的な便益の判断）
- ・ 事業活動の必要性による検証（株式保有による定性的な便益の判断）
- ・ 全社利益の観点における総合的検証（上記の検証による評価を中・長期的な利益の観点で総合的に判断）

() 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2020年12月に当社が保有する全ての上場株式につき、前述の方法により取締役会において保有の合理性の検証を行いました。検証の結果、複数の株式について売却が妥当と判断し、一部の株式については売却を完了致しました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	940
非上場株式以外の株式	6	22,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	62	取引先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	594

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,193,293	2,193,293	同社は当社の重要顧客であり自動車用塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	有
	17,452	16,919		
本田技研工業(株)	1,206,160	1,206,160	同社は当社の重要顧客であり自動車用塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	有
	3,470	3,737		
マツダ(株)	1,172,000	1,172,000	同社は当社の重要顧客であり自動車用塗料事業取引の維持・発展に不可欠。	無
	811	1,099		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	905,970	905,970	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	413	537		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	123,561	123,561	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	392	535		
(株)三井住友フ ィナンシャルグ ループ	51,867	51,867	同社は当社の重要な取引金融機関であり金融取引の維持・発展に不可欠。	有
	165	209		
長瀬産業(株)	-	120,440	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	196		
D I C(株)	-	44,623	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	135		
S O M P Oホ ールディングス(株)	-	26,000	同社は当社の重要な取引先であり当社リスク管理体制の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	111		
丸尾カルシウム (株)	-	59,000	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	85		
(株)三菱ケミカル ホールディング ス	-	104,500	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	85		
石原産業(株)	-	28,487	同社は当社の重要な取引先であり原材料調達取引の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	29		
M S & A Dイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	-	5,741	同社は当社の重要な取引先であり当社リスク管理体制の維持・発展に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	20		
関西ペイント(株)	-	5,000	業界情報の取得・分析に不可欠のため保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	13		

(注) 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記 (a) () の方法により保有の合理性を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	6, 7	692,009	781,146
売上原価	8, 17, 32	416,359	457,685
売上総利益		275,649	323,460
販売費及び一般管理費	8, 9, 32	190,435	238,319
その他の収益	10	6,717	5,495
その他の費用	11, 23	13,871	3,703
営業利益		78,060	86,933
金融収益	12, 33	5,749	6,129
金融費用	12, 33	5,729	5,996
持分法による投資損益	40	1,438	1,649
税引前利益		79,518	88,715
法人所得税	13, 29	23,251	20,539
当期利益		56,267	68,175
当期利益の帰属			
親会社の所有者		36,717	44,648
非支配持分	40	19,550	23,526
当期利益		56,267	68,175
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	15	114.48	139.17
希薄化後1株当たり当期利益(円)	15	114.45	139.14

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		56,267	68,175
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	33,38	3,229	2,406
確定給付制度の再測定	32,38	828	1,907
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	38	-	387
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,400	111
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	38	7,080	16,578
キャッシュ・フロー・ヘッジ	38	32,737	38
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	38	346	376
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		26,003	16,992
その他の包括利益合計		23,602	17,104
当期包括利益		32,664	51,070
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		14,929	29,414
非支配持分	40	17,735	21,655
当期包括利益		32,664	51,070

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16,33	123,300	232,134
棚卸資産	17	92,860	94,055
営業債権及びその他の債権	18,33	212,844	231,995
その他の金融資産	26,33	65,158	66,915
その他の流動資産	19	12,623	17,468
小計		506,787	642,569
売却目的で保有する資産	20	428	927
流動資産合計		507,216	643,496
非流動資産			
有形固定資産	21,23,26,27,41	240,319	248,302
のれん	22,23	427,091	424,168
その他の無形資産	22,23,27,41	230,986	230,099
持分法で会計処理されている投資	40	12,680	13,174
その他の金融資産	28,33	54,381	49,939
その他の非流動資産	24	2,818	3,124
繰延税金資産	29	3,151	3,078
非流動資産合計		971,430	971,887
資産合計		1,478,646	1,615,384

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	25,33	153,277	161,525
社債及び借入金	26,28,33	384,049	68,133
その他の金融負債	27,28,33	12,470	25,534
未払法人所得税		6,739	8,796
引当金	30	2,197	2,945
その他の流動負債	31	39,413	48,611
流動負債合計		598,147	315,547
非流動負債			
社債及び借入金	26,28,33	58,147	467,627
その他の金融負債	27,28,33	44,681	46,917
退職給付に係る負債	32	24,382	20,763
引当金	30	900	775
その他の非流動負債		1,847	4,344
繰延税金負債	29	62,560	59,602
非流動負債合計		192,519	600,030
負債合計		790,667	915,578
資本			
資本金	34	78,862	78,862
資本剰余金	35	62,927	63,320
自己株式	34	6,378	6,268
利益剰余金	36	411,941	444,639
その他の資本の構成要素	37,39	5,568	12,156
親会社の所有者に帰属する持分合計		552,922	568,398
非支配持分	40	135,056	131,407
資本合計		687,979	699,805
負債及び資本合計		1,478,646	1,615,384

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2019年1月1日残高		78,862	63,247	6,444	390,287	5,905	520,047	127,570	647,618
当期利益		-	-	-	36,717	-	36,717	19,550	56,267
その他の包括利益		-	-	-	-	21,787	21,787	1,815	23,602
当期包括利益		-	-	-	36,717	21,787	14,929	17,735	32,664
自己株式の取得	34	-	-	11	-	-	11	-	11
自己株式の処分	34	-	162	77	-	5	234	-	234
配当金	14	-	-	-	14,433	-	14,433	12,047	26,481
株式報酬取引	39	-	-	-	-	10	10	-	10
支配継続子会社に 対する持分変動		-	481	-	-	-	481	441	922
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	493	493
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	629	629	-	-	-
その他の資本の構成要素から 非金融資産等への振替		-	-	-	-	32,626	32,626	-	32,626
子会社の増資による持分の増 減		-	-	-	-	-	-	1,793	1,793
その他		-	-	-	-	-	-	47	47
所有者との取引額等合計		-	319	66	15,063	33,261	17,945	10,249	7,695
2019年12月31日残高		78,862	62,927	6,378	411,941	5,568	552,922	135,056	687,979
当期利益		-	-	-	44,648	-	44,648	23,526	68,175
その他の包括利益		-	-	-	-	15,233	15,233	1,871	17,104
当期包括利益		-	-	-	44,648	15,233	29,414	21,655	51,070
自己株式の取得	34	-	-	19	-	-	19	-	19
自己株式の処分	34	-	392	129	-	4	517	-	517
配当金	14	-	-	-	14,437	-	14,437	25,009	39,446
株式報酬取引	39	-	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に 対する持分変動		-	-	-	-	-	-	552	552
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	82	82
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	2,487	2,487	-	-	-
その他の資本の構成要素から 非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
子会社の増資による持分の増 減		-	-	-	-	-	-	343	343
その他		-	-	-	-	-	-	3	3
所有者との取引額等合計		-	392	109	11,950	2,491	13,939	25,304	39,243
2020年12月31日残高		78,862	63,320	6,268	444,639	12,156	568,398	131,407	699,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		79,518	88,715
減価償却費及び償却費	21,22	25,769	29,521
減損損失	23	11,315	272
受取利息及び受取配当金		4,640	4,514
支払利息		4,782	5,663
持分法による投資損益(は益)		1,438	1,649
有形固定資産及び無形資産除売却損益(は益)		918	667
棚卸資産の増減額(は増加)		2,306	2,939
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		586	25,454
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,706	12,389
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		820	755
引当金の増減額(は減少)		834	816
その他の流動負債の増減額(は減少)		2,237	9,876
その他		2,200	2,393
小計		114,583	115,001
利息の受取額		2,543	2,825
配当金の受取額		2,095	3,141
利息の支払額		4,297	5,724
法人所得税の支払額		22,849	26,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,076	88,561
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		4,518	6,942
有価証券の純増減額(は増加)		1,167	6,284
有形固定資産の取得による支出		22,764	25,214
有形固定資産の売却による収入		4,205	1,440
無形資産の取得による支出		2,679	3,547
子会社株式の取得による支出	5	318,655	1,934
子会社株式の売却による支出		57	-
事業譲受による支出		2,622	3,641
貸付けによる支出		3,612	3,602
貸付金の回収による収入		-	176
その他の金融資産の取得による支出		-	1,558
その他		896	855
投資活動によるキャッシュ・フロー		352,769	36,368
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	28	301,178	359,863
長期借入れによる収入	28	7,054	472,306
長期借入金の返済による支出	28	21,209	16,581
リース負債の返済による支出	28	8,133	7,405
非支配持分からの払込による収入		1,881	343
配当金の支払額	14,28	14,433	14,439
非支配持分への配当金の支払額	28	12,310	12,810
その他		8	680
財務活動によるキャッシュ・フロー		254,018	60,869
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		341	4,228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,333	108,833
現金及び現金同等物の期首残高		129,633	123,300
現金及び現金同等物の期末残高	16	123,300	232,134

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ペイントホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は、大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番2号です。

連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループは、自動車用塗料、汎用塗料、工業用塗料などの塗料及びファインケミカルの製造及び販売を主な事業としております。事業の内容については、「第1企業の概況 3 事業の内容」も併せてご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2021年3月29日に、当社取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO 田中 正明によって承認されております。

(5) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動負債の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた36百万円は、「その他の流動負債の増減額（は減少）」2,237百万円、「その他」2,200百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」237百万円は、「その他」896百万円として組み替えております。

(6) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

子会社の財務諸表は、当社グループがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結財務諸表に含めております。

当社グループの連結財務諸表には、決算日が現地法令によって3月末に定められており、当社の決算日に統一することが不可能な会社があります。当該子会社については12月31日に終了する12ヶ月の仮決算を行っております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益において認識しております。

非支配持分

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分を有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

共同支配企業は、複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、各々の当事者が純資産に対する権利を有している場合であります。

関連会社又は共同支配企業に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わりに、関連会社又は共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

関連会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

企業結合において取得した識別可能な資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定しております。

移転した対価、被取得企業の非支配持分について識別可能な純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を下回る場合、差額は直ちに純損益として認識しております。

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しているため、のれん、又は利得及び損失としては計上しておりません。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。通常は、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

支払条件は通常、締日後3～6ヶ月となっており、重大な金融要素は含まれておらず、金融要素の影響に対する調整は行っておりません。また、重要な返品権付き販売はありません。

製品保証に関しては、顧客が当該保証を独立して購入するオプションを有しておらず、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供していないことから、引当金として会計処理しております。当

社グループの売上収益には、値引等による変動対価が含まれることがあります。当社グループは、売上収益の戻入の確率及び金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

(5) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式による影響について調整して計算しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。原価の算定にあたっては平均法を使用しております。

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含んでおります。加工費は、設計費、直接労務費、その他の直接費及び正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額からなっております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(8) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、「売却目的で保有する資産」に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(9) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に含めるか又は個別の資産として認識しております。他のすべての修繕並びに維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

工具、器具及び備品 2～20年

見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) のれん及びその他の無形資産

のれん

事業の取得により生じたのれんの当初認識及び測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

その他の無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日現在の公正価値で測定しております。

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に純損益として認識しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及び能力並びにそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産として認識し、それ以外は発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売及び技術ノウハウ関連 10～25年

ソフトウェア 3～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。また、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(11) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日においてリース負債の当初測定の金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを使用することを反映している場合には見積耐用年数で、それ以外の場合には使用权資産の見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で定額法により減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり定期的に収益に認識しております。

当社グループが非貨幣性資産による補助金を受領する場合は、当該資産及び補助金を公正価値で測定し、関連する資産の見積耐用年数にわたって、原資産の便益の消費パターンに基づき毎期、定額法で純損益として認識しております。

(13) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の加重平均資本コストを基礎に算定した割引率により割り引いて算定した現在価値です。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(14) 金融商品

当初認識

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、当社グループが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」という。）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。なお、当社グループは当期末日現在、FVTPLの金融負債はデリバティブを除き保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益において認識しております。

非デリバティブ金融資産

当社グループは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、FVTPLの金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTOCIの金融資産」という。）に分類しております。この分類は、継続的に適用しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いて測定し、貸倒引当金を控除しております。

(b) FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、資本性金融商品を除く金融資産又は売買目的で保有する金融資産は、FVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融商品は、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという指定を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益において認識しております。

(c) FVTOCIの金融資産

当社グループは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能な指定を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産に係る変動額は事後的に純損益に振り替えず、その他の包括利益累計額は売却時に直接利益剰余金に振り替えております。配当は、金融収益の一部として純損益において認識しております。

FVTOCIの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益において認識しております。

償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、期末日ごとに予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。

ただし、営業債権については、上記にかかわらず常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

非デリバティブ金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約等のデリバティブを利用しております。当社グループは、デリバティブを投機目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益として認識しております。ただし、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性が高いと認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しております。

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性が高いか否かを評価しております。ヘッジ関係がヘッジ比率に関する有効性の要求に合致しなくなったが、その指定されたヘッジ関係についてのリスク管理目的は依然として同じである場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整し、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計を適用する場合、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類に応じて、以下のとおり会計処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益において認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象である取引から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初帳簿価額を修正することとしております。

(c) 在外営業活動体の純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジには、純資産の一部として計上される貨幣性項目のヘッジが含まれております。当該ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した方法を用いております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジの有効な部分に関連するものは、その他の包括利益で認識し、非有効部分に関連するものは純損益において認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、その他の包括利益で認識した利得又は損失の累積額を純損益へ振り替えております。

配当収入

配当収入は、支払いを受ける権利が確定した時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識時に発生した将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールできかつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、退職給付に係る資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

(18) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(19) 株式報酬

ストック・オプション

当社は、ストック・オプションの付与日時点の公正価値を、適切な価格算定モデル（ブラック・ショールズ・モデル）を用いて測定しております。

ストック・オプションの付与日に測定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上し、同時に、資本剰余金に計上しております。

毎期、権利確定することが予想されるストック・オプションの数の見積りを修正しております。見積りの修正の影響は、資本剰余金の修正と対応して、累積費用が修正された見積りを反映するようにその期の純損益として認識しております。

譲渡制限付株式報酬

本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(20) 組替

連結財務諸表の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定を設定しております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある見積りと仮定は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損において用いられます。当社グループで認識されているのれんは償却しておらず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当該減損テストでは、資金生成単位における処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。のれんの帳簿価額は、「注記22. のれん及びその他の無形資産」、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損の内容は「注記23. 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損」をそれぞれご参照ください。

なお、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が地域や業種により異なり、グローバルでの最終需要や市況を合理的に見積もることは困難な状況です。しかしながら、地域ごとに様ではないものの徐々に経済活動が再開されるのに伴い、全体として市場は緩やかに回復に向かうと仮定しております。この結果、当社グループの中長期的な業績見通しに重要な影響を及ぼさず、本連結財務諸表における会計上の見積りにも影響を及ぼさないと判断しております。

上記のほか、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・棚卸資産の評価（「注記17. 棚卸資産」参照）
- ・使用権資産及びリース負債の識別（「注記27. リース」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記29. 繰延法人所得税」参照）
- ・確定給付企業年金制度の数理計算上の仮定（「注記32. 従業員給付」参照）
- ・営業債権の回収可能価額（「注記33. 金融商品」参照）

（会計上の見積りの変更）

当社が2014年12月に実施したNIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED等の連結子会社化に伴い計上しております商標権（その他の無形資産）について、従来、耐用年数を20年として償却しておりましたが、当商標権は高いブランド認知度を維持している等の実績を考慮して、償却期間を再検討した結果、当連結会計年度より、耐用年数を確定できないものに変更しております。

これにより、当連結会計年度の連結損益計算書において、商標権の償却費（販売費及び一般管理費）が2,256百万円減少しております。

なお、この変更に伴う影響はアジアセグメントに生じております。

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（豪州DULUXGROUP LIMITEDの取得（子会社化））

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : DULUXGROUP LIMITED及びその子会社42社

事業内容 : オセアニアを中心とした地域のハイブランドの塗料・DIY用品の製造販売

なお、上記DULUXGROUP LIMITEDは、持分法適用関連会社1社を有しております。

取得日

2019年8月21日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

取得の主な理由

豪州・ニュージーランド（以下、「ANZ」）の塗料市場は、先進国にあって、なお、安定成長を堅調に重ねている魅力的な市場であり、DULUXGROUP LIMITEDはそのANZ塗料市場における首位の市場シェアを有しております。同社は特に建築用塗料領域において知名度の高いブランドを豊富に揃え、2位以下を大きく引き離し市場シェアを拡大し続ける、豪州屈指の優良企業であります。そのため、本件株式取得の実施は、世界の塗料需要の中で規模が大きく、かつ成長余地の大きな建築用塗料事業において、強いポジションを確保しつつ、地域ポートフォリオを、成長著しい地域と安定成長が期待できる地域のバランスの取れたものにより、事業基盤を更に頑強なものにし、当社の中期経営計画の進捗に大いに貢献するものであると確信し株式取得を行うことといたしました。

(2) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

(単位：百万円)

	公正価値
現金及び現金同等物	2,906
有形固定資産	54,141
無形資産	125,809
その他の資産	52,342
引受負債の公正価値	134,350
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	100,848

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	契約上の債権金額	公正価値
営業債権	18,924	18,541
未収入金	163	163
計	19,087	18,704
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	382	-
差引合計	18,704	18,704

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。前連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの修正は、次のとおりであります。

有形固定資産	6,468百万円	増加
無形資産	120,099百万円	増加
引受債務の公正価値	37,970百万円	増加
のれん	88,597百万円	減少

(3) 移転対価及びのれん

(単位：百万円)

	金	額
移転対価(現金)	A	262,932
ベースス・アジャストメント	B	31,720
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	C	100,848
非支配持分(注)1	D	156
のれん(注)2	A+B-(C-D)	193,647

(注) 1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の持分割合で測定しております。

2 のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得関連費用

表示科目 : 販売費及び一般管理費
金額 : 1,425百万円

(5) 連結損益計算書に与える影響

連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績
(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	47,578
当期利益	3,628

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額
(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	138,128
当期利益	6,320

なお、当該プロフォーマ情報(非監査情報)は、監査証明を受けておりません。

(6) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位:百万円)

	金 額
取得対価の支払	294,652
現金及び現金同等物	2,906
子会社株式取得による支出	291,745

(トルコBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの取得(子会社化))

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETI及びその子会社 8 社

事業内容 : 建築用塗料及び建設用材料の製造・販売

なお、上記BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIは、持分法適用会社 1 社を有しております。

取得日

2019年 7 月10日

取得した議決権付資本持分の割合

99.71%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

取得の主な理由

トルコ建築用塗料市場は今後、高い成長性が期待される魅力的な市場であります。今回株式を取得するBetekグループは1988年に設立され、建築用・工業用塗料に加えETICS(External Thermal Insulation Composite System:断熱材)等を手がけており、トルコ建築用塗料市場においてトップシェアを有するリーディングカンパニーであります。主力ブランドのFilli BoyaとFaworiは各々高いシェア、高いブランド認知度を有しております。当社は本取引を通じ、従来から高いプレゼンスを有しているアジア・中国に加え、将来の市場成長が大いに期待されるトルコにおいて、一気にトッププレイヤーを獲得でき、トルコ市場の高い成長性を享受することが可能となりました。また、これまでアジアの建築用塗料事業で培ったノウハウや事業リソースをBETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIに注入することにより、同社の成長スピードを加速することも可能であると捉えております。したがって、当社の中期経営計画の進捗及び中・長期経営方針の達成に大いに貢献するものと確信し株式取得を行うことといたしました。

(2) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

(単位：百万円)

	公正価値
現金及び現金同等物	3,813
有形固定資産	8,235
無形資産	7,917
その他の資産	22,623
引受負債の公正価値	36,812
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,777

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	契約上の債権金額	公正価値
営業債権	17,251	14,566
未収入金	327	327
計	17,579	14,893
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	2,685	-
差引合計	14,893	14,893

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。前連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの修正は、次のとおりであります。

無形資産	7,897百万円	増加
引受債務の公正価値	1,584百万円	増加
非支配持分のれん	18百万円	増加
	6,295百万円	減少

(3) 移転対価及びのれん

(単位：百万円)

	金額
移転対価(現金)	A 26,456
ベースス・アジャストメント	B 906
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	C 5,777
非支配持分(注)1	D 531
のれん(注)2	A+B-(C-D) 22,116

(注) 1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分の持分割合で測定しております。

2 のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得関連費用

表示科目 : 販売費及び一般管理費
金額 : 556百万円

(5) 連結損益計算書に与える影響

連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績
(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	15,080
当期利益	2,068

企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額
(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上収益	29,220
当期利益	1,212

なお、当該プロフォーマ情報(非監査情報)は、監査証明を受けておりません。

(6) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位:百万円)

	金 額
取得対価の支払	27,362
現金及び現金同等物	3,813
子会社株式取得による支出	23,548

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要な企業結合はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、塗料・コーティング事業として自動車用、汎用、工業用、ファインケミカル及びその他塗料の製造・販売を、塗料周辺事業として接着剤等の塗料関連製品の製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、オセアニア、米州、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「オセアニア」及び「米州」の4つを報告セグメントとしております。

「その他」の区分は、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。当該事業活動は個別に管理されているものの、当社グループにとって、独立したセグメントとして区分開示するほどの重要性はありません。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	182,585	359,213	47,578	74,618	663,996	28,012	692,009	-	692,009
セグメント間売上収益	34,028	4,051	-	142	38,221	846	39,067	39,067	-
合計	216,614	363,264	47,578	74,760	702,218	28,858	731,077	39,067	692,009
セグメント利益 又は損失()	36,990	50,769	5,861	5,010	98,632	6,972	91,659	13,599	78,060
金融収益									5,749
金融費用									5,729
持分法による投資損益									1,438
税引前利益									79,518
その他の項目									
減価償却費及び償却費	4,284	13,491	2,169	4,617	24,562	1,207	25,769	-	25,769
減損損失	734	2,630	131	-	3,497	7,818	11,315	-	11,315
資本的支出(注)2	7,077	15,651	1,383	7,313	31,426	3,836	35,263	-	35,263

(注)1 セグメント間売上収益及びセグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	159,625	356,609	148,290	70,068	734,593	46,552	781,146	-	781,146
セグメント間売上収益	43,668	4,191	160	89	48,109	722	48,832	48,832	-
合計	203,294	360,800	148,450	70,158	782,703	47,274	829,978	48,832	781,146
セグメント利益	33,251	54,957	16,118	4,507	108,835	4,209	113,045	26,111	86,933
金融収益									6,129
金融費用									5,996
持分法による投資損益									1,649
税引前利益									88,715
その他の項目									
減価償却費及び償却費	4,789	12,142	6,777	4,674	28,384	1,137	29,521	-	29,521
減損損失	169	88	12	-	271	1	272	-	272
資本的支出(注)2	7,009	16,899	6,783	5,536	36,228	2,676	38,904	-	38,904

(注)1 セグメント間売上収益及びセグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	塗料・コーティング事業	666,462
自動車用塗料	149,643	122,895
汎用塗料	370,690	440,904
工業用塗料	70,170	69,176
ファインケミカル	18,920	16,954
その他塗料	57,036	54,520
塗料周辺事業	25,547	76,694
合計	692,009	781,146

(4) 地域別に関する情報

(単位：百万円)

	日本	アジア		オセアニア	米州		その他	合 計
		中国	アジア (中国を除く)		米国	米州 (米国を除く)		
前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	179,687	268,875	92,117	46,522	64,360	9,617	30,828	692,009
当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	157,384	278,442	79,927	144,462	63,650	5,978	51,300	781,146

地域ごとの外部顧客への売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(5) 地域別の非流動資産

(単位：百万円)

	日本	アジア		オセアニア	米州		その他	合 計
		中国	アジア (中国を除く)		米国	米州 (米国を除く)		
前連結会計年度 (2019年12月31日)	46,016	268,540	39,755	399,204	107,698	2,700	37,256	901,173
当連結会計年度 (2020年12月31日)	47,816	268,505	37,361	416,991	101,945	2,823	30,250	905,694

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%超を占める相手先はないため、記載を省略しております。

7. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	182,585	359,213	26,582	74,618	23,462	666,462
自動車用塗料	44,879	67,070	-	25,915	11,777	149,643
汎用塗料	48,248	243,671	24,577	45,389	8,804	370,690
工業用塗料	40,690	25,643	2,004	-	1,832	70,170
ファインケミカル	8,693	6,047	-	3,135	1,043	18,920
その他塗料	40,074	16,779	-	177	4	57,036
塗料周辺事業	-	-	20,996	-	4,550	25,547
合 計	182,585	359,213	47,578	74,618	28,012	692,009

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	159,625	356,609	82,803	70,068	35,344	704,451
自動車用塗料	34,685	58,414	-	21,046	8,748	122,895
汎用塗料	43,692	252,629	77,124	46,480	20,977	440,904
工業用塗料	35,317	24,444	5,679	-	3,734	69,176
ファインケミカル	7,713	5,384	-	2,375	1,480	16,954
その他塗料	38,216	15,735	-	165	403	54,520
塗料周辺事業	-	-	65,487	-	11,207	76,694
合 計	159,625	356,609	148,290	70,068	46,552	781,146

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 売上原価、販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給付費用	100,212	130,819

従業員給付費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、減価償却費は「注記21.有形固定資産」に、償却費は「注記22.のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
報酬及び賞与	814	1,146
(うち、株式報酬費用)	166	365

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部の報酬であり、具体的には、当社の取締役、監査役及び執行役の報酬であります。

9. 研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費	17,416	18,411

研究開発費は全額、販売費及び一般管理費に計上しております。

10. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益	1,350	42
補助金収入(注)1	1,548	3,764
その他(注)2	3,818	1,689
合 計	6,717	5,495

(注)1 当連結会計年度の補助金収入は、中国における工場撤去の補助金収入等であります。

2 前連結会計年度のその他には、受取保険金2,012百万円が含まれております。

11. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産除売却損	431	709
減損損失(注)	11,315	272
その他	2,124	2,720
合 計	13,871	3,703

(注) 減損損失については、「21.有形固定資産」「22.のれん及びその他の無形資産」「23.有形固定資産、無形資産及びのれんの減損」に記載しております。

12. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,799	2,895
受取配当金		
FVTPLの金融資産	0	0
認識を中止したFVTOCIの金融資産	8	36
連結会計年度末に保有するFVTOCIの金融資産	1,832	1,582
短期投資運用益		
FVTPLの金融資産	1,093	483
為替差益(純額)	-	1,059
その他	15	71
合 計	5,749	6,129

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融費用		
支払利息	4,782	5,663
為替差損(純額)	120	-
その他	826	333
合 計	5,729	5,996

13. 法人所得税

(1) 連結損益計算書で認識された法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期法人所得税	24,717	23,895
繰延法人所得税	1,466	3,355
合 計	23,251	20,539

(2) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「注記38. その他の包括利益」に記載しております。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.58	30.58
(調整)		
在外子会社との税率差異等	13.05	9.50
留保金課税による影響	0.45	1.09
海外関係会社の配当源泉税	1.42	2.90
未認識の繰延税金資産	5.16	2.20
その他	4.68	1.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.24	23.15

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 配当金

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,376	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	7,057	22.00	2019年6月30日	2019年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,378	23.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,378	23.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月14日 取締役会	普通株式	7,059	22.00	2020年6月30日	2020年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,380	23.00	2020年12月31日	2021年3月29日

15. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	36,717	44,648
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後当期利益(百万円)	36,717	44,648
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	320,732	320,810
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(千株)	72	74
ストック・オプションによる増加(千株)	52	50
譲渡制限付株式報酬制度による増加(千株)	20	23
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数(千株)	320,805	320,885
基本的1株当たり当期利益(円)	114.48	139.17
希薄化後1株当たり当期利益(円)	114.45	139.14

16. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	105,466	230,683
投資信託及び譲渡性預金等	17,833	1,450
合 計	123,300	232,134

17. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	59,234	58,993
仕掛品	4,727	4,402
原材料及び貯蔵品	28,898	30,658
合 計	92,860	94,055

(2) 費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額及び評価損として売上原価に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額	414,930	456,835
評価損として売上原価に計上した金額	229	302

18. 営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	206,885	225,782
未収入金	3,706	4,040
その他の債権	2,251	2,172
合 計	212,844	231,995

19. その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未収法人税等	497	4,622
未収消費税等	4,496	4,037
前払費用	6,844	5,671
その他	785	3,137
合 計	12,623	17,468

20. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産(注)1	428	280
その他の金融資産(注)2	-	646
合 計	428	927

- (注)1 前連結会計年度末より、BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIを子会社化したことに伴い、同社が売却目的で保有する資産を計上しております。当該資産は同社が債権回収に伴い取得した土地及び建物です。当該資産は、翌連結会計年度に売却が完了する予定であります。当該資産の公正価値は、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発でない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。
- 2 当連結会計年度において、保有継続の合理性が認められないため、処分・縮減すると判断した政策保有株式の一部を、売却目的で保有する資産に振り替えております。これは、取引先との関係の維持強化等、事業活動上の必要性や発行会社の動向、資本コストに対するリターンの状況等を勘案し、全ての政策保有株式について取締役会において定期的に保有継続の可否判断を行った結果によるものです。当該資産は、翌連結会計年度に売却が完了する予定であります。当該資産は、活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類されます。

21. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	建設 仮勘定	合 計
前連結会計年度末 (2019年12月31日)						
取得原価	190,791	164,795	28,022	53,758	14,072	451,439
減価償却累計額及び 減損損失累計額	75,517	108,818	22,443	4,341	-	211,120
帳簿価額	115,274	55,977	5,579	49,417	14,072	240,319
当連結会計年度末 (2020年12月31日)						
取得原価	201,126	172,631	29,394	57,587	15,123	475,863
減価償却累計額及び 減損損失累計額	84,675	115,745	22,775	4,363	-	227,561
帳簿価額	116,451	56,885	6,619	53,223	15,123	248,302

(2) 有形固定資産の帳簿価額の期中増減

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	建設 仮勘定	合 計
2019年1月1日	62,812	31,786	5,278	27,336	13,336	140,550
会計基準変更による影響	19,148	1,281	112	12,432	-	32,974
取得	7,774	6,153	1,684	2,023	14,942	32,578
企業結合による取得	31,493	21,777	185	9,335	1,001	63,794
売却又は処分	2,414	884	60	91	822	4,272
科目振替	4,207	5,864	529	-	10,601	-
減価償却費(注) 1	8,250	7,921	1,722	376	-	18,271
減損損失	718	1,763	222	1,542	4,068	8,315
為替換算差額	692	719	0	282	286	1,406
その他	527	1,035	206	17	569	126
2019年12月31日	115,274	55,977	5,579	49,417	14,072	240,319
取得	9,227	5,239	2,290	2,795	15,742	35,294
企業結合による取得	566	120	-	615	-	1,301
売却又は処分	410	780	230	669	23	2,114
科目振替	4,797	7,190	971	1,836	14,796	-
減価償却費(注) 1	10,973	9,970	1,850	424	-	23,217
減損損失	70	77	28	95	-	272
為替換算差額	1,895	894	173	253	98	3,119
売却目的保有への振替	41	-	-	-	-	41
その他	23	81	61	2	30	151
2020年12月31日	116,451	56,885	6,619	53,223	15,123	248,302

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 建設中の有形固定資産に関する支出額は、「建設仮勘定」として記載しております。

(3) 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産については、「注記27. リース」をご参照ください。

22. のれん及びその他の無形資産

(1) のれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産				合 計
		商標権	顧客関連 資産	技術資産	その他	
前連結会計年度末 (2019年12月31日)						
取得原価	429,258	188,537	49,506	10,225	27,570	275,840
償却累計額及び 減損損失累計額	2,166	12,238	7,981	5,077	19,555	44,853
帳簿価額	427,091	176,299	41,524	5,148	8,014	230,986
当連結会計年度末 (2020年12月31日)						
取得原価	426,295	188,042	48,575	9,932	32,850	279,400
償却累計額及び 減損損失累計額	2,126	12,022	9,199	5,958	22,120	49,301
帳簿価額	424,168	176,019	39,375	3,974	10,729	230,099

(2) のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の期中増減

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産				合 計
		商標権	顧客関連 資産	技術資産	その他	
2019年1月1日	203,722	57,512	24,911	6,303	6,768	95,496
会計基準変更による影響	-	-	-	-	10	10
取得	-	372	-	-	2,311	2,684
企業結合による取得	218,544	114,325	18,811	-	693	133,830
売却又は処分	-	3	-	-	144	148
償却費(注) 1	-	2,388	1,924	1,056	2,129	7,498
減損損失	2,171	-	749	-	78	827
為替換算差額	6,996	6,560	474	99	280	7,216
その他	-	80	-	-	303	222
2019年12月31日	427,091	176,299	41,524	5,148	8,014	230,986
取得	-	11	-	-	3,598	3,610
企業結合による取得	2,788	0	949	-	1,841	2,791
売却又は処分	-	14	-	-	16	31
償却費(注) 1	-	166	2,686	1,033	2,416	6,303
減損損失	-	-	-	-	0	0
為替換算差額	5,711	109	411	140	93	756
その他	-	-	-	-	196	196
2020年12月31日	424,168	176,019	39,375	3,974	10,729	230,099

(注) 1 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設資産はありません。

(3) 当社グループにとって重要性がある個々の資産の帳簿価額及び残存耐用年数

NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	残存償却期間
商標権	19,752	18,755	(注)
顧客関連資産	9,902	8,775	14年
技術資産	2,703	2,053	4年

(注) 当社が2014年12月に実施したNIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED等の連結子会社化に伴い計上しております商標権(その他の無形資産)について、従来、耐用年数を20年として償却しておりましたが、当商標権は高いブランド認知度を維持している等の実績を考慮して、償却期間を再検討した結果、当連結会計年度より、耐用年数を確定できないものに変更しております。

DUNN-EDWARDS CORPORATION取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	残存償却期間
商標権	18,791	17,755	(注)
顧客関連資産	4,626	4,173	21年
技術資産	228	142	1年及び6年

(注) 事業が継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

DULUXGROUP LIMITED取得に伴う、その他の無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	残存償却期間
商標権	115,277	118,803	(注)
顧客関連資産	18,460	17,545	主として13年

(注) 事業が継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

23.有形固定資産、無形資産及びのれんの減損

(1) 資金生成単位 (CGU)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小のCGUでグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度において、当社の一部連結子会社の事業計画見直しに伴い収益性が低下したこと等により、減損損失11,315百万円を計上しております。当該減損損失は、連結損益計算書上「その他の費用」に含まれております。

減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	種類	金額
アジア(注)1	有形固定資産	718
	のれん	1,125
	その他の無形資産	786
その他(注)2	有形固定資産	6,749
	のれん	1,046
	その他の無形資産	23

- (注) 1 インド自動車市場の低迷と、現地調達・現地製造計画の遅延により、BERGER NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS PRIVATE LIMITEDの減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、CGUの回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを、当該CGUの税引前の加重平均資本コストに基づく割引率(15.5%)を用いて見積もっております。
- 2 欧州自動車市場の低迷と、市場ニーズへの即応不足による売上収益低下により、欧州の自動車用塗料事業の減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、CGUの回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを、当該CGUの税引前の加重平均資本コストに基づく割引率(11.2%)を用いて見積もっております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

減損テスト

当社グループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける各CGUの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。予測の決定に用いられた主な仮定は成長率及び割引率であり、当該成長率はCGUが属する市場の成長率予測などと整合したものとなっております。前連結会計年度、当連結会計年度の成長率は、それぞれ1.4%～14.1%、1.3%～12.4%としております。割引率は、当該CGUの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度、当連結会計年度の割引率は、それぞれ5.4%～20.7%、5.6%～23.2%を使用しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

のれん

のれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
中国グループ	150,378	146,717
オセアニアグループ	204,909	213,018
米州(汎用)	33,550	31,700
その他	38,253	32,731
合 計	427,091	424,168

耐用年数を確定できない無形資産

重要な耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

- ・ NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED等の株式取得により取得した「商標権」
- ・ DULUXGROUP LIMITEDの株式取得により取得した「商標権」
- ・ DUNN-EDWARDS CORPORATIONの株式取得により取得した「商標権」
- ・ BETEK BOYA VE KIMYA SANAYI ANONIM SIRKETIの株式取得により取得した「商標権」

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
中国グループ(注)	-	29,991
オセアニアグループ	115,277	118,803
米州(汎用)	18,791	17,755
その他	6,437	4,902
合 計	140,507	171,453

(注) 当社が2014年12月に実施したNIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED等の連結子会社化に伴い計上しております商標権(その他の無形資産)について、従来、耐用年数を20年として償却しておりましたが、当商標権は高いブランド認知度を維持している等の実績を考慮して、償却期間を再検討した結果、当連結会計年度より、耐用年数を確定できないものに変更しております。

24. その他の非流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期前払費用	1,047	1,467
その他	1,770	1,657
合 計	2,818	3,124

25. 営業債務及びその他の債務

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
営業債務	129,407	138,197
未払金	23,811	23,091
その他	58	236
合 計	153,277	161,525

26. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債		
短期借入金	378,002	16,216
1年内返済予定の長期借入金	6,046	47,805
1年内償還予定の社債	-	4,111
小計	384,049	68,133
非流動負債		
長期借入金	37,412	451,314
社債	20,735	16,313
小計	58,147	467,627
合計	442,196	535,760

(2) 平均金利

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	0.8%	2.0%
長期借入金	2.4%	0.4%
社債	4.3%	4.4%

(3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金(その他の金融資産)	31,516	15,922
機械装置及び運搬具	3	0
合計	31,520	15,923

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	15,712	-
1年内返済予定の長期借入金	-	15,862
長期借入金	15,693	-
合計	31,405	15,862

27. リース

当社グループが借手となるリースの情報は、次のとおりであります。

(1) 使用権資産

有形固定資産及びその他の無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の償却額、帳簿価額及び増加額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土 地	その他	合 計
前連結会計年度末 (2019年12月31日)						
減価償却費	3,985	1,143	218	376	68	5,792
期末帳簿価額	40,876	3,257	581	12,804	72	57,593
使用権資産の増加額	6,262	1,676	305	1,231	4	9,481
当連結会計年度末 (2020年12月31日)						
減価償却費	6,260	1,453	227	424	46	8,412
期末帳簿価額	41,657	3,883	636	16,547	89	62,814
使用権資産の増加額	7,042	2,087	289	2,425	62	11,907

(2) リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース負債に係る金利費用	1,228	1,895
短期リースに係る費用	1,684	1,509
少額資産のリースに係る費用	106	191
リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用	600	540
使用権資産の転リースによる収益	-	750
セール・アンド・リースバック取引から生じた損益	29	-
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	11,772	11,428

(3) その他

いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

変動リース料、サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

28. 財務活動に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	社債及び借入金			その他の金融負債		デリバティブ負債又は資産()	合計
	社債	短期借入金	長期借入金	リース負債	未払配当金		
2019年1月1日	-	41,400	48,064	1,594	292	1	91,352
キャッシュ・フロー 変動	-	301,178	14,155	8,133	26,743	-	252,146
非資金変動							
取得	-	-	-	8,013	-	-	8,013
為替変動	712	751	331	531	0	396	1,266
企業結合による増加	20,559	34,671	9,882	24,765	-	6,177	83,701
公正価値変動	537	-	-	-	-	1,452	915
剰余金の処分	-	-	-	-	26,481	-	26,481
会計方針の変更による 影響	-	-	-	20,860	-	-	20,860
その他	-	-	-	0	-	-	0
2019年12月31日	20,735	378,002	43,459	47,633	28	5,120	484,738
キャッシュ・フロー 変動	-	359,863	455,724	7,405	27,249	-	61,206
非資金変動							
取得	-	-	-	9,561	-	-	9,561
為替変動	866	1,212	450	370	579	95	3,575
企業結合による増加	-	-	-	604	-	-	604
公正価値変動	556	-	-	-	-	1,168	1,724
剰余金の処分	-	-	-	-	39,446	-	39,446
その他	-	708	385	382	-	-	706
2020年12月31日	20,424	16,216	499,119	49,639	11,646	4,048	592,998

(注) デリバティブは、社債及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

29.繰延法人所得税

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	2019年 1月1日残高	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2019年 12月31日残高
繰延税金資産						
未払事業税	266	85	-	-	-	352
未払費用	3,451	565	-	404	39	4,381
退職給付に係る負債	4,834	26	243	2,443	4	7,491
未実現利益の消去	872	70	-	-	3	798
外国税額控除	218	63	-	-	91	246
繰越欠損金	447	977	-	1,669	5	1,144
その他	2,542	1,299	46	1,996	432	6,317
合 計	12,634	812	290	6,514	481	20,733
繰延税金負債						
固定資産評価差額	374	-	-	-	-	374
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,434	-	1,245	-	-	4,680
退職給付に係る資産	160	148	-	-	-	11
無形資産	22,717	937	-	39,150	2,336	63,267
その他	8,858	431	-	2,150	367	11,807
合 計	35,545	653	1,245	41,300	2,703	80,141
純 額	22,911	1,466	955	34,785	2,221	59,408

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	2020年 1月1日残高	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2020年 12月31日残高
繰延税金資産					
未払事業税	352	198	-	-	154
未払費用	4,381	1,578	-	202	6,162
退職給付に係る負債	7,491	79	856	79	6,635
未実現利益の消去	798	74	-	1	874
外国税額控除	246	152	-	-	93
繰越欠損金	1,144	718	-	21	405
その他	6,317	773	14	10	7,094
合 計	20,733	1,276	842	252	21,420
繰延税金負債					
固定資産評価差額	374	-	-	-	374
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,680	-	228	-	4,452
退職給付に係る資産	11	11	-	-	-
無形資産	63,267	1,182	-	2,294	64,378
その他	11,807	885	-	2,184	8,737
合 計	80,141	2,079	228	109	77,944
純 額	59,408	3,355	613	143	56,523

(2) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	28,528	27,888
繰越欠損金	34,582	46,756
繰越税額控除	20	77
合 計	63,132	74,722

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	6,482	11,240
2年目	670	6,542
3年目	7,369	447
4年目	2,185	7,787
5年目以降	17,875	20,739
合 計	34,582	46,756

(4) 連結納税制度

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。

上記「(2) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除」には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額が含まれております。

当社にて地方税相当分の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰越欠損金	14,543	21,335
将来減算一時差異	11,556	12,057

(5) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社は、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予想されている未配分利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る 将来加算一時差異	172,120	204,154

30. 引当金

(1) 引当金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債		
環境対策引当金	30	30
製品補償引当金	126	112
事業再編引当金	412	165
役員賞与引当金	-	747
その他	1,627	1,889
流動負債 計	2,197	2,945
非流動負債		
環境対策引当金	208	177
資産除去債務	460	491
その他	231	106
非流動負債 計	900	775
合 計	3,097	3,721

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	環境対策 引当金	製品補償 引当金	資産除去債 務	事業再編 引当金	役員賞与 引当金	その他	合 計
2019年1月1日	325	302	59	-	-	690	1,378
当期計上額	47	-	41	1	-	776	866
目的使用による減少額	58	36	-	-	-	1,208	1,303
当期戻入額	68	139	24	-	-	118	351
為替換算差額	0	-	27	26	-	14	68
企業結合による増加	-	-	377	384	-	1,723	2,485
その他	6	-	20	-	-	18	46
2019年12月31日	239	126	460	412	-	1,858	3,097
当期計上額	4	-	41	-	747	1,518	2,310
目的使用による減少額	32	9	18	189	-	908	1,158
当期戻入額	0	5	54	36	-	104	202
為替換算差額	3	-	16	20	-	210	218
企業結合による増加	-	-	3	-	-	-	3
その他	-	-	42	-	-	156	113
2020年12月31日	207	112	491	165	747	1,996	3,721

(3) 引当金の説明

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を期末において合理的に見積っております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおります。

製品補償引当金

当社グループの製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

資産除去債務

当社グループが使用する固定資産に関する原状回復義務の履行に備えて、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

事業再編引当金

事業再編を開始又は公表した一部の海外連結子会社において発生が見込まれる金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社の取締役・執行役等に対して当期の業績に基づき翌年度に支給される見込みの業績連動報酬に係る金額を計上しております。

31. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払費用	16,755	19,742
未払賞与	13,258	19,237
その他	9,399	9,631
合 計	39,413	48,611

32. 従業員給付

(1) 確定給付制度

制度の概要等

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として積立型及び非積立型の確定給付制度を設けております。

当社及び国内連結子会社の確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、キャッシュバランスプラン類似型の年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。キャッシュバランスプラン類似型は退職後の年金給付利率が市場金利に応じて変化する制度です。

また、退職一時金（すべて非積立型制度であります。）は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

上記の確定給付企業年金制度は、日本ペイント企業年金基金によって管理されております。この年金基金は加入者側と事業主側の合議制による代議員会、理事会により運営（制度資産の管理、及び投資戦略）されており、理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負っております。事業主は、各月の「標準掛金」、「特別掛金（積立金の額が最低積立基準額を下回る場合の追加掛金）」、及び基金運営の経費負担としての「事務費掛金」を毎月拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されております。日本ペイント企業年金基金は、資産構成について専門的知識及び経験を有する職員等を配した上で資産構成割合を決め、毎月モニタリングを実施しリスクを管理しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	79,193	77,738
制度資産の公正価値	55,294	57,432
確定給付負債/資産の純額	23,898	20,305
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	23,941	20,305
退職給付に係る資産	43	-

（注） 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

翌連結会計年度の支払予定額

年金制度 2,818万円

確定給付制度債務の現在価値に係る変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	59,389	79,193
純損益に認識した金額		
当期勤務費用	1,881	2,375
過去勤務費用	235	12
利息費用	605	674
合 計	2,722	3,037
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	80	229
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,727	1,276
実績の修正により生じた数理計算上の差異	708	364
合 計	3,516	682
その他		
退職給付支払額	3,792	4,283
企業結合による取得	16,806	-
為替換算差額	550	369
その他	0	103
合 計	13,565	3,810
期末残高	79,193	77,738

制度資産の公正価値に係る変動

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	40,673	55,294
純損益に認識した金額		
利息収益	373	443
合 計	373	443
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
制度資産に係る収益	2,444	2,081
合 計	2,444	2,081
その他		
事業主による拠出額	2,063	2,674
退職給付支払額	2,986	3,536
企業結合による取得	12,399	-
為替換算差額	6	417
その他	321	58
合 計	11,804	386
期末残高	55,294	57,432

制度資産の公正価値

前連結会計年度末(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合 計
資本性金融商品			
株式	9,746	4,599	14,345
負債性金融商品			
債券	15	16,362	16,377
その他資産			
現金及び現金同等物	1,730	787	2,517
生保一般勘定	-	6,425	6,425
その他	7,909	7,719	15,628
合 計	19,401	35,893	55,294

当連結会計年度末(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合 計
資本性金融商品			
株式	10,805	3,392	14,198
負債性金融商品			
債券	16	17,740	17,756
その他資産			
現金及び現金同等物	1,941	697	2,638
生保一般勘定	-	6,480	6,480
その他	8,366	7,992	16,359
合 計	21,129	36,303	57,432

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率(%)	0.8%	1.0%

感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、当連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率		
0.5%上昇	4,149	4,298
0.5%低下	4,616	4,710

確定給付制度債務の加重平均デュレーション

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	13.3年	13.3年

(2) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定拠出制度に関する費用認識額	4,765	1,690

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の退職後給付制度

当社子会社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を採用しており、連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
子会社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度に係る債務	440	458

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) その他の金融資産及び負債

その他の金融資産

(a) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	39,417	32,469
貸付金	6,671	9,952
その他	1,246	1,821
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
短期投資	24,120	30,181
株式	0	0
デリバティブ資産	5,241	4,444
その他	-	316
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	42,640	37,447
その他	200	220
合 計	119,539	116,855
流動	65,158	66,915
非流動	54,381	49,939
合 計	119,539	116,855

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産

() 主な銘柄の公正価値

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
トヨタ自動車(株)	17,426	17,975
本田技研工業(株)	3,737	3,470
スズキ(株)	1,080	1,130
その他	20,395	14,870
合 計	42,640	37,447

() 売却(認識の中止)

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却(認識の中止)を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失(税引後)は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
公正価値	280	1,386
累積利得又は損失	141	887

その他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金及び長期預り金	8,660	10,157
未払配当金	28	11,646
その他	687	623
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	142	383
リース負債	47,633	49,639
合 計	57,151	72,451
流動	12,470	25,534
非流動	44,681	46,917
合 計	57,151	72,451

(3) 財務リスク管理

当社グループは、グローバルで活動し財務活動を行っているため、外国為替リスク、信用リスク、流動性リスク及び金利リスクなどの様々な財務リスクに晒されており、当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を回避又は低減するため一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

当社グループでは、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

- () その他の金融資産（償却原価で測定する金融資産）
 （貸付金その他）

(単位：百万円)

	総額での帳簿価額		
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損金融資産 でない資産に係るもの	信用減損金融資産 に係るもの
前連結会計年度(2019年12月31日)	6,668	-	45
当連結会計年度(2020年12月31日)	11,774	-	40

- () 営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融資産）

営業債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。当社グループは、顧客との契約から生じる営業債権に係る予想信用損失に対して、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、その他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、僅少であります。

(単位：百万円)

	期日 未経過	期日経過後			合 計
		6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
前連結会計年度(2019年12月31日)					
総額での帳簿価額	189,278	18,504	4,597	8,792	221,172
引当率	0.1%	2.4%	39.7%	67.1%	3.8%
貸倒引当金	159	442	1,824	5,901	8,328
当連結会計年度(2020年12月31日)					
総額での帳簿価額	208,458	18,299	3,841	9,352	239,953
引当率	0.1%	1.3%	32.6%	66.0%	3.3%
貸倒引当金	303	231	1,253	6,170	7,957

(b) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	4,471	8,357
当期計上額	1,780	2,014
期中減少額(戻入)	415	476
期中減少額(目的使用)	439	1,202
企業結合による増加	3,067	-
その他(為替換算差額等)	106	707
期末残高	8,357	7,984

(注) 貸倒引当金は主に顧客との契約から生じた債権に係るものです。

為替リスク管理

当社グループは、グローバル展開を積極的に行う中で、様々な通貨エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは将来の商取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

(a) 為替変動のエクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
米ドル	1,276	1,293

(b) 為替感応度

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドルに対して1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。この分析は、為替リスクのエクスポージャーに1%を乗じて算定し、為替レートの変動が他の変数(他の通貨の為替レート、金利等)に与える影響はないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
米ドル(1%円高)	12	12

金利リスク管理

当社グループの金利リスクは、現金同等物等を控除した有利子負債から生じます。社債及び借入金のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、一部の外貨建ての社債及び借入金について、金利デリバティブ取引によりこれらの金利変動リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(a) 金利変動リスクのエクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
社債及び借入金	389,739	50,699

(b) 金利感応度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
税引前利益	3,897	506

流動性リスク管理

当社グループでは、経営に必要な資金を主に大手金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しております。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、大手金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しております。

(a) 金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	153,277	153,277	153,277	-	-	-	-	-
社債及び借入金	442,196	448,051	386,854	33,085	2,764	8,224	8,578	8,544
リース負債	47,633	64,473	8,659	13,396	4,000	3,656	3,129	31,632
預り金及び長期預り金	8,660	8,660	3,906	-	-	-	-	4,753
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	74	74	74	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ取引	67	67	-	67	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	161,525	161,525	161,525	-	-	-	-	-
社債及び借入金	535,760	545,152	70,179	32,743	21,408	34,495	135,972	250,353
リース負債	49,639	61,882	8,893	7,565	6,485	5,431	4,631	28,875
預り金及び長期預り金	10,157	10,157	5,223	-	-	-	-	4,933
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	45	45	45	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ取引	338	338	338	-	-	-	-	-

(b) 未使用の借入枠

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
変動金利		
期限 1 年以内	114,909	126,041
期限 1 年超	-	187,663

(4) 公正価値

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。

公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、一部のデリバティブについては、公正価値ヘッジを適用しております。

金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
短期投資	24,120	24,120	30,181	30,181
株式	0	0	0	0
デリバティブ資産	5,241	5,241	4,444	4,444
その他の金融資産	-	-	316	316
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	42,640	42,640	37,447	37,447
その他の金融資産	200	200	220	220
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	442,196	443,334	535,760	537,166
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	142	142	383	383

上記には、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている以下の金融商品（いずれも償却原価で測定する金融資産又は金融負債）は含めておりません。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、定期預金、貸付金、その他の金融資産（その他）、営業債務及びその他の債務、預り金及び長期預り金、その他の金融負債（その他）

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(a) 社債及び借入金

社債及び長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及びその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル2に分類しております。これらは為替予約、金利通貨スワップ等であり、為替予約については先物為替相場に基づき、金利通貨スワップ等については取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

(c) 株式

株式は、その他の金融資産に含まれ、主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。非上場株式については主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル3に分類しております。

(d) 短期投資

短期投資はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。短期投資は、安全性及び流動性の高い金融商品で余剰資金により運用しております。公正価値については、主に割引キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル2に分類しております。

短期投資の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が価格を算出するために基礎としたパラメーター、為替レート及び金利等の情報であり、その変動により短期投資の公正価値は増加又は減少します。

公正価値測定のレベル

(a) 経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債について公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

当社グループは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じていないかを判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル1及びレベル2の間で振替が行われた金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	-	24,120	-	24,120
株式	0	-	-	0
デリバティブ資産	-	5,241	-	5,241
その他の金融資産	-	-	-	-
小計	0	29,362	-	29,362
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	35,334	13	7,292	42,640
その他の金融資産	-	195	5	200
小計	35,334	208	7,297	42,840
資産合計	35,334	29,570	7,297	72,203
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	142	-	142
小計	-	142	-	142
負債合計	-	142	-	142

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
短期投資	-	30,181	-	30,181
株式	0	-	-	0
デリバティブ資産	-	4,444	-	4,444
その他の金融資産	-	-	316	316
小計	0	34,625	316	34,942
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	32,658	73	4,716	37,447
その他の金融資産	-	211	9	220
小計	32,658	285	4,725	37,668
資産合計	32,658	34,911	5,041	72,611
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	383	-	383
小計	-	383	-	383
負債合計	-	383	-	383

(b) レベル2に分類されている金融商品

レベル2に分類されている金融商品は、主に短期投資、デリバティブ資産及びデリバティブ負債であります。公正価値は、金利及び取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

(c) レベル3に分類されている金融商品

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されており、主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値は、当社及びグループ会社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	6,207	7,297
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	1,215	2,487
購入、発行、売却、決済		
購入	0	320
売却・償還	-	0
為替換算差額	125	89
期末残高	7,297	5,041

(注) 包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(5) デリバティブ

当社グループの実施している為替リスク及び金利リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	支払期限(年)	想定元本	資産	負債
為替予約	0～1年	8,580	53	74
金利通貨スワップ	1～2年	4,706	-	67

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	支払期限(年)	想定元本	資産	負債
為替予約	0～1年	8,529	57	45
金利通貨スワップ	0～1年	4,447	-	338

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(a) ヘッジ手段の概要

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

		支払期限 (年)	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書上の 表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0 ~ 7年	12,323	3,846	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
公正価値ヘッジ						
金利リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0 ~ 7年	12,323	941	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
	金利スワップ	0 ~ 5年	3,060	400	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)

(注) 1 金利通貨スワップ(受取固定・支払変動、受取米ドル・支払豪ドル)におけるレートは1米ドル当たり0.93豪ドルであります。

2 金利通貨スワップは、同一の社債に対するキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されております。

3 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

		支払期限 (年)	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書上の 表示科目
				資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0 ~ 6年	12,699	2,408	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
公正価値ヘッジ						
金利リスク	金利通貨スワップ (注) 1, 2	0 ~ 6年	12,699	1,545	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)
	金利スワップ	0 ~ 4年	3,154	432	-	その他の金融資産 (流動及び非流動)

(注) 1 金利通貨スワップ(受取固定・支払変動、受取米ドル・支払豪ドル)におけるレートは1米ドル当たり0.93豪ドルであります。

2 金利通貨スワップは、同一の社債に対するキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されております。

3 純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

(b) ヘッジ対象の概要 (税効果考慮前)

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

		帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に 含まれたヘッジ対象に 係る公正価値ヘッジ調整の累計 額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
		資産	負債	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク	社債	-	17,274	-	-	社債及び借入金
公正価値ヘッジ 金利リスク	社債	-	20,735	-	1,341	社債及び借入金

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

		帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に 含まれたヘッジ対象に 係る公正価値ヘッジ調整の累計 額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
		資産	負債	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク	社債	-	16,872	-	-	社債及び借入金
公正価値ヘッジ 金利リスク	社債	-	20,424	-	1,977	社債及び借入金

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジに関する情報 (税効果考慮前)

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

		その他の包括 利益に認識した 報告期間の ヘッジ損益	その他の資本の構成要素から 非金融資産への組替調整		その他の資本の構成要素から 純損益への振替		その他の資本構成 要素 (キャッ シュ・フロー・ ヘッジ剰余金)
			金額	連結財政状態 計算書上の 表示科目	金額	連結損益 計算書上の 表示科目	
為替リスク	予定取引	33,609	32,626	のれん	982	金融費用	-
	社債	158	-	-	-	-	159

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

		その他の包括 利益に認識した 報告期間の ヘッジ損益	その他の資本構成 要素 (キャッ シュ・フロー・ ヘッジ剰余金)
為替リスク	社債	52	214

34. 資本金

(1) 授権株式及び発行済株式の株数

	授権株式数(千株)	発行済株式数(千株)
2019年1月1日	1,000,000	325,402
増加	-	-
減少	-	-
2019年12月31日	1,000,000	325,402
増加	-	-
減少	-	-
2020年12月31日	1,000,000	325,402

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式の増減

	株式数(千株)	金額(百万円)
2019年1月1日	4,689	6,444
増加	2	11
減少	56	77
2019年12月31日	4,635	6,378
増加	2	19
減少	93	129
2020年12月31日	4,543	6,268

(注) 1 前連結会計年度の自己株式の増加2,231株、並びに、当連結会計年度の自己株式の増加2,133株及び減少115株は、単元未満株式の買取請求及び売渡請求に応じたことによるものであります。

2 前連結会計年度の自己株式の減少56,450株、並びに、当連結会計年度の自己株式の減少93,677株は、ストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式の付与に伴う減少であります。

35. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

36. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

37. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権

ストック・オプション制度に係る新株予約権

(2) FVTOCI金融資産の公正価値変動

FVTOCI金融資産の公正価値の評価差額

(3) 在外営業活動体の換算差額

海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額

(4) 退職給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動額

(5) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められた部分

38. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	4,474	2,635
税効果額	1,245	228
純額	3,229	2,406
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,071	2,763
税効果額	243	856
純額	828	1,907
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	-	387
純額	-	387
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,400	111
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,080	16,571
組替調整額	0	6
純額	7,080	16,578
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	33,767	52
組替調整額	982	-
税効果額	46	14
純額	32,737	38
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	346	376
純額	346	376
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	26,003	16,992
その他の包括利益 合計	23,602	17,104

39. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度

概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストック・オプションを付与しております。この制度は当社グループの業績向上及び持続的成長に対する意欲や士気を高めることを主な目的としております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

新株予約権1個に対して付与される株式の数は当社の普通株式100株であり、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円となっております。

新株予約権者は、新株予約権を割り当てた日（以下、割当日）の翌日から3年を経過した日から、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当日の翌日から30年以内であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

当期に付与され、連結損益計算書に計上された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	12	-

未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	53,200	1	52,700
権利付与	1	1,500	-	-
権利行使	1	1,700	1	1,700
失効	1	300	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1	52,700	-	51,000
期末権利行使可能残高	1	27,000	-	37,200

- (注) 1 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
 2 前連結会計年度及び当連結会計年度においてストック・オプションの取消及び条件の変更はありません。
 3 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
権利行使日時時点の加重平均株価	6,110円	9,530円

期末日現在の未行使オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	1株当たりの 権利行使価額 (円)	株式数(株)	
			前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
2015年7月発行	2045年7月14日	1	9,900	9,500
2016年4月発行	2046年4月12日	1	1,200	1,200
2016年7月発行	2046年7月15日	1	15,900	14,600
2017年1月発行	2047年1月11日	1	500	500
2017年4月発行	2047年4月18日	1	11,400	11,400
2018年1月発行	2048年1月11日	1	1,800	1,800
2018年7月発行	2048年7月10日	1	10,500	10,500
2019年2月発行	2049年2月14日	1	1,500	1,500
	合計		52,700	51,000

期中に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の測定方法

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

付与日	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
		2019年2月13日
加重平均公正価値	3,262円	-
付与時の株価	3,870円	-
予想ボラティリティ(注)1	35.324%	-
予想残存期間(注)2	15年	-
予想配当(注)3	44円/株	-
無リスク利率(注)4	0.238%	-

(注)1 過去15年間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 直近の配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

概要

当社は、当社グループの株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

付与対象者は、本制度に基づき当社グループから支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と付与対象者との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

期中に付与された株式数と公正価値

付与日	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	2019年4月18日	2019年12月19日	2020年4月4日～ 2020年4月23日	2020年5月20日
付与数(株)	72,000	3,000	81,107	15,460
付与日の公正価値(円)	4,265	5,540	5,740	7,140

株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている譲渡制限付株式報酬制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において234百万円及び516百万円であります。

40. 他の事業体への関与

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社は、以下のとおりであります。なお、当子会社は非上場会社であります。

子会社名： NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED

所在地及び設立地： 香港, 中国

主要な事業の内容： 塗料の販売、中国地域の統括

非支配持分割合： 49%

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
要約連結財政 状態計算書	流動資産	105,665	119,141
	非流動資産	117,841	121,557
	流動負債	85,358	98,325
	非流動負債	17,717	11,139
	資本合計	120,430	131,233
非支配持分の累積額		59,861	65,034

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
要約連結損益計算書 及び要約連結包括利益 計算書	売上収益	231,582	264,093
	当期利益	8,764	13,475
	その他の包括利益	1,375	2,520
非支配持分に配分された当期利益		4,322	6,448
要約連結キャッシュ・ フロー計算書	営業活動によるキャッシュ・フロー	22,542	12,466
	投資活動によるキャッシュ・フロー	11,571	2,984
	財務活動によるキャッシュ・フロー	6,474	14,085
	現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	39	556
	現金及び現金同等物の増減額	4,455	5,159

(3) 個々に重要性のない関連会社の合算情報

個々に重要性のない関連会社の帳簿価額の合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額合計	12,680	13,174

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益に対する持分相当額	1,438	1,649
その他の包括利益に対する持分相当額	346	11
当期包括利益に対する持分相当額	1,092	1,660

41. コミットメント

(1) 設備投資契約

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	2,448	4,839
その他の無形資産	279	404

(2) 金融機関と締結したコミットメント

当社グループでは、資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で当座借越契約、コミットメント契約等を締結しております。未使用の借入枠は、「33. 金融商品」に記載しております。

42. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりであります。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(1) 関連当事者との取引高

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	
			前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NEAVE LIMITED	商品及び製品の販売	23	25
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	商品及び製品の販売	908	551
		ロイヤリティ等受取	152	101
		製品及び原材料購入	40	2
		経営指導料の受取り	501	-
		出向者の人件費等立替	36	31
		利息支払	2	-
	NIPSEA PTE. LTD.	支払配当	9,106	20,138
	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	5,710	5,710
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	2,365	3,720
HUA JOO SENG ENTERPRISE	支払配当	258	521	

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
 3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは「重要な影響力を有する企業」にも該当しております。
 4 NIPSEA PTE. LTD.、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及びHUA JOO SENG ENTERPRISEは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(2) 関連当事者に対する債権

(単位：百万円)

種類	名称	債権	前連結会計年度	当連結会計年度
			(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NEAVE LIMITED	受取手形及び売掛金	6	10
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	受取手形及び売掛金	738	262
		未収入金	9	5

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
 3 関連当事者に対する債権について、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された費用はありません。

(3) 関連当事者に対する債務

(単位：百万円)

種類	名称	債務	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	支払手形及び買掛金	1	0
		未払金	-	1
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NIPSEA PTE. LTD.	未払配当金	-	9,599
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	未払配当金	78	1,673
	HUA JOO SENG ENTERPRISE	未払配当金	-	326

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
 3 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITEDは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(4) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬の詳細は「注記8 . 売上原価、販売費及び一般管理費」をご参照ください。

43. 後発事象

(アジア地域の合弁会社の持分追加取得及びインドネシア事業の持分取得)

2021年1月25日に、当社とWuthelamグループ(WUTHELAM HOLDINGS LIMITED(以下「Wuthelam社」といい、ゴー・ハップジン氏と併せて「Wuthelam社ら」と総称します。))及びその代表者であるゴー・ハップジン氏並びにWuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者の総称を意味します。)とで運営するアジア地域の合弁会社の持分追加取得、Wuthelamグループが持分の99.9%を保有し運営するインドネシア事業(以下、インドネシア事業といいます。)の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行の払込及び親会社の異動が完了しました。

なお、企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得した資産及び負債の公正価値等を開示しておりません。

1. 企業結合等の概要

(1) 企業結合等を行った主な理由

塗料は一般住宅や商業施設用の建物、自動車・列車などの輸送機器、橋や道路などのインフラに幅広く使われており、人口増加や都市化に比例してその需要は増加しております。したがって、今後もアジア地域は人口増加や経済成長に伴い確実な塗料需要の増大が見込める市場であり、当社の持続的な成長にとって、市場規模及び成長率の観点から重要性が一層高まっているため、Wuthelamグループとの合併事業(以下、「本件対象合併事業」といい、インドネシア事業と併せて「本件対象事業」といいます。)の持分の概ね100%を取得しました。加えて、高成長を果たしているインドネシア市場にあって、特に、人口増加や一人当たりGDP成長に比例して成長する建築用塗料領域において、成長余地が大きく高いシェアを誇るインドネシア事業を取り込むことにより、圧倒的1の「アジア×建築用」事業モデルを確立いたします。また、併せて、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED及びFRASER (HK) LIMITEDを割当先とした第三者割当による当社の新株式の発行により、資本を増強し財務基盤を強化することで株主価値の最大化に資するM&Aを更に積極化することが可能となり、当社の今後の成長を大きく加速させるものと考えております。

本件対象事業取得により、本件対象合併事業の利益のうち、これまでWuthelamグループに帰属していた非支配持分、及び、インドネシア事業等の本件対象事業取得により新たに当社の連結範囲に加わる事業の利益も取り込まれ、当社の基本的1株当たり当期利益(EPS)は向上することが見込まれるとともに、利益の社外流出を抑えることで資源配分の全体最適が可能になります。さらに、工業用塗料事業において地域軸から事業軸に切り替え、グローバルで一体化して推し進める体制を構築することで迅速な意思決定及び執行が可能となり、事業収益の拡大が期待できます。したがって、本件対象事業取得は当社の株主価値の最大化に資すると考えております。

(2) 取得対価

総額 1,285,139百万円 (うち、インドネシア事業 235,490百万円)

(3) 被取得企業の名称及び事業の内容

新たに子会社もしくは関連会社となる主な会社

名称	事業の内容	議決権比率		
		取得前	追加取得	取得後
NIPSEA PTE. LTD. (注)1	投資持株会社	- %	100%	100%
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED (注)1	塗料の製造販売	50%	49.9%	99.9%
NEAVE LIMITED (注)1,2	子会社の管理運営、塗料販売	- %	100%	100%
NIPPON PAINT (SABAH) SDN. BHD.	塗料の製造販売	12%	37%	49%

(注)1. 企業結合に該当します。

2. インドネシア事業に該当します。

非支配持分の取得

主な非支配持分の取得割合は以下のとおりであります。支配が継続する連結子会社における持分の追加取得に係る対価と非支配持分の差額は、資本剰余金の減少として処理します。連結財政状態計算書の資本剰余金が負の値になる場合には、資本剰余金をゼロとし、残額は利益剰余金から減額します。

名称	議決権比率（うち間接所有）		
	取得前	追加取得	取得後
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED（注）1	51% (- %)	49% (49%)	100% (49%)
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.（注）1	51% (- %)	49% (49%)	100% (49%)
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.（注）1	51% (- %)	49% (49%)	100% (49%)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED（注）1	51% (- %)	49% (49%)	100% (49%)
日本ペイントマリン株式会社（注）1	60% (- %)	40% (40%)	100% (40%)
日本ペイントマテリアルズ株式会社（注）1, 2	60% (- %)	40% (40%)	100% (40%)
NIPPON PAINT COATINGS (TAIWAN) CO., LTD.	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
NIPPON PAINT (MALAYSIA) SDN. BHD.	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	51% (- %)	49% (- %)	100% (- %)
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	51% (- %)	48.9% (- %)	99.9% (- %)

（注）1 . NIPSEA PTE. LTD.を通じて間接所有しております。

2 . ニッポトレーディング株式会社は、2021年1月1日付で社名を日本ペイントマテリアルズ株式会社に変更しております。

2. 第三者割当による新株式の発行及び親会社の異動

本件対象事業取得に際して支払う対価の総額1,285,139百万円のうち、インドネシア事業の取得対価の一部である100,000百万円については現金で支払いました。残りの1,185,139百万円については、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 及びFRASER (HK) LIMITED から譲渡代金支払請求権を出資の目的とする現物出資を受けることにより、第三者割当による新株式の発行を行うこととしており、2021年1月25日に払込みの手続が完了いたしました。

(1) 新株式発行の概要

	増資前	増資による増加	増資後
発行済株式数	325,402,443株	148,700,000株	474,102,443株
資本金の額	78,862百万円	592,569百万円	671,432百万円
株式の種類	普通株式		
払込金額	1株につき7,970円		
払込金額の総額	1,185,139百万円 (注)		
割当方法	第三者割当		
割当先及び割当株式数	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED		131,700,000株
	FRASER (HK) LIMITED		17,000,000株

(注) 譲渡代金支払請求権の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

(2) 親会社の異動

以下の会社が当社の親会社となりました。

NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED

WUTHELAM HOLDINGS LIMITED

RAINBOW LIGHT LIMITED (最終親会社)

(株式分割)

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家や当社グループ社員等が投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	474,102,443株
今回の分割により増加する株式数	:	1,896,409,772株
株式分割後の発行済株式総数	:	2,370,512,215株
株式分割後の発行可能株式総数	:	5,000,000,000株

(3) 分割日程

基準日公告日：2021年3月12日

基準日：2021年3月31日

効力発生日：2021年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	344.75	354.30
基本的1株当たり当期利益(円)	22.90	27.83
希薄化後1株当たり当期利益(円)	22.89	27.83

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

変更前：(発行可能株式総数)第6条 当社の発行可能株式総数は、10億株とする。

変更後：(発行可能株式総数)第6条 当社の発行可能株式総数は、50億株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	162,916	345,440	562,294	781,146
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,993	33,991	63,572	88,715
親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	7,470	16,890	31,637	44,648
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	23.29	52.65	98.62	139.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	23.29	29.37	45.97	40.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,742	164,653
未収入金	1 8,173	1 20,313
その他	1 2,835	1 6,436
流動資産合計	51,751	191,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,922	6,929
土地	7,274	6,767
その他	1,317	1,981
有形固定資産合計	15,514	15,678
無形固定資産		
その他	2,166	1,909
無形固定資産合計	2,166	1,909
投資その他の資産		
投資有価証券	24,621	23,655
関係会社株式	611,309	617,532
その他	1 641	1 8,681
投資その他の資産合計	636,572	649,869
固定資産合計	654,254	667,457
資産合計	706,005	858,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社預り金	33,111	21,019
短期借入金	320,852	-
1年内返済予定の長期借入金	6,000	31,656
その他	15,337	16,464
流動負債合計	365,302	59,140
固定負債		
長期借入金	11,915	450,000
退職給付引当金	5,145	4,492
繰延税金負債	800	581
その他	463	832
固定負債合計	18,324	455,907
負債合計	383,626	515,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金		
資本準備金	78,335	78,335
その他資本剰余金	256	638
資本剰余金合計	78,591	78,973
利益剰余金		
利益準備金	3,995	3,995
その他利益剰余金		
別途積立金	140,065	140,065
繰越利益剰余金	20,478	41,920
利益剰余金合計	164,539	185,981
自己株式	6,350	6,234
株主資本合計	315,644	337,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,573	6,072
評価・換算差額等合計	6,573	6,072
新株予約権	161	157
純資産合計	322,378	343,813
負債純資産合計	706,005	858,860

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	29,761	45,061
その他の営業収益	6,213	6,483
営業収益合計	1 35,974	1 51,545
営業費用	1, 2 10,361	1, 2 14,348
営業利益	25,612	37,196
営業外収益		
受取配当金	741	693
為替差益	-	483
その他	1 299	1 144
営業外収益合計	1,041	1,322
営業外費用		
支払利息	1 789	1 1,234
為替差損	280	-
その他	841	478
営業外費用合計	1,911	1,712
経常利益	24,742	36,805
特別利益		
投資有価証券売却益	142	272
固定資産売却益	-	13
その他	1	-
特別利益合計	144	286
特別損失		
関係会社株式売却損	-	229
関係会社株式評価損	3 12,544	-
固定資産除売却損	110	227
固定資産減損損失	86	-
特別損失合計	12,741	456
税引前当期純利益	12,144	36,635
法人税、住民税及び事業税	88	758
法人税等調整額	146	2
法人税等合計	58	756
当期純利益	12,086	35,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	78,862	78,335	22	78,357	3,995	120,065	42,825	166,886
当期変動額								
剰余金の配当							14,433	14,433
当期純利益							12,086	12,086
別途積立金の積立						20,000	20,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			234	234				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	234	234	-	20,000	22,347	2,347
当期末残高	78,862	78,335	256	78,591	3,995	140,065	20,478	164,539

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,444	317,662	4,566	4,566	156	322,385
当期変動額						
剰余金の配当		14,433				14,433
当期純利益		12,086				12,086
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	105	339				339
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			2,006	2,006	5	2,011
当期変動額合計	94	2,018	2,006	2,006	5	7
当期末残高	6,350	315,644	6,573	6,573	161	322,378

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	78,862	78,335	256	78,591	3,995	140,065	20,478	164,539
当期変動額								
剰余金の配当							14,437	14,437
当期純利益							35,879	35,879
自己株式の取得								
自己株式の処分			381	381				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	381	381	-	-	21,442	21,442
当期末残高	78,862	78,335	638	78,973	3,995	140,065	41,920	185,981

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,350	315,644	6,573	6,573	161	322,378
当期変動額						
剰余金の配当		14,437				14,437
当期純利益		35,879				35,879
自己株式の取得	19	19				19
自己株式の処分	135	517				517
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			500	500	4	505
当期変動額合計	116	21,939	500	500	4	21,434
当期末残高	6,234	337,584	6,072	6,072	157	343,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	10,065	18,914
長期金銭債権	50	7,935
短期金銭債務	166	187

2 保証債務

関係会社における金融機関等からの借入金等に対して、以下のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社の金融機関等からの 借入等に対する債務保証	2,450 (20百万ユーロ)	-

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との主な取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	35,940	51,892
その他の営業取引高	192	358
営業取引以外の取引高	3	471

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び手当	2,904	4,330
退職給付費用	169	233
減価償却費	1,398	1,534
手数料	1,788	3,209

3 前事業年度における関係会社株式評価損12,544百万円は当社が保有するNIPPON PAINT(EUROPE)LTD.株式を減損処理したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	604,739	610,962
関連会社株式	6,570	6,570
計	611,309	617,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7	20
未払賞与	584	611
退職給付引当金	1,643	1,376
関係会社株式	4,495	4,309
税務上の繰越欠損金	852	1,254
その他	840	943
繰延税金資産小計	8,424	8,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	852	1,254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,498	5,185
評価性引当額小計	6,351	6,440
繰延税金資産合計	2,072	2,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,866	2,650
その他	6	6
繰延税金負債合計	2,873	2,657
繰延税金負債の純額	800	581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	73.6%	36.6%
海外関係会社の配当源泉税	9.3%	6.7%
評価性引当額	32.3%	1.1%
その他	1.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	2.1%

(重要な後発事象)

(アジア地域の合併会社の持分追加取得及びインドネシア事業の持分取得)

2021年1月25日に、当社とWuthelamグループとで運営するアジア地域の合併会社の持分追加取得、Wuthelamグループが持分の99.9%を保有し運営するインドネシア事業の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行の払込及び親会社の異動が完了しました。

詳細については、連結財務諸表注記の「43. 後発事象」に記載しております。

(株式分割)

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家や当社グループ社員等が投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	474,102,443株
今回の分割により増加する株式数	:	1,896,409,772株
株式分割後の発行済株式総数	:	2,370,512,215株
株式分割後の発行可能株式総数	:	5,000,000,000株

(3) 分割日程

基準日公告日	:	2021年3月12日
基準日	:	2021年3月31日
効力発生日	:	2021年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	200.89	214.19
1株当たり当期純利益(円)	7.54	22.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.53	22.36

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

変更前：(発行可能株式総数)第6条 当社の発行可能株式総数は、10億株とする。

変更後：(発行可能株式総数)第6条 当社の発行可能株式総数は、50億株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2021年4月1日

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	6,922	524	108	408	6,929	9,384
土地	7,274	-	506	-	6,767	-
その他	1,317	1,727	741	322	1,981	3,662
有形固定資産計	15,514	2,251	1,357	730	15,678	13,047
無形固定資産						
無形固定資産計	2,166	933	369	821	1,909	5,928

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	京橋オフィス関連工事	278百万円
	東京事業所 改修工事	149百万円
	本社ビル・大阪事業所 改修工事	96百万円
その他	東京事業所 改修工事	426百万円
	京橋オフィス関連工事	161百万円
	東京事業所 研究開発設備等	121百万円
	千葉工場 排水管更新工事	83百万円
	本社ビル・大阪事業所 改修工事	35百万円
	その他の増加には建設仮勘定への計上を含みます。	
無形固定資産	グループ共通システム関連	292百万円
	業界システム関連	191百万円
	基幹システム関連	98百万円
	会計システム関連	78百万円
	人事システム関連	45百万円
	無形固定資産の増加にはソフトウェア仮勘定への計上を含みます。	

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	青葉丘寮	506百万円
	その他の減少額は主に建設仮勘定の各勘定科目への振替であります。	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nipponpaint-holdings.com/koukoku/
株主に対する特典	当社は2020年10月22日に株主優待制度の廃止を発表しました。 これにより、2019年12月31日時点の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主の皆様を対象として2020年7月に実施した株主優待が最終となりました。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

本書提出日現在において、当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は以下のとおりであり、2021年1月25日付で該当することになりました。

NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED

WUTHELAM HOLDINGS LIMITED

RAINBOW LIGHT LIMITED (最終親会社)

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第194期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第194期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第195期第1四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第195期第2四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第195期第3四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2020年3月27日 関東財務局長に提出 2020年8月21日 関東財務局長に提出 2021年3月29日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書 2020年8月21日提出の臨時報告書の訂正報告書			2020年12月28日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類			2020年3月26日、 2020年8月21日 2021年1月29日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書			2020年3月27日、 2020年11月16日 2021年2月10日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2020年3月27日、 2020年8月21日、 2020年12月28日、 2021年3月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	下	晋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	原	亨	成

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記43. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月25日に、アジア地域の合併会社の持分追加取得及びインドネシア事業の持分取得を完了した。また、同日、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED及びFRASER (HK) LIMITEDを割当先とした第三者割当による新株式の発行に関して、払込みの手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ペイントホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ペイントホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 下 晋 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 原 亨 成

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第195期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年1月25日に、アジア地域の合弁会社の持分追加取得及びインドネシア事業の持分取得を完了した。また、同日、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED及びFRASER (HK) LIMITEDを割当先とした第三者割当による新株式の発行に関して、払込みの手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。